

# Report' 26

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成したディスクロージャー誌です。  
計数は、原則として単位未満切り捨てで表示しています。

## 目次

|                 |     |
|-----------------|-----|
| ごあいさつ           | 1   |
| J A たじまについて     | 2   |
| 令和 7 年度の事業概況    | 12  |
| J A たじまの主な事業の内容 | 25  |
| 資料編             | 35  |
| J A たじまの概況      | 118 |
| 開示項目一覧          | 134 |

ごあいさつ



平素より、ＪＡたじまの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの業績などを示したディスクロージャー誌「Report'26」を作成いたしました。本冊子を通じて、ＪＡたじまについてご理解を深めていただければ幸いです。

ＪＡたじまでは、但馬地域の農業を次世代につなぎ、地域の未来を守っていくため、令和７年度から令和９年度を目標年次とする「中期計画 Plan2027」の実践を進めております。

「たじまに生きる たじまを活かす」のスローガンのもと、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年７月

代表理事組合長 山下 正明

J A たじまについて

## ＪＡ（農業協同組合）とは？

ＪＡは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、ＪＡは組合員の営農や暮らしの相談に応じたり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っています。

ＪＡの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのＪＡで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「ＪＡ」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として 1992 年 4 月から使用しています。

## ＪＡたじまとは？

ＪＡたじまは平成 7 年に 4 ＪＡが合併して誕生した農業協同組合です。平成 13 年には但馬地域の全 4 ＪＡが広域合併して現在の形となり、令和 7 年度で発足 30 周年を迎えました。

主な事業は次のとおりです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、ＪＡたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（有料道路料金収受・相続相談・清掃・宅建・人材派遣事業）

の 3 社があります。

## 系統組織

ＪＡは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。

ＪＡグループ組織図（兵庫・全国）



## 経営理念

ＪＡグループでは、協同組合の精神に基づき、ＪＡ綱領「わたしたち ＪＡ のめざすもの」を定めています。

ＪＡたじまは ＪＡ グループの一員として、このＪＡ綱領を ＪＡ たじまの経営理念として位置づけています。

### ＪＡ綱領 「わたしたち ＪＡ のめざすもの」

わたしたち ＪＡ の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

## シンボルマーク・ロゴタイプ・公式キャラクター・スローガンについて

ＪＡグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



ＪＡグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Ａの部分には「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、ＪＡたじまでは、ロゴと公式キャラクターを下記のとおり定めています。

## ＪＡたじま

ＪＡたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。



公式キャラクター「もぎゅ太」は管内の小中学生からデザインを募集し、最優秀作品をもとに令和５年１２月に誕生しました。

日本が誇る名牛「但馬牛」をベースに、コウノトリや特産野菜など、但馬の魅力を表しています。

< JAたじまのスローガン >

# たじまに生きる たじまを活かす

JAたじまでは、「たじまに生きる たじまを活かす」をスローガンとしています。

この言葉には、JAたじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、  
「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

## 中期計画 Plan2027 の取り組み方針について

JA たじまは魅力ある但馬地域を未来につなぐため、令和 7 年度から令和 9 年度を目標年次とした中期計画 Plan2027 の実践に取り組みます。

地域や組合員、JA を取り巻く環境が刻々と変化する中、組合員とJA が一体となって営農振興や地域の活性化を果たすとともに、持続可能な経営に向けて経営基盤の強化に取り組みます。

### < 中期計画 Plan2027 の主要課題 >

- ・ 但馬の農業の未来への継承
- ・ 地域の活性化
- ・ 不断の経営改革

### < 中期計画 Plan2027 の実践項目 >

1. 営農・畜産事業
  - ・ 多様な担い手との伴走による但馬の農業の活性化
  - ・ たじまんまを拠り所とした地産地消の推進
  - ・ 環境創造型農業の促進と変化する気象への対応
  - ・ 営農事業運営の合理化・効率化の促進
  - ・ 畜産経営の安定と但馬牛の増頭に向けた支援
  - ・ 但馬牛の産地維持とブランド価値の向上
2. 信用・共済事業
  - ・ 将来に向けた資産形成サポートの充実
  - ・ 様々なリスクに備える啓発活動の実施
  - ・ 組合員・地域住民・JA の相互のつながりを作るイベントの実施
  - ・ 安定したサービスの提供に向けた店舗機能・運営の見直し
  - ・ より信頼される、専門性の高い人材の育成
3. 生活関連事業
  - ・ くらしを支える安定した LP ガス事業運営
  - ・ 選ばれる JA 介護福祉事業の展開
  - ・ 地域に寄り添う子会社事業運営
4. 経営関連
  - ・ デジタル技術を活用した組合員とのつながり強化と参加・参画の促進
  - ・ 持続可能な経営に向けた拠点・施設体制の見直し
  - ・ 労働生産性向上に向けた取り組み
  - ・ 但馬の未来を創る活動

## 経営管理について

### 経営管理態勢

ＪＡたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを最重要課題と位置づけ、法令等を遵守して経営管理態勢を次のように整備しています。

まず、協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、ＪＡたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。

この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらに、ＪＡたじまでは、各種内部統制の取り組みの目的を明確化し、整理・可視化するために「内部統制システム基本方針」を制定しています。

なお、令和元年度決算からは会計監査人監査を導入してさらなる内部統制・監査態勢の充実を図っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な手続きにより選任されています。なお、令和８年度の役員改選で選出された理事は、農協法第３０条第１２項に規定された理事の構成要件を満たしています。

また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## リスク管理の状況

### リスク管理態勢

#### ■リスク管理の方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。ＪＡたじまでは、マネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、次のようなリスクに応じた対策を講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

ＪＡたじまでは、上記信用リスクに対応するため、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店金融共済部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

J Aたじまでは、上記市場リスクに対応するため、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、常勤監事など経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチ

や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

J Aたじまでは、上記流動性リスクに対応するため、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

J Aたじまでは、上記オペレーショナル・リスクに対応するため、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAたじまでは、上記事務リスクに対応するため、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

## 法令等遵守態勢

### ■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、JAたじまではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

### ■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。

JAたじまには、協同組合としての基本的使

命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、JAたじまではコンプライアンス委員会のほか、統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命に基づく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

- ① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムに基づき、進捗管理、役職員教育、啓発を行っています。
- ② 各部署にコンプライアンス責任者と担当者を配置し、コンプライアンスが浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応するよう心がけています。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌をホームページに掲載し、利用者がいつでも閲覧できるようにしています。

### ■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や、民事・刑事両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するようにしています。

## 金融・共済ADR制度への対応

### ① 苦情への対応

JAたじまでは、苦情への対応として、業務運営体制・内部規則等を整備し、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、苦情等の解決のため、迅速かつ適切な対応につとめています。

当組合の苦情等の受付窓口は以下のとおりです。

| 当組合の苦情等受付窓口 |                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共通          | ・各支店<br>・コンプライアンス・リスク統括室<br>コンプライアンス課 電話：0796-24-6607                                                  |
| 信用事業        | ・金融共済部 金融業務課 電話：0796-24-6644<br>・JAバンク相談所 電話：03-6837-1359                                              |
| 共済事業        | ・金融共済部 共済保全課 電話：0796-24-6606<br>・JA共済相談受付センター 電話：0120-536-093<br>受付時間：9:00~18:00（月~金）<br>9:00~17:00（土） |

## ② 紛争解決措置の内容

JAたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ＜信用事業＞

兵庫県弁護士会紛争解決センター  
（電話：078-341-8227）

東京弁護士会紛争解決センター  
（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター  
（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター  
（電話：03-3581-2249）

まずは前記①の表にある窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申

立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きをすすめる方法があります。

### i. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きをすすめることができます。

### ii. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きをすすめることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

### ＜共済事業＞

（一社）日本共済協会 共済相談所  
（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

前記①の表にある窓口へお問い合わせいただくか、上記ホームページをご覧ください。

## 内部監査態勢

J Aたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、本店・支店のすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## J Aバンク・セーフティネットについて

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

### ■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

J Aたじまの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。

具体的には、（１）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金」（※）等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

なお、自己資本比率については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」が定める4%以上に対して、より健全性を高めるため、国際統一基準（バーゼルⅢ）と同じ8%以上をJ Aバンク独自基準として定めています。

※令和7年3月末における残高は1,653億円です。

### ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和7年3月末現在で4,861億円となっています。

## 社会的責任について

### 社会貢献活動への基本的な考え方

J Aたじまは、J A綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成 20 年度からは、中期 3 か年計画の基本方針（スローガン）として「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、J Aが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、J Aの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は令和 7 年度からの中期計画 Plan 2027 でも継続しており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

また、J Aたじまは地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しており、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動に取り組んでいます。

J Aたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の 2 種類がありますが、特に「組合員参加型」の社会貢献活動に力を入れて取り組むようにしています。J Aは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っていますが、社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、企業が一般的に行う社会貢献活動と異なり、J Aたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをとおして、企画段階から参画することができるようになっています。

J Aたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

### ■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるJ Aたじまの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動を実施しよう!」と取り組んでいる活動を言います。

J Aたじまは、中期計画 Plan 2027 の中で、JA 事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。平成 30 年度からは、従来の支店運営委員会を見直し、J Aたじまの各支店に、支店管内の組合員で構成される「地域ふれあい委員会」を設置しました。この委員会等で出された組合員の皆様からの様々なアイデアをもとに、地域イベントへの参加や、J A単独での行事開催、ボランティア活動、各支店でスマホ教室など様々な活動に取り組んでいます。また、組合員が独自に行う活動や組合員同士の親睦を深める活動などに助成をする「地域ふれあい活動助成金」を新たに設け、地域の活性化を応援しています。令和 3 年度には各支店に「地域ふれあい係」を配置するとともに、令和 6 年度からは「ふれあい推進員」を本店に集約して、支店・本店が一体となって取り組みの強化を図っています。

## 令和 7 年度の事業概況

## JAたじま 協同活動ハイライト

JAたじまでは、中期計画Plan2027を掲げ、但馬の農業や地域の暮らしが「よりよい方向」に進むことができるよう、3つの基本方針に取り組んでいます。

令和7年度の主な取り組みと実績を報告します。

### I. 但馬の農業の未来への継承

#### ■多様な担い手との伴走による但馬の農業の活性化

| 具体的施策         | 取組状況・実績                                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 特別栽培米の作付け拡大   | 農業所得の安定・向上のため、環境に配慮した特別栽培米の作付け拡大を推進しました。<br>特別栽培米比率 42.6%（11万1,507袋）（前年対比 +5ポイント）  |
| 米の複数年出荷契約の導入  | 生産者の安定的な所得確保のため、複数年出荷契約を導入しました。<br>ふるさと但馬米 13,842袋<br>コウノトリ育むお米 14,379袋（合計28,221袋） |
| 施設園芸の導入推進     | たじまピーマンやたじまんま出荷品など、園芸品目の周年出荷の実現に向け、ハウスを活用した施設園芸の導入を推進しました。<br>ハウス施工 8件（園芸4件、水稻4件）  |
| 労働力支援         | ・JJエリアセンター但馬の企画による援農ボランティア 3件<br>・大学生による農産物収穫支援 8件実施                               |
| スマート農業導入推進    | ・ICT技術10名新規導入（Z-GIS 1名、ザルビオ 8名、ドローン 1名）<br>・RTK基地局 設置                              |
| JAたじま青壮年部の活性化 | 若手農業者のつながりを拡大するため、但馬全域で青壮年部の活動を広めました。<br>新規会員 10名（計40名）                            |

#### ■たじまんまを拠り所とした地産地消の推進

| 具体的施策             | 取組状況・実績                                                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|
| 出荷者の増大            | 新規出荷者 60名                                                      |
| 消費者の声を活かした店づくりの促進 | 利用者を対象にモニターを公募し43名を選出。<br>アンケートを実施し、41名から回答を得て、随時意見を運営に反映しました。 |
| 「地産地消協力店」認定制度の推進  | 20店舗（豊岡市：17店舗 養父市：3店舗）                                         |

## ■環境創造型農業の促進と変化する気象への対応

| 具 体 的 施 策                 | 取 組 状 況 ・ 実 績                                                   |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 環境に配慮した資材への転換             | ふるさと但馬米、一般栽培における基肥一発肥料をJコートへ100%切り替えました。                        |
| 生物多様性の保全と温室効果ガスを抑制する農業の促進 | みえるらべる新規認定 1品目（つちかおり米）<br>年度末時点認定 3品目（コウノトリ育むお米、ふるさと但馬米、つちかおり米） |

## ■畜産経営の安定と但馬牛の増頭に向けた支援

| 具 体 的 施 策                    | 取 組 状 況 ・ 実 績                             |
|------------------------------|-------------------------------------------|
| 但馬牛の増頭に向けた補助事業活用やスマート農業の導入提案 | ・ 機械クラスター 6件、施設クラスター 1件<br>・ 更新加速化事業 168頭 |

## ■但馬牛の産地維持とブランド価値の向上

| 具 体 的 施 策  | 取 組 状 況 ・ 実 績                                        |
|------------|------------------------------------------------------|
| 希少系統維持への支援 | ・ J A の希少系統保留事業（導入支援20頭：計100万円）<br>・ 県の希少系統導入事業の申請支援 |
| 優良牛の育成     | 県畜産共進会：種牛の部 上位入賞5頭、団体優勝<br>肉牛の部 上位入賞2頭、団体準優勝         |

## Ⅱ. 地域の活性化

### ■将来に向けた資産形成サポートの充実

| 具 体 的 施 策     | 取 組 状 況 ・ 実 績                                    |
|---------------|--------------------------------------------------|
| 各種研修会・セミナーの開催 | 全5回実施（女性のための資産運用セミナー・相談会、相続相談セミナー・相談会、高校生向け金融教室） |

### ■様々なリスクに備える啓発活動の実施

| 具 体 的 施 策        | 取 組 状 況 ・ 実 績            |
|------------------|--------------------------|
| 防災セミナーや交通安全教室の開催 | 自転車交通安全教室 全2回実施（計359名参加） |

### ■組合員・地域住民・J A の相互のつながりを作るイベントの実施

| 具 体 的 施 策       | 取 組 状 況 ・ 実 績                         |
|-----------------|---------------------------------------|
| 年齢層に応じた各種イベント開催 | 全3回実施（資産運用勉強会、親子金融教室、アンパンマン交通安全キャラバン） |

## ■くらしを支える安定したＬＰガス事業運営

| 具 体 的 施 策      | 取 組 状 況 ・ 実 績                                     |
|----------------|---------------------------------------------------|
| 安全利用サポート・提案の実施 | 最新ガス器具の利便性や安全性を周知するために、展示販売会を開催しました。 16会場（のべ19日間） |

## ■但馬の未来を創る活動

| 具 体 的 施 策       | 取 組 状 況 ・ 実 績                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| ＪＡへの理解を深める広報の実施 | 全支店にデジタルサイネージを設置し、利用者に向けて情報発信を行いました。（設置支店 22支店） |

## Ⅲ．不断の経営改革

### ■営農事業運営の合理化・効率化の促進

| 具 体 的 施 策 | 取 組 状 況 ・ 実 績                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 米関連施設の再編  | 浜坂ライスセンターを「みかた広域共同乾燥調製施設」として改修・リニューアルし、美方郡内における乾燥調製の拠点として再編しました。 |

### ■選ばれるＪＡ介護事業の展開

| 具 体 的 施 策   | 取 組 状 況 ・ 実 績                                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自立支援型介護への転換 | 運営革新プロジェクトを立ち上げ、新たな理念「あなたのできる力を信じて、笑顔で過ごす毎日をともに歩みます」を創出しました。この理念に基づき、JA介護事業の自立支援型介護の導入を段階的に進めました。（令和8年度中の本格移行予定） |

### ■デジタル技術を活用した組合員とのつながり強化と参加・参画の促進

| 具 体 的 施 策            | 取 組 状 況 ・ 実 績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルによるＪＡ情報の発信・通知の強化 | <p>組合員専用の「組合員情報提供サービスアプリ」の導入準備を進めました。令和8年度からアプリの普及と防除情報などの情報発信を開始します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  <p>ご利用を希望される方は<br/>こちらのQRコードを読み取り<br/>仮登録からお手続きください。<br/>※登録には組合員コードが必要となります。</p> </div> </div> |

## JAたじま還元・支援施策実績

### 《営農振興支援実績》

(単位：千円)

| 取組事項       | 具体的施策                | 実績      |
|------------|----------------------|---------|
| 営農経営継続への支援 | 出荷用紙袋・フレコン費用還元       | 15,124  |
|            | 予約注文による特別割引          | 83,955  |
| 担い手農家支援    | 水稻育苗利用還元             | 11,220  |
|            | CE・RC利用還元            | 15,260  |
|            | 肥料・農薬費用還元            | 14,045  |
| 生産振興       | ハウス購入費用還元            | 1,632   |
|            | 灌水装置購入費用還元           | 1,213   |
|            | 資材店舗での購入金額に応じたポイント還元 | 3,180   |
| 合 計        |                      | 145,629 |

### 《利用者還元実績》

(単位：千円)

| 取組事項   | 具体的施策                 | 実績    |
|--------|-----------------------|-------|
| 直売所活性化 | たじまんまでの購入金額に応じたポイント還元 | 6,090 |
|        | 肉の店での購入金額に応じたポイント還元   | 438   |
| 合 計    |                       | 6,528 |

### 《畜産振興支援実績》

(単位：千円)

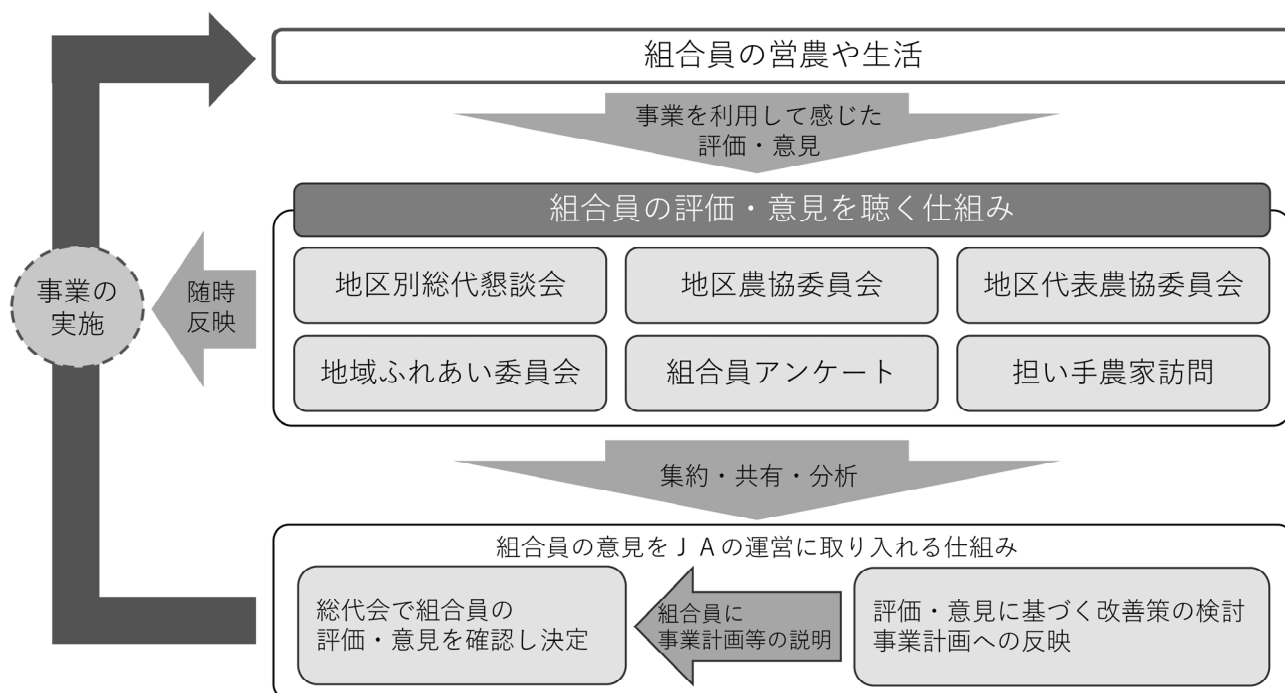
| 取組事項       | 具体的施策                | 実績    |
|------------|----------------------|-------|
| 畜産経営継続への支援 | 予約注文による特別割引（越冬用乾燥牧草） | 4,626 |
| 経営支援       | 畜産飼料大口奨励             | 3,715 |
| 遺伝的多様性の確保  | 熊波系・城崎系保留支援          | 1,000 |
| 家畜伝染病対策    | 消毒液無償配布              | 224   |
| 合 計        |                      | 9,565 |

### 《組合員活動支援実績》

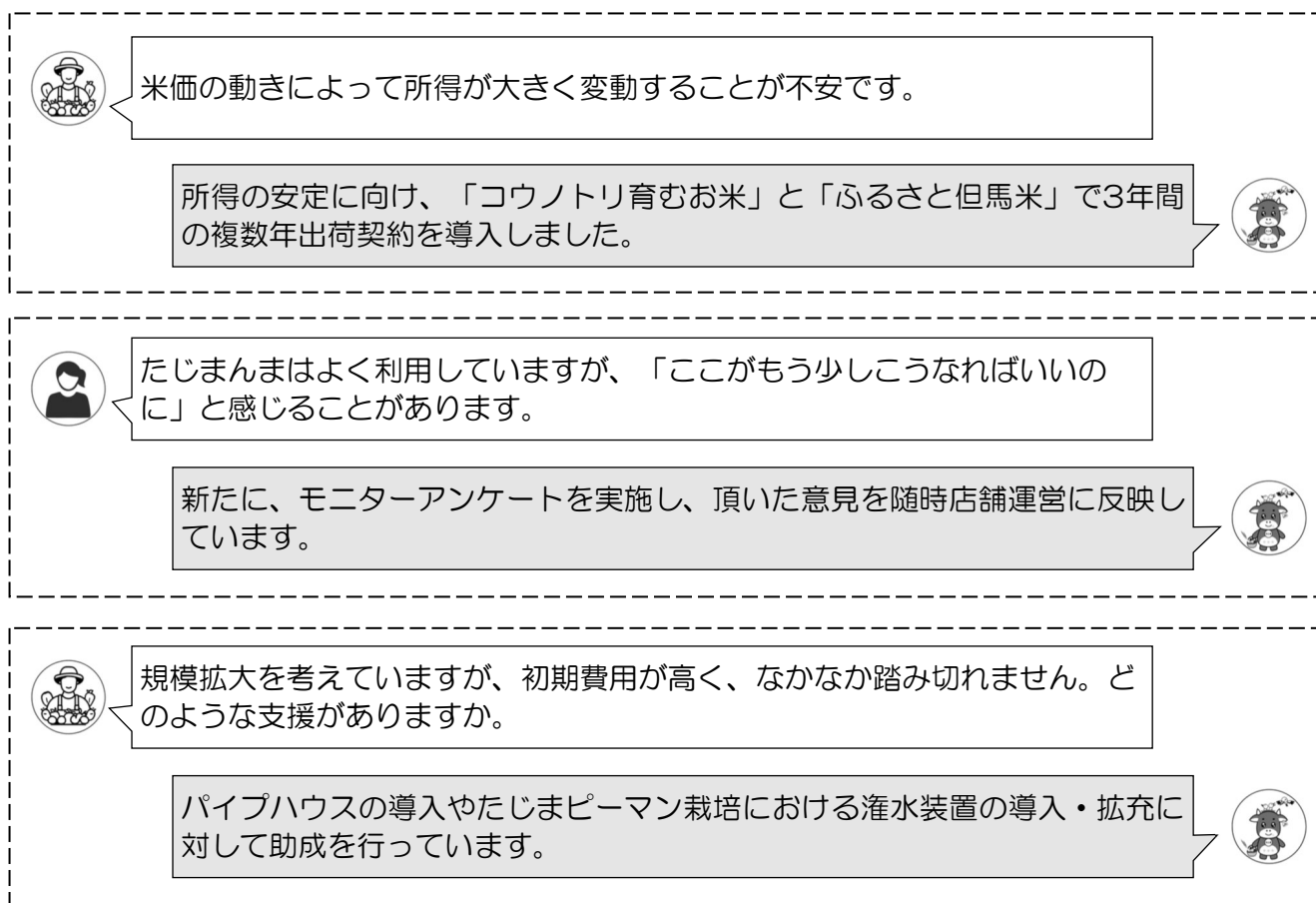
(単位：千円)

| 取組事項     | 具体的施策                           | 実績     |
|----------|---------------------------------|--------|
| 生活文化活動支援 | 女性会活動等支援                        | 3,346  |
| 健康管理支援   | 町ぐるみ健診費用支援                      | 1,943  |
| 組合員活動支援  | 地域ふれあい活動等支援<br>（地域貢献活動・地域活性化活動） | 8,893  |
| 合 計      |                                 | 14,182 |

## 組合員の声をＪＡの運営に反映する取り組み



## 組合員の評価・意見を踏まえたＪＡたじまの取り組み



## 営農事業

### お米の振興

- ① 生産者に安心して作付け・出荷していただくため、一部品種において概算金の最低保証価格を5月に提示しました。
- ② 生産者の安定的な所得確保のため、コウノトリ育むお米、ふるさと但馬米において複数年出荷契約を導入しました。
- ③ 生産コスト低減を図るため、出荷用紙袋およびフレコン代の還元を実施しました。
- ④ 環境創造型農業の実践として、JA が供給する水稻種子の全量を温湯消毒に転換しました。
- ⑤ 生産者と販売先・消費者をつなぐ架け橋として、援農体験や生きもの調査など、産地交流会を実施しました。
- ⑥ 「コウノトリ育むお米パックご飯」が、山陰海岸ジオパーク推進協議会より「ジオの逸品（防災食品部門）」に認定されたほか、「第94回ジャパン・フード・セレクション（食品・飲料部門）」において最高賞であるグランプリを受賞しました。

### 特産物の振興

- ① たじまピーマンの振興を図るため、定植本数を11万7,076本まで拡大し、販売高は2億6,416万円といずれも過去最高となりました。
- ② たじまピーマンにおける栽培環境の変化への対応や栽培時間の延長に向け、生産者と共同で実証試験やハウス栽培の普及に取り組みました。
- ③ 朝倉さんしょの安定生産に向け、生産組合・JA たじま・行政が連携して朝倉さんしょ苗木生産者講習会を開催しました。
- ④ 但馬地域の特産品振興に向け、関係機関と連携して特色ある品目の生産拡大に取り組みしました。

## 営農支援・利用・資材・農機事業

- ① 第3回営農振興大会を開催し、但馬の農業が目指す方向性を共有するとともに生産者同士やJAとの一体感の醸成につとめました。
- ② コウノトリ放鳥・生産部会設立20周年に合わせて、コウノトリ育むお米生産者大会を開催し、コウノトリ育む農法の意義や生きものを育む理念について再確認するなど、生産者の意識統一を図りました。
- ③ 近年増加している「イネカメムシ」対策として、一斉調査の実施やこまめな情報発信など、適期の防除指導を行いました。
- ④ 浜坂ライスセンターを「みかた広域共同乾燥調製施設」として改修・リニューアルし、美方郡内における乾燥調製の拠点として再編しました。
- ⑤ 大規模農家の乾燥調製作業の負担軽減を目的として、こうのとりのカントリーエレベーターの大型貯留ビン等による個別乾燥を行いました。
- ⑥ こうのとりのカントリーエレベーターの温室効果ガス削減などの取り組みが、地域の発展および地域経済の活性化へ貢献したと高く評価され、兵庫県但馬県民局より「但馬産業大賞」を受賞しました。
- ⑦ マイクロプラスチック排出削減に向けて、特別栽培米と一般栽培米で減プラスチック型の基肥一発肥料「有機入りJコート256」を多くの方にご利用いただきました。
- ⑧ 生物多様性の保全と温室効果ガスを抑制する農業の促進を図るため、特別栽培米の作付けを拡大し「みえるらべる」認定の取得推進に取り組みました。
- ⑨ 環境創造型農業の理解促進のため、日本農業新聞や豊岡市と協力して、「全国コウノトリサミット」を開催するなど、卸業者や消費者に向けた関連情報の積極的な発信に取り組みました。
- ⑩ 学校給食へコウノトリ育むお米をはじめとする特別栽培米の供給をすすめました。

## たじまんまの活動

- ① 充実した品揃えに向け、出荷者へ需要の高い野菜の作付け・出荷の提案を行うとともに、年間を通じた安定的な出荷を実現するため、ビニールハウス導入支援を実施しました。
- ② 新規出荷者を増やすため、たじまんまと営農相談員等が一体となり訪問活動を活発に行いました。
- ③ たじまんま（豊岡）の活性化に向け、店舗併設型飲食店の開設など、令和 8 年 9 月 3 日のリニューアルオープンに向け着手しました。
- ④ 利用者モニター制度を開始し、利用者からの意見・要望を店舗運営に活かしました。
- ⑤ 地産地消協力店制度に基づき、たじまんまの地元食材を使用する飲食店を地産地消の協力店として PR しました。

## 畜産事業

### 繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- ① 但馬家畜市場の更なる活性化を目指し、子牛市の安定運営につとめるとともに、積極的な購買者誘致に取り組みました。
- ② 令和 7 年（1 月から 12 月）の但馬家畜市場において、子牛平均価格が年間で 100 万円を超えるなど、全国でも最高水準の評価を受けました。
- ③ 畜産クラスター事業や優良繁殖雌牛更新加速化事業などの各種補助事業を活用して畜産農家の経営安定を支援するとともに、希少系統を維持するための保留事業にも取り組みました。
- ④ 第 107 回兵庫県畜産共進会が兵庫県立播磨中央公園で開催され、種牛の部においては、上位 5 頭を但馬勢が独占するなど優秀な成績を収め、JA たじまは 12 年連続の団体優勝となりました。
- ⑤ JA たじま主催の神戸ビーフ枝肉共励会を年間 5 回開催し、神戸ビーフ・但馬牛ブランドの一層の評価向上につとめました。

## 但馬牛のブランドを高める肉の店

- ① インターネット販売・ふるさと納税の返礼品などで、全国へ但馬牛ブランドの魅力を発信しました。

## 福祉・経済・生活事業

### くらしに安心を与える福祉事業

- ① 「JA たじま高齢者生活支援事業」による JA 独自の生活支援サービスを通じて、介護保険制度ではカバーできない利用者ニーズに対応しました。
- ② 利用者の日常生活機能の維持・向上を目指す「自立支援型サービス」の提供に向け、運営革新プロジェクトを立ち上げて検討するとともに、豊岡介護センターを「いなほの里」施設内に移転するなど、一体化運営できる体制整備を進めました。

## 安全で環境にやさしい LP ガス事業

- ① 地域に密着した LP ガス販売事業者として、ひとり住まい老人宅や高齢者宅を訪問し、ガス器具の点検による事故の未然防止とくらしの不安を取り除く声掛けを行い、生活の手助けに取り組みました。
- ② ガス器具の展示販売会を 16 会場でのべ 19 日間開催し、多くの方に最新ガス器具の利便性や安全性を提案・周知しました。

## 旅行事業・健康管理事業

- ① JA の次世代ファンづくりの取り組みとして、日本航空、行政と連携して小学生を対象とした旅行を実施しました。
- ② 募集旅行「べじたぶる」を新聞折込みで広く宣伝し、多くの組合員・地域住民の方に参加いただきました。
- ③ 組合員・地域住民の健康増進を図るため、町ぐるみ健診や特定健診を実施しました。

## 信用事業（地域密着型金融への取り組み）

### よりよい農業経営に向けた経営相談・農業融資

- ① 農業者の安定的な農業経営と所得増大に向け、低利な営農関係資金の提案に取り組み、多様な農業者を支援しました。
- ② 農業者のメインバンクとして、農機展示会でアグリマイティー資金相談会を実施し、農業者からの融資相談に対応しました。

### くらしに寄り添う JA 貯金・JA ローン

- ① JA たじま発足 30 周年を記念して、日頃の感謝を込めた特別定期貯金キャンペーンを展開し、多くの方にご利用いただきました。
- ② 三大疾病保障付住宅ローンなどの組合員・利用者ニーズに対応した住宅ローンや、低利で利用しやすいマイカーローン・教育ローンなどの提供に取り組みました。

### 便利でお得なサービス

- ① 年金友の会会員限定サービスとして、年金特別金利定期貯金や誕生日・喜寿・米寿のプレゼント、現金宅配サービスの実施、協賛店舗・施設で利用できる割引クーポン券、年金友の会会員証を配布しました。
- ② JA たじまで給与・年金を受け取りされる方、貸出金利用者を対象に、ゆうちょ銀行・コンビニ 3 社の ATM 手数料とインターネットバンキング手数料を月 5 回まで無料化し、利便性向上につとめました。
- ③ 窓口サービス向上のため、伝票記入が不要となるタブレット端末「スマイルナビ」を支店窓口に設置しました。

### 充実の相談活動と安心なつながりづくり

- ① 「TA（トータルアドバイザー）」による組合員・利用者の資産状況を踏まえた総合的な相談相談対応に取り組み、コンサルネット会員の拡充につとめました。
- ② 年金友の会活動において、年金友の会大会やグラウンドゴルフ大会、旅行等を実施し、会

員同士がつながりの輪を広げる取り組みを行いました。

## 共済事業

### ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- ① 多様化・多発化するリスクへの保障ニーズにこえるため、3Q 活動を通じた提案活動により保障の普及拡大につとめました。
- ② 風水害や雪害、地震などの自然災害による被害にも対応した建物更生共済「むてきプラス」「My 家財プラス」の普及に取り組みました。
- ③ タブレット端末を活用した分かりやすい提案活動を実施するとともに、ペーパーレス・キャッシュレス手続きによる迅速な事務手続きに取り組みました。
- ④ 共済代理店と連携し、自動車・自賠責共済の普及拡大に取り組みました。

### 相談・対応機能の向上

- ① 組合員・利用者の利便性向上に向け「Web マイページ」「JA 共済アプリ」の普及に取り組みました。
- ② 顧問弁護士による無料交通事故相談を毎月実施しました。
- ③ 大規模災害発生時に備えた損害調査体制の充実につとめました。

## 広報・教育・地域貢献・組織活動

### 広報活動

- ① トップ広報の取り組みとして報道機関との懇談会や令和 7 年産米の概算金記者会見を行い、情報発信の充実につとめました。
- ② 地域住民に米の生産現場の正しい情報を伝えるため、生産や流通にかかる費用について学ぶ特集を広報誌に掲載しました。

### 教育・学習活動

- ① JA たじま発足 30 周年を記念して、（一社）家の光協会が発行する子ども向け雑誌『ちゃぐりん』を活用した親子参加型のイベント

「ちゃぐりんフェスタ」を開き、連載中の有名タレントを招いた食農教育活動を実施しました。

#### 地域貢献・他組織連携

- ① 食農教育や環境保全教育を積極的に展開する管内小学校へ、活動費の一部を助成しました。
- ② 「JAたじま杯」として、地域で開かれる各種スポーツ大会に協賛し、子どもたちや地域住民の健康な体づくりと仲間づくりに協力しました。
- ③ JA グループの家庭雑誌『家の光』を活用した料理教室や、但馬地域の農畜産物を食材に用いた食農教育のイベントを開催し、地産地消の大切さを伝えました。
- ④ JJ エリアセンター但馬の取り組みとして、但馬の農業の魅力発信や将来的な労働力支援にもつながるよう、国内外の方を対象とした収穫体験ツアーや援農ボランティアツアーを実施しました。
- ⑤ 地元大学生に但馬の農業に興味をもってもらうため、生産者との交流の場づくりとして、たじまピーマンや朝倉さんしょの収穫アルバイトを企画しました。

#### 組織活動

- ① 地域ふれあい活動の一環として、各支店でスマホ教室や清掃活動、健康増進活動、食農教育活動など、さまざまな地域貢献活動に取り組みました。
- ② 子育て世代を対象にした「スマイルクッキング」をJA調理施設（豊岡・和田山）で開催し、地産地消の大切さを伝えました。
- ③ 未就学児とその保護者を対象とした「ママ友くらぶ」を開催し、調理体験などを通じて、新たなJAファンづくりに取り組みました。
- ④ たじまJA女性会では、「ひとり一鉢運動」として会員に配布した野菜苗から栽培した野菜をこども園へプレゼントしたほか、「タオ

ルー本運動」として会員が持ち寄った未使用のタオルを介護施設へ贈呈するなど、女性会ならではの地域貢献活動に取り組みました。

#### 多様な組合員の意見を反映した JA 運営

- ① ブロック単位で地区別総代懇談会を開催し、総代に向けて、JA の方針や令和 6 年度の決算について説明を行いました。また、総代の意見をまとめ、通常総代会や個別の場での回答・対応を実施しました。
- ② 各地区の協力委員で構成される農協委員会を開催し、地域のご意見をいただくとともに、JA 事業への理解・協力をお願いしました。
- ③ 地域ふれあい委員会では、正組合員だけでなく准組合員にも参加いただき、地域ふれあい活動を通じた JA 理解の醸成や、JA 運営への幅広いご意見をいただきました。

#### JA の経営基盤の確立・強化

##### 組織

- ① 組合員加入から JA 事業への参加・参画を促進する方策を検討するため、各部署・各階層の職員で構成するプロジェクトを立ち上げ、その検討結果を基に、令和 8 年度から加入キャンペーンやアンケートを本格的に実施することとしました。

##### 経営

- ① 総合事業を通じて組合員・利用者の多様なニーズに応えるため、5 つの支店・営農生活センターについて、支店長が全体を統括する一体化運営を開始しました。（日高・出石・村岡・温泉・浜坂）
- ② 令和 8 年 1 月から 6 つの支店に昼休業を導入しました。（港・日高西・美方・大屋・関宮・山東）
- ③ 令和 7 年 12 月に本店敷地内の老朽化した未活用建物を解体し、駐車場および倉庫棟を整備しました。
- ④ 令和 8 年 3 月末に豊岡営農生活センターお

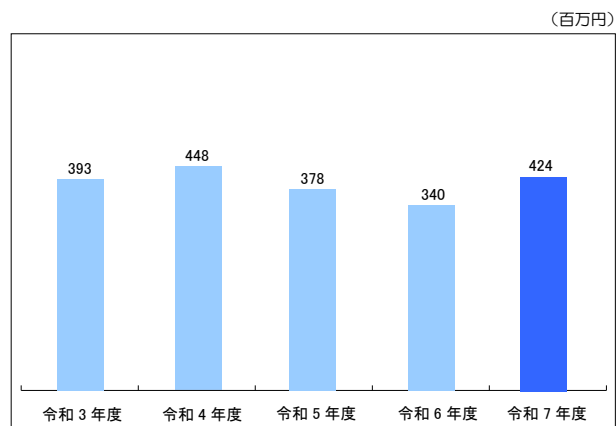
よび資材店舗を豊岡南支店敷地に移転・新築しました。

- ⑤ 職員の総合事業への理解を深め、部門間連携による総合力の発揮を図るため、毎月テーマを設定し「事業理解勉強会」を全ての部署で実施しました。
- ⑥ エンゲージメント調査の結果に基づき、幅広い年齢層の職員で構成する検討会を立ち上げ、エンゲージメント向上に向けた改善策を検討しました。

## 令和 7 年度の主な業績

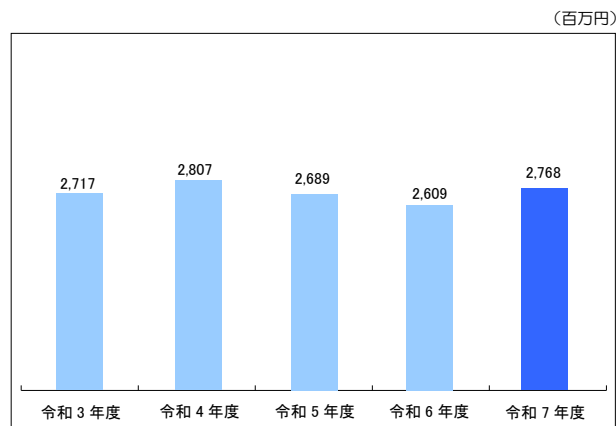
### ■事業利益

4 億 2,481 万円



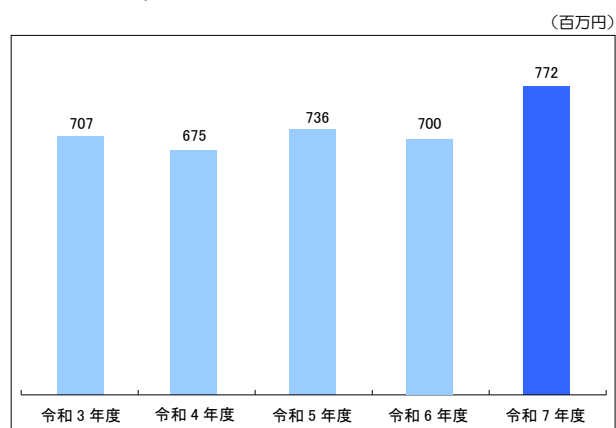
### ■購買品供給・取扱高

27 億 6,849 万円



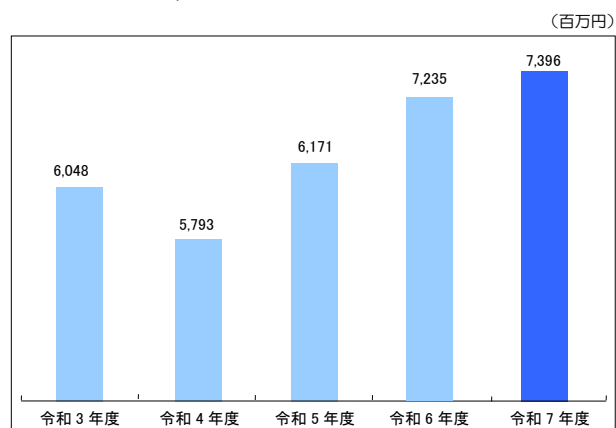
### ■経常利益

7 億 7,250 万円



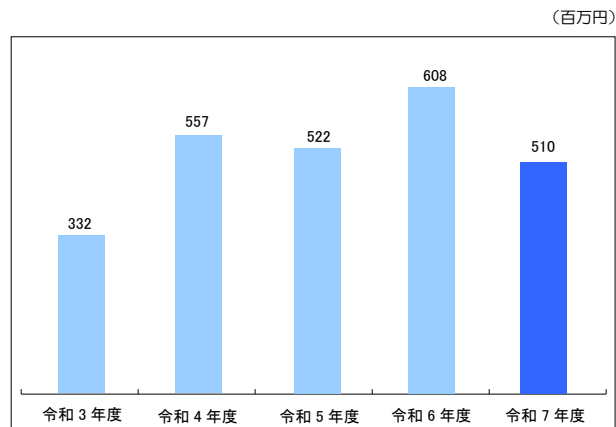
### ■販売品取扱高（受託販売）

73 億 9,690 万円



### ■当期剰余金

5 億 1,071 万円



J A たじまでは、平成 25 年度決算にかかる配当から、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考えから導入したものです。

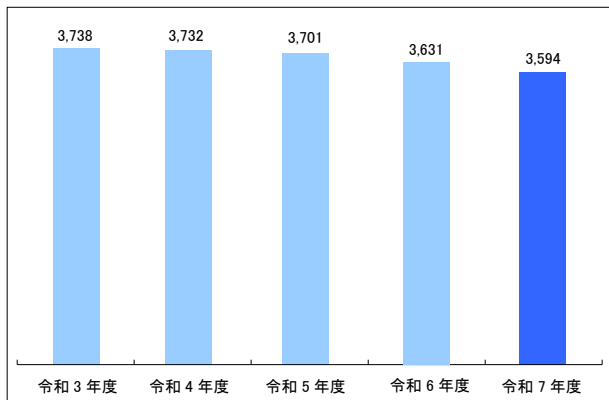
配当基準等については、53 ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

## 令和 7 年度の主な業績

### ■貯金残高

3,594 億 6,161 万円

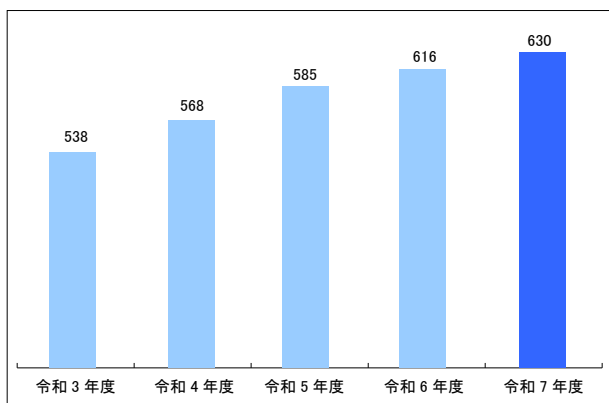
(億円)



### ■貸出金残高

630 億 3,949 万円

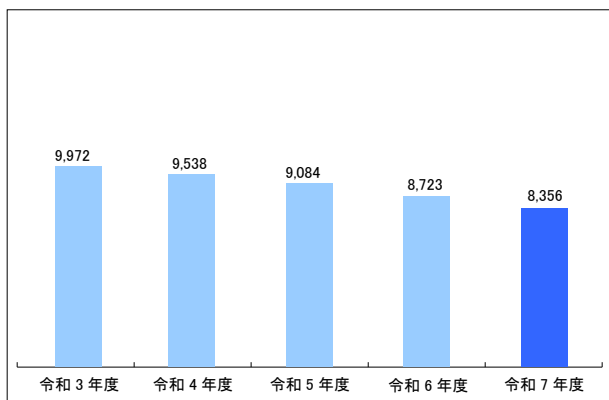
(億円)



### ■長期共済保有高

8,356 億 40 万円

(億円)



## 令和 7 年度の自己資本の状況

### ■自己資本比率

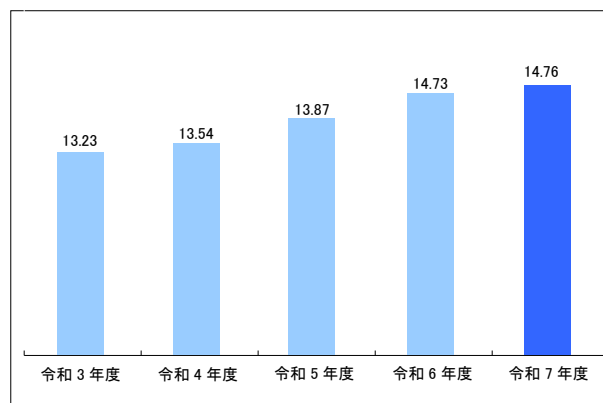
14.76%

JA たじまでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 3 月末における単体自己資本比率は、14.76%となりました。

※ 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。）

※ バーゼルⅢは海外営業拠点を有する金融機関が対象となっており、農業協同組合はその拠点を海外に有しないことから、上記基準が示す自己資本比率は 4%以上（国内基準）とされています。

(%)



※令和 6 年度以降の数値はバーゼルⅢ最終化に伴う見直しを適用したものです

### ■普通出資による資本調達額

| 項 目                   | 内 容                          |
|-----------------------|------------------------------|
| 発行主体                  | たじま農業協同組合                    |
| 資本調達手段の種類             | 普通出資                         |
| コア資本に係る<br>基礎項目に算入した額 | 4,239 百万円<br>(前年度 4,299 百万円) |

自己資本の詳細については、67 ページをご覧ください。

## J A たじまの主な事業の内容

## 信用事業

### J Aの信用事業とは

貯金をはじめ、融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがJ Aの信用事業です。J A（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の3段階の組織が緊密に結びつきながら「JAバンク」として各種金融サービスを提供しています。

J Aたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

### 多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金・定期貯金をご用意するとともに、グラウンドゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しています。

また、大切なお墓を維持・管理いただけるよう「お墓掃除代行サービス付き定期貯金」を取り扱っています。

貸出金では、新築から購入、借り換えなどのニーズに対応した住宅ローン商品や、マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品を取り扱っています。

また、ローンプラザ（豊岡・和田山）を日曜日も営業し、相談体制の充実にも取り組んでいます。

この他、利便性の向上のためにパソコンやスマートフォンを利用して口座残高や入出金明細などタイムリーに確認できる「JAバンクアプリ」や、振込や照会ができる「JA ネットバンク」を提供しています。

## 共済事業

### J Aの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がJ Aの共済事業＝J A共済です。

J A共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。農業に関するリスクを包括的に保障する農業者賠償責任共済など、それら幅広い商品を、専門知識を持つ総合渉外担当者が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

自動車事故の対応では、平日の日中に発生した事故は各支店から、夜間や休日は提携している警備会社が事故現場に急行する「現場急行サービス」を実施しています。

また、その後の損害調査は、「JA 共済連但馬サービスオフィス」にて行い、共済連とJA が連携して対応にあたる体制を整えています。

### 災害時の対応

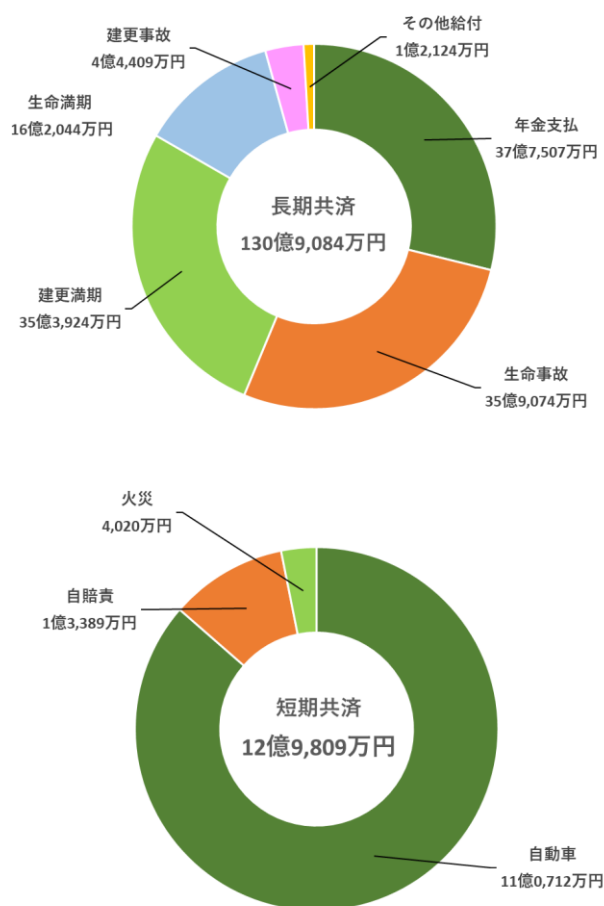
J A共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

また、近年の但馬地区における自然災害については、令和2年の大雪による雪害がありました。これらの際には、J Aたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

J A共済では、これからも、広域災害・自然災害に備え、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。

なお、令和 7 年度の共済金支払実績は次のとおりです。

#### ■ 令和 7 年度共済金支払実績



共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、令和 8 年 3 月末現在において 1,023.5%となっています。

J A全共連の令和 8 年 3 月末時点の総資産は 58 兆 4,872 億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、2 兆 2,071 億円を準備するとともに、共済金支払いにおけるリスクを軽減するために国内外の保険会社と保険契約を締結し、支払責任の分散を図ることで、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

#### J A 共済の安心・安全度

J A 共済の契約は、J A たじまと J A 全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。J A たじまでは J A 共済の窓口として、また J A 全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

J A 共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、令和 8 年 3 月末の J A 共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約 2,098 万件、建物更生共済の保有契約件数：約 873 万件、自動車共済の保有契約件数：約 822 万件となっています。また J A 全

## 営農畜産事業

JAたじまでは、生産者の所得増大を第一に、但馬の農業を未来へつなげていくため、環境に配慮した農業を推進するとともに、地域の営農振興と安全・安心な食の提供を目指しています。

基幹品目を中心とした生産拡大やブランド力の向上、但馬牛の一層の生産振興と希少系統維持への取り組みなどを中期計画 Plan 2027 の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

### コウノトリ育むお米の取り組み

平成 17 年 9 月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。令和 7 年には放鳥から 20 年を迎え、500 羽を超えるコウノトリが野外で生息しています。

JAたじま管内では、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、無・減農薬で有機肥料を使用し、休耕田のビオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。

生産者、行政、JA たじまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元の子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、令和 2 年度には、農林水産省主催の「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機農業・環境保全型農業部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

さらに令和 7 年度には、「コウノトリ育むお米パックご飯」が「第 94 回ジャパン・フード・セレクション（食品・飲料部門）」において最高賞であるグランプリを受賞しました。

JA たじまでは、この取り組みを地域に根づかせ、理解を広げるため、学校給食でのコウノトリ育むお米の使用を目指しています。令和 4 年度から、豊岡市では、学校給食の全量無農薬栽培米使用に向けて、コウノトリ育むお米（無農薬栽培）

の試験提供を開始しました。

### 自然環境と共生する農業を目指して

JA たじまでは、豊かな但馬の自然を守っていくため、環境に配慮した農業に取り組んでいます。

「このとりカントリーエレベーター」では、もみの乾燥調製に化石燃料を使用せず、火力に頼らない、水分を取り除いた空気を送る常温除湿乾燥方式の採用と、屋根にソーラーパネルを設置し、使用する電力の一部を賄うなど、二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

また、薬剤を使用せず水稻種子消毒をお湯で行う「温湯（おんとう）消毒施設」（西日本最大級の処理能力）を設置し、環境創造型農業のさらなる推進を目指しています。

これらの取り組みが評価され、農林水産省の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインでは、コウノトリ育むお米などが温室効果ガス削減と生物多様性保全で最高ランクに認定され、その証である「みえるらべる」を包材に印字し、販売しています。



## 優良米の産地として

但馬の稲作は、コシヒカリを中心に、兵庫県はもとより全国的にも安全で高品質な米の優良産地として高く評価されています。

環境に配慮した「環境創造型農業」として、コウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」（平成 17 年取り組み開始）のほか、流通関係者と一体となって取り組む「ふるさと但馬米」（平成 22 年取り組み開始）、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」（昭和 63 年取り組み開始）は、生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。

また、但馬は古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。昭和 63 年から取り組みを開始したフクノハナは、令和 9 年度で 40 年目を迎えます。

消費者に選んでいただけるお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるほか、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の環境に適した栽培方法を研究しています。

また、但馬のおいしいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心でおいしいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。

## 地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりを

すすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JA たじまの重点品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成 27 年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。令和 5 年 3 月には、ピーマンの選果施設を移設、能力増強し、関西最大級の処理能力を誇る「JA たじまピーマン選果施設」を稼働開始しました。目標年間出荷量 1,000t 達成に向け、生産や流通のさらなる拡大を目指しています。

同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、さらなるブランド化をすすめるため、「朝倉さんしょ」の地域団体商標を令和 2 年 4 月に取得しました。これらピーマン、朝倉さんしょについては特産振興の重点品目として但馬一円での生産拡大に取り組んでいます。

また、朝来地域で古くから栽培されている伝統野菜「岩津ねぎ」は、朝来地域が令和 7 年 1 月に岩津ねぎを核にした地域循環型農業の実践地として日本農業遺産に認定されるなど、地域振興品目として生産振興に取り組んでいます。

この他、丹波黒大豆、美方大納言小豆、高原大根、ハウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。





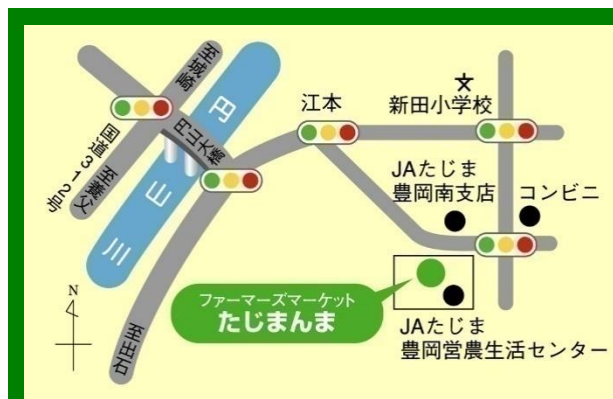
## ファーマーズマーケット「たじまんま」

北但エリアの「たじまんま」（平成 23 年 6 月オープン）、南但エリアの「JA ファーマーズ・たじまんま和田山」（平成 30 年 10 月オープン）は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。たじまんまでは、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。また、令和 2 年 10 月には、「オンラインショップたじまんま」をオープンしました。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。たじまんまでは、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けするとともに、但馬の特産物や JA たじまが主催するイベント等を紹介するデジタルサイネージを導入し地域の情報発信拠点としても機能発揮しています。

令和 8 年にオープンから 15 周年を迎えるたじまんま（豊岡）では、9 月に店内リニューアルを実施するほか、直売所レストラン「たべまんま」を新たにオープンするなど、直売所のさらなる活性化に取り組んでいます。

### 《たじまんま》



営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで  
定休日 : 毎週火曜日（祝日の場合は営業）  
駐車可能台数 : 約 200 台（令和 8 年 8 月より）  
場 所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3  
電話 / F A X : 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝日など、一部、定休日に変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

### 《JA ファーマーズ・たじまんま和田山》



営業時間 : 午前 9 時から午後 9 時半まで  
定休日 : 1 月 1 日  
駐車可能台数 : 約 260 台  
場 所 : 兵庫県朝来市和田山町枚田 922-1  
電 話 : 079-672-1471

※年末・年始、祝日など、一部、定休日に変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

### 《オンラインショップたじまんま》

<https://www.tajimanma.jp/>

## 名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に J A たじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が、「地域団体商標」として登録されました。平成 27 年には地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に、「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

平成 31 年 2 月には、牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が「日本農業遺産」に登録されました。

加えて、放牧や棚田のあぜ草を餌で与え、牛ふん堆肥を田畑に還元する伝統的な飼育方法が、地域資源を循環させる持続可能なシステムとして評価され、令和 5 年 7 月に「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が世界農業遺産に認定されました。

## 但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域で唯一の家畜市場となりました。子牛市は令和 6 年度から 6 月も開設月とし、8 月を除く年 11 回開設しています。



## 但馬牛（たじまぎゅう）専門店「肉の店」

J A たじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市で J A たじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や料理講習会などを開催しています。



### 【肉の店 本店】

営業時間 : 午前 10 時から午後 6 時まで  
定休日 : 毎週水曜日  
場所 : 兵庫県美方郡新温泉町細田 160-1  
電話/FAX : 0796-92-2538/0796-92-2548

### 【肉の店 豊岡店（たじまんま内）】

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで  
定休日 : 毎週火曜日  
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3  
電話/FAX : 0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

## 生活文化活動・高齢者福祉事業

### 生活文化活動

J A たじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

たじま J A 女性会では、清掃活動や家庭での未使用タオルの介護施設への寄付活動（タオル 1 本運動）を実施し、地域貢献活動に取り組んでいます。また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」・「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

### 高齢者福祉事業

豊岡・浜坂・南但の 3 つの介護センターと 2 つのデイサービスセンター、1 つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでおり、令和 8 年度より新たに「あなたのできる力を信じて、笑顔で過ごす毎日をとともに歩みます」を基本理念に掲げ、自立支援型をはじめとした、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざしています。

また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、J A 独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開している他、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



## L P ガス・生活購買・旅行事業

### 保安の充実による安全・安心・信頼の提供（L P ガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24 時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

### くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、J A の組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業が J A の生活購買事業です。平成 23 年度からは、「J A くらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしています。

### 旅行事業

J A たじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

### イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、但馬各地のイベントに積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

### 他組織連携

令和 4 年 10 月には、芸術文化観光専門職大学と「産学協定」を締結し、観光と農の結びつきによる新たな取り組みを開始しました。

また、令和 5 年 3 月には J A たじまと日本航空(株)・(株)農協観光がパートナーシップ協定を締結し、J A たじま本店内に「J J エリアセンター但馬」を開設しました。但馬の農業や魅力ある観光資源を活用した地域活性化につながる旅行企画等の実施に取り組んでいます。

## 広報活動

これまで組合員のみを対象としていた広報誌を、令和 6 年 1 月から組合員を含む広く地域の方を対象とした広報誌「リレーション+（プラス）」に変更しました。ホームページや日本農業新聞、マスメディアに対するプレスリリースなども活用しながら、地域農業や食の大切さ、それにかかる JA たじまの取り組みについての積極的な情報発信に取り組んでいます。

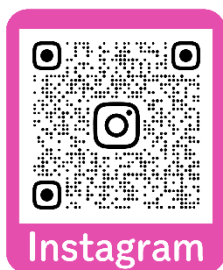
また、LINE や Instagram など SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、より幅広い世代にタイムリーな情報を発信し、JA を身近に感じてもらえる活動にも取り組んでいます。



JA たじまのホームページ、SNS では、但馬の農業の最新情報や JA たじまの活動を発信しています。ぜひご利用ください。



JA たじま ホームページ



JA たじま Instagram



JA たじま 公式 LINE

## 食と農を結ぶ活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成 21 年度から但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校し、会場ごとに地域の特色を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めています。平成 29 年 7 月には「あぐりスクール全国サミット in JA たじま」を開催し、全国の関係者と取り組みの継続と拡大を確認しました。

また、出張出前授業をはじめ、未就学児を対象とした収穫体験など積極的に取り組んでいます。

この他にも、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。



## 地域生活を支える子会社事業

### 【(株)ジェイエイ葬祭】葬祭事業

JA葬祭では、メモリアルホール ゆうなぎ・ゆうなぎ日高での葬祭事業を運営しています。



メモリアルホール ゆうなぎ



メモリアルホール ゆうなぎ日高

### 【(株)ジェイ・アクロス】給油・自動車事業

ジェイ・アクロスでは、JA-SS（ガソリンスタンド）での給油事業と、自動車販売や車検などを取り扱う自動車整備事業を運営しています。



出石自動車サービスセンター



和田山セルフ給油所・和田山自動車センター

### 【(株)ジェイエイサポート】有料道路料金収受・宅建・清掃事業・一般労働者派遣事業

ジェイエイサポートでは、有料道路料金収受事業や清掃事業、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件にも対応しています。

また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業を運営しています。

# 資料編

## 【 単 体 】

|                         |                                           |
|-------------------------|-------------------------------------------|
| 決算の状況                   | 経営諸指標                                     |
| 貸借対照表……………36            | 利益率……………66                                |
| 損益計算書……………37            | 貯貸率・貯証率……………66                            |
| 注記表……………38              |                                           |
| 剰余金処分計算書……………53         | 自己資本の充実の状況                                |
| 財務諸表の正確性等にかかる確認……………55  | 自己資本の構成に関する事項……………67                      |
| 部門別損益計算書……………56         | 自己資本の充実度に関する事項……………68                     |
|                         | 信用リスクに関する事項……………71                        |
| 損益の状況                   | 信用リスク削減手法に関する事項……………77                    |
| 最近の5事業年度の主要な経営指標……………57 | 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………78    |
| 利益統括表……………57            | 証券化エクスポージャーに関する事項……………78                  |
| 資金運用収支の内訳……………58        | CVA リスクに関する事項……………78                      |
| 受取・支払利息の増減額……………58      | マーケット・リスクに関する事項……………78                    |
|                         | オペレーショナル・リスクに関する事項……………78                 |
| 事業の概況                   | 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項……………79            |
| 主要取扱高一覧……………59          | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……………80 |
| 信用事業……………60             | 金利リスクに関する事項……………81                        |
| 貯金に関する指標……………60         |                                           |
| 貸出金に関する指標……………60        |                                           |
| 内国為替取扱実績……………63         |                                           |
| 有価証券に関する指標……………63       |                                           |
| 有価証券等の時価情報等……………64      |                                           |

## 【 連 結 】

|                             |                                            |
|-----------------------------|--------------------------------------------|
| 連結情報                        | 連結自己資本の充実の状況                               |
| 最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………83 | 連結自己資本比率の状況……………103                        |
| 連結貸借対照表……………83              | 自己資本の構成に関する事項……………104                      |
| 連結損益計算書……………84              | 自己資本の充実度に関する事項……………105                     |
| 連結剰余金処分計算書……………84           | 信用リスクに関する事項……………108                        |
| 連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………85   | 信用リスク削減手法に関する事項……………114                    |
| 連結注記表……………86                | 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………115    |
| 農協法に基づく開示債権……………102         | 証券化エクスポージャーに関する事項……………115                  |
| 連結ベースの事業別経常収益等……………102      | CVA リスクに関する事項……………115                      |
|                             | マーケット・リスクに関する事項……………115                    |
|                             | オペレーショナル・リスクに関する事項……………115                 |
|                             | 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項……………115            |
|                             | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……………116 |
|                             | 金利リスクに関する事項……………116                        |

※ 資料編で使用しています数値は、切捨てで表示しています。

# 決算の状況

## 貸借対照表

(単位：千円)

|                | 令和6年度<br>(令和7年3月31日) | 令和7年度<br>(令和8年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>    |                      |                      |
| 1 信用事業資産       | 356,145,020          | 349,992,050          |
| (1) 現金         | 724,895              | 788,418              |
| (2) 預金         | 270,708,672          | 258,438,844          |
| 系統預金           | 270,707,732          | 258,437,003          |
| 系統外預金          | 940                  | 1,840                |
| (3) 有価証券       | 21,180,999           | 25,536,261           |
| 国債             | 4,382,506            | 5,897,606            |
| 地方債            | 6,475,920            | 7,899,579            |
| 政府保証債          | 498,150              | 581,200              |
| 社債             | 8,822,290            | 9,661,240            |
| 株式             | 388,813              | 508,317              |
| 受益証券           | 613,318              | 988,318              |
| (4) 貸出金        | 61,670,614           | 63,039,497           |
| (5) その他の信用事業資産 | 2,285,740            | 2,605,478            |
| 未収収益           | 151,699              | 545,872              |
| その他の資産         | 2,134,041            | 2,059,606            |
| (6) 貸倒引当金      | △425,903             | △416,450             |
| 2 共済事業資産       | 4,967                | 6,484                |
| (1) その他の共済事業資産 | 4,971                | 6,489                |
| (2) 貸倒引当金      | △4                   | △5                   |
| 3 経済事業資産       | 4,841,150            | 6,570,137            |
| (1) 経済事業未収金    | 1,060,115            | 1,137,739            |
| (2) 経済受託債権     | 2,776,762            | 4,181,389            |
| (3) 棚卸資産       | 429,320              | 556,856              |
| 購買品            | 195,901              | 224,110              |
| 販売品            | 91,993               | 158,942              |
| 諸材料            | 139,262              | 170,630              |
| その他の棚卸資産       | 2,163                | 3,172                |
| (4) その他の経済事業資産 | 608,569              | 726,136              |
| (5) 貸倒引当金      | △33,617              | △31,984              |
| 4 雑資産          | 564,175              | 677,162              |
| (1) 雑資産        | 564,569              | 677,481              |
| (2) 貸倒引当金      | △394                 | △319                 |
| 5 固定資産         | 7,522,024            | 8,438,118            |
| (1) 有形固定資産     | 7,508,541            | 8,428,051            |
| 建物             | 10,351,754           | 10,913,201           |
| 機械装置           | 2,293,426            | 2,349,357            |
| 土地             | 4,217,094            | 4,231,553            |
| 建設仮勘定          | 17,032               | 8,001                |
| その他の有形固定資産     | 2,353,278            | 2,582,133            |
| 減価償却累計額        | △11,724,044          | △11,656,195          |
| (2) 無形固定資産     | 13,482               | 10,067               |
| 6 外部出資         | 21,374,275           | 21,375,284           |
| (1) 外部出資       | 21,374,275           | 21,375,284           |
| 系統出資           | 20,834,198           | 20,834,198           |
| 系統外出資          | 435,077              | 436,086              |
| 子会社等出資         | 105,000              | 105,000              |
| 7 繰延税金資産       | 715,966              | 683,076              |
| <b>資産の部合計</b>  | <b>391,167,580</b>   | <b>387,742,313</b>   |

|                    | 令和6年度<br>(令和7年3月31日) | 令和7年度<br>(令和8年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                      |                      |
| 1 信用事業負債           | 364,512,170          | 360,844,223          |
| (1) 貯金             | 363,124,235          | 359,461,610          |
| (2) その他の信用事業負債     | 1,387,935            | 1,382,613            |
| 未払費用               | 99,390               | 321,095              |
| その他の負債             | 1,288,544            | 1,061,518            |
| 2 共済事業負債           | 845,065              | 814,469              |
| (1) 共済資金           | 198,890              | 176,682              |
| (2) 未経過共済付加収入      | 613,000              | 604,477              |
| (3) 共済未払費用         | 13,463               | 12,433               |
| (4) その他の共済事業負債     | 19,710               | 20,876               |
| 3 経済事業負債           | 2,960,386            | 3,547,582            |
| (1) 経済事業未払金        | 566,535              | 691,512              |
| (2) 経済受託債務         | 2,094,957            | 2,480,632            |
| (3) その他の経済事業負債     | 298,893              | 375,437              |
| 4 雑負債              | 443,295              | 417,314              |
| (1) 未払法人税等         | 53,842               | 45,489               |
| (2) 資産除去債務         | 100,834              | 100,891              |
| (3) その他の債務         | 288,617              | 270,932              |
| 5 諸引当金             | 1,731,129            | 1,631,818            |
| (1) 賞与引当金          | 340,000              | 346,700              |
| (2) 退職給付引当金        | 1,287,399            | 1,158,189            |
| (3) 役員退職慰労引当金      | 103,730              | 126,929              |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>370,492,047</b>   | <b>367,255,408</b>   |
| <b>純資産の部</b>       |                      |                      |
| 1 組合員資本            | 21,907,055           | 22,232,641           |
| (1) 出資金            | 4,299,860            | 4,239,340            |
| (2) 資本準備金          | 1,118                | 1,118                |
| (3) 利益剰余金          | 17,635,136           | 18,024,132           |
| 利益準備金              | 5,124,812            | 5,254,812            |
| その他利益剰余金           | 12,510,324           | 12,769,320           |
| 信用事業基盤強化積立金        | 1,270,000            | 1,290,000            |
| 施設整備積立金            | 1,500,000            | 1,393,000            |
| 有価証券価格変動積立金        | 1,000,000            | 1,075,000            |
| 高齢者福祉対策積立金         | 500,000              | 500,000              |
| 販売事業基盤強化積立金        | 500,000              | 500,000              |
| 記念事業積立金            | -                    | 23,000               |
| 農業支援積立金            | 240,000              | 340,000              |
| 経営基盤強化積立金          | 230,000              | 310,000              |
| 特別積立金              | 6,271,492            | 6,321,492            |
| 当期末処分剰余金           | 998,831              | 1,016,827            |
| (うち当期剰余金)          | (608,607)            | (510,715)            |
| (4) 処分未済持分         | △29,060              | △31,950              |
| 2 評価・換算差額等         | △1,231,522           | △1,745,735           |
| その他有価証券評価差額金       | △1,231,522           | △1,745,735           |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>20,675,532</b>    | <b>20,486,905</b>    |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>391,167,580</b>   | <b>387,742,313</b>   |

# 損益計算書

(単位: 千円)

|              | 令和6年度<br>(自 令和6年4月1日<br>至 令和7年3月31日) | 令和7年度<br>(自 令和7年4月1日<br>至 令和8年3月31日) |                 | 令和6年度<br>(自 令和6年4月1日<br>至 令和7年3月31日) | 令和7年度<br>(自 令和7年4月1日<br>至 令和8年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 事業総利益      | 5,222,123                            | 5,331,184                            | (11) 利用事業収益     | 695,061                              | 702,143                              |
| 事業収益         | 10,161,205                           | 10,820,308                           | (12) 利用事業費用     | 505,998                              | 522,367                              |
| 事業費用         | 4,939,082                            | 5,489,123                            | 利用事業総利益         | 189,062                              | 179,776                              |
| (1) 信用事業収益   | 2,790,309                            | 3,426,206                            | (13) 畜産事業収益     | 121,058                              | 118,062                              |
| 資金運用収益       | 2,637,801                            | 3,248,736                            | (14) 畜産事業費用     | 71,456                               | 71,213                               |
| (うち預金利息)     | (1,644,663)                          | (2,094,205)                          | 畜産事業総利益         | 49,602                               | 46,848                               |
| (うち有価証券利息)   | (216,604)                            | (314,743)                            | (15) 福祉事業収益     | 404,671                              | 409,692                              |
| (うち貸出金利息)    | (563,354)                            | (686,959)                            | (16) 福祉事業費用     | 171,166                              | 182,670                              |
| (うちその他受入利息)  | (213,179)                            | (152,828)                            | 福祉事業総利益         | 233,504                              | 227,022                              |
| 役務取引等収益      | 91,269                               | 97,014                               | (17) 旅行事業収益     | 11,897                               | 12,807                               |
| その他事業直接収益    | 985                                  | 149                                  | (18) 旅行事業費用     | 1,550                                | 1,853                                |
| その他経常収益      | 60,253                               | 80,305                               | 旅行事業総利益         | 10,346                               | 10,953                               |
| (2) 信用事業費用   | 697,087                              | 1,154,010                            | (19) 指導事業収入     | 67,189                               | 66,201                               |
| 資金調達費用       | 189,330                              | 482,413                              | (20) 指導事業支出     | 131,819                              | 130,666                              |
| (うち貯金利息)     | (184,698)                            | (473,041)                            | 指導事業収支差額        | △64,629                              | △64,465                              |
| (うち給付補填備金繰入) | (1,399)                              | (1,764)                              | 2 事業管理費         | 4,882,044                            | 4,906,373                            |
| (うちその他支払利息)  | (3,232)                              | (7,607)                              | (1) 人件費         | 3,725,387                            | 3,711,955                            |
| 役務取引等費用      | 7,737                                | 7,936                                | (2) 業務費         | 193,908                              | 204,747                              |
| その他事業直接費用    | 34,583                               | 112,662                              | (3) 諸税負担金       | 250,340                              | 258,198                              |
| その他経常費用      | 465,436                              | 550,998                              | (4) 施設費         | 705,539                              | 723,114                              |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△90,235)                            | (△9,452)                             | (5) その他管理費用     | 6,868                                | 8,357                                |
| 信用事業総利益      | 2,093,222                            | 2,272,195                            | 事業利益            | 340,078                              | 424,810                              |
| (3) 共済事業収益   | 1,819,137                            | 1,763,250                            | 3 事業外収益         | 461,809                              | 439,975                              |
| 共済付加収入       | 1,687,869                            | 1,629,857                            | (1) 受取雑利息       | 24,157                               | 24,404                               |
| その他の収益       | 131,268                              | 133,393                              | (2) 受取出資配当金     | 310,324                              | 313,254                              |
| (4) 共済事業費用   | 171,338                              | 182,844                              | (3) 賃貸料         | 68,763                               | 68,131                               |
| 共済推進費        | 115,174                              | 126,888                              | (4) 貸倒引当金戻入益    | 454                                  | 74                                   |
| 共済保全費        | 43,714                               | 40,482                               | (5) 償却債権取立益     | 509                                  | 3,829                                |
| その他の費用       | 12,449                               | 15,473                               | (6) 助成金・補償料・還付金 | 14,224                               | -                                    |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△18)                                | (0)                                  | (7) 雑益編入        | 6,110                                | 10,860                               |
| 共済事業総利益      | 1,647,798                            | 1,580,405                            | (8) 雑収入         | 37,265                               | 19,420                               |
| (5) 購買事業収益   | 2,206,312                            | 2,304,653                            | 4 事業外費用         | 101,055                              | 92,281                               |
| 購買品供給高       | 2,082,839                            | 2,183,779                            | (1) 支払雑利息       | 3,848                                | 4,500                                |
| 修理サービス料      | 26,607                               | 30,884                               | (2) 寄付金         | 970                                  | 998                                  |
| その他の収益       | 96,865                               | 89,989                               | (3) 施設管理費       | 19,755                               | 16,993                               |
| (6) 購買事業費用   | 1,713,647                            | 1,785,953                            | (4) 施設移設費用      | 11,682                               | -                                    |
| 購買品供給原価      | 1,587,468                            | 1,653,090                            | (5) 調査・返還現状復旧費用 | 14,270                               | -                                    |
| 購買供給費        | 20,156                               | 20,369                               | (6) 30周年記念事業費   | -                                    | 7,001                                |
| その他の費用       | 106,022                              | 112,492                              | (7) 施設新築費用      | -                                    | 18,343                               |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△878)                               | (△2,459)                             | (6) 雑損失         | 50,528                               | 44,444                               |
| (うち貸倒損失)     | (-)                                  | (10)                                 | 経常利益            | 700,832                              | 772,505                              |
| 購買事業総利益      | 492,665                              | 518,700                              | 5 特別利益          | 76,539                               | 517,944                              |
| (7) 販売事業収益   | 2,093,287                            | 2,009,115                            | (1) 固定資産処分益     | 73,888                               | 20,914                               |
| 販売品販売高       | 1,608,760                            | 1,516,754                            | (2) 一般補助金       | 2,651                                | 1,016                                |
| 販売手数料        | 401,418                              | 410,551                              | 6 特別損失          | 56,877                               | 638,727                              |
| その他の収益       | 83,108                               | 81,809                               | (1) 固定資産処分損     | 30,636                               | 211,298                              |
| (8) 販売事業費用   | 1,557,218                            | 1,482,464                            | (2) 固定資産圧縮損     | -                                    | 382,574                              |
| 販売品販売原価      | 1,289,015                            | 1,237,094                            | (3) 減損損失        | 26,240                               | 44,854                               |
| 販売費          | 199,266                              | 174,863                              | 税引前当期利益         | 720,495                              | 651,722                              |
| その他の費用       | 68,936                               | 70,506                               | 法人税・住民税及び事業税    | 130,517                              | 108,116                              |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△1,826)                             | (-)                                  | 法人税等調整額         | △18,629                              | 32,890                               |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (-)                                  | (957)                                | 法人税等合計          | 111,887                              | 141,006                              |
| 販売事業総利益      | 536,068                              | 526,650                              | 当期剰余金           | 608,607                              | 510,715                              |
| (9) 保管事業収益   | 60,222                               | 67,649                               | 当期首繰越剰余金        | 390,224                              | 389,112                              |
| (10) 保管事業費用  | 25,742                               | 34,553                               | 施設整備積立金取崩額      | -                                    | 110,000                              |
| 保管事業総利益      | 34,480                               | 33,096                               | 記念事業積立金取崩額      | -                                    | 7,000                                |
|              |                                      |                                      | 当期末処分剰余金        | 998,831                              | 1,016,827                            |

## 注記表

【令和6年度】（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

###### イ 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

###### ウ その他有価証券

##### (7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

##### (4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| 棚卸資産の種類              | 評価方法         |
|----------------------|--------------|
| 購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品） | 総平均法に基づく原価法  |
| 購買品（上記以外の売価管理品）      | 売価還元法に基づく原価法 |
| 販 売 品                | 総平均法に基づく原価法  |
| 諸 材 料                | 総平均法に基づく原価法  |

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

###### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

###### イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### 【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 717,329 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 26,240 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 459,919 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な假定

主要な假定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた假定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

| 項 目        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 建 物        | 402,904   |
| 機械装置       | 757,484   |
| その他の有形固定資産 | 7,884     |
| 合 計        | 1,168,273 |

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として、定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 250,055 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 545,224 千円

- (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,090 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 項 目               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 221,251 |
| 危険債権              | 273,450 |
| 三月以上延滞債権          | —       |
| 貸出条件緩和債権          | —       |
| 合 計               | 494,701 |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高 (単位：千円)

|            | 収 益    | 費 用    |
|------------|--------|--------|
| 事業取引高      | 5,248  | 36,341 |
| 事業取引以外の取引高 | 20,394 | 60,508 |
| 合 計        | 25,642 | 96,849 |

- (2) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 (単位：千円)

| 用 途   | 場 所          | 種 類       | 金 額    |
|-------|--------------|-----------|--------|
| 事業用資産 | 福祉事業<br>グループ | 建物 (2件)   | 2,823  |
|       |              | 器具備品 (3件) | 849    |
|       |              | 土地 (5件)   | 13,586 |
|       | 農機事業<br>グループ | 建物 (1件)   | 121    |
|       |              | 構築物 (1件)  | 80     |
|       |              | 器具備品 (1件) | 11     |
|       |              | 土地 (3件)   | 1,119  |

|      |      |           |       |        |
|------|------|-----------|-------|--------|
| 遊休資産 | 豊岡市  | 土地        | (6 件) | 1,800  |
|      | 香美町  | 土地        | (1 件) | 172    |
|      | 新温泉町 | 土地        | (1 件) | 524    |
|      | 養父市  | 土地・建物・構築物 | (2 件) | 383    |
| 賃貸資産 | 豊岡市  | 土地・構築物    | (4 件) | 1,908  |
|      | 香美町  | 土地・建物・構築物 | (1 件) | 1,879  |
|      | 新温泉町 | 土地        | (1 件) | 342    |
|      | 養父市  | 土地        | (2 件) | 636    |
| 合 計  |      |           |       | 26,240 |

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.7%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が 94,842 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額         |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 預 金       | 270,708,672 | 270,263,151 | △ 445,520   |
| 有価証券      |             |             |             |
| 満期保有目的の債券 | 8,084,277   | 7,238,460   | △ 845,817   |
| その他有価証券   | 13,096,721  | 13,096,721  | —           |
| 貸 出 金     | 61,670,614  |             |             |
| 貸倒引当金     | △ 424,390   |             |             |
| 貸倒引当金控除後  | 61,246,224  | 60,501,511  | △ 744,712   |
| 資 産 計     | 353,135,896 | 351,099,845 | △ 2,036,051 |
| 貯 金       | 363,124,235 | 362,257,502 | △ 866,733   |
| 負 債 計     | 363,124,235 | 362,257,502 | △ 866,733   |

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## ア 資産

## (7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

## (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## イ 負債

## (7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額   |
|------|------------|
| 外部出資 | 21,374,275 |
| 合 計  | 21,374,275 |

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

## ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金               | 270,708,672 | —           | —           | —           | —           | —          |
| 有価証券              |             |             |             |             |             |            |
| 満期保有目的の債券         | —           | —           | —           | —           | —           | 8,100,000  |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 100,000     | 300,000     | 100,000     | 700,000     | 700,000     | 11,720,780 |
| 貸出金               | 5,894,348   | 4,272,576   | 4,202,608   | 3,872,658   | 3,588,053   | 39,748,268 |
| 合 計               | 276,703,020 | 4,572,576   | 4,302,608   | 4,572,658   | 4,288,053   | 59,569,048 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,224,498千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70,661千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件21,440千円は償還日が特定できないため含めていません。

## ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|     | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯 金 | 335,559,159 | 9,413,223   | 17,297,099  | 268,245     | 465,290     | 121,217 |
| 合 計 | 335,559,159 | 9,413,223   | 17,297,099  | 268,245     | 465,290     | 121,217 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

#### ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 種 類   | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額       |
|--------------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債    | —         | —         | —         |
|                    | 地方債   | —         | —         | —         |
|                    | 政府保証債 | —         | —         | —         |
|                    | 小 計   | —         | —         | —         |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債    | 3,184,776 | 2,873,280 | △ 311,496 |
|                    | 地方債   | 4,499,500 | 4,001,220 | △ 498,280 |
|                    | 政府保証債 | 400,000   | 363,960   | △ 36,040  |
|                    | 小 計   | 8,084,277 | 7,238,460 | △ 845,817 |
| 合 計                |       | 8,084,277 | 7,238,460 | △ 845,817 |

#### ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 種 類   | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額   | 評価差額        |
|----------------------------|-------|------------|------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 株式    | 157,959    | 264,655    | 106,696     |
|                            | 債券    |            |            |             |
|                            | 国債    | —          | —          | —           |
|                            | 地方債   | —          | —          | —           |
|                            | 政府保証債 | —          | —          | —           |
|                            | 社債    | 100,000    | 100,040    | 40          |
|                            | 受益証券  | 352,504    | 495,084    | 142,580     |
|                            | 小 計   | 610,463    | 859,780    | 249,316     |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式    | 149,796    | 124,157    | △ 25,639    |
|                            | 債券    |            |            |             |
|                            | 国債    | 1,399,453  | 1,197,730  | △ 201,723   |
|                            | 地方債   | 2,206,154  | 1,976,420  | △ 229,734   |
|                            | 政府保証債 | 124,595    | 98,150     | △ 26,445    |
|                            | 社債    | 9,715,265  | 8,722,250  | △ 993,015   |
|                            | 受益証券  | 122,515    | 118,234    | △ 4,281     |
|                            | 小 計   | 13,717,780 | 12,236,941 | △ 1,480,838 |
| 合 計                        |       | 14,328,244 | 13,096,721 | △ 1,231,522 |

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|     | 売却額     | 売却益    | 売却損    |
|-----|---------|--------|--------|
| 債券  |         |        |        |
| 国債  | 99,746  | 116    | —      |
| 地方債 | 300,869 | 869    | —      |
| 社債  | 165,417 | —      | 34,583 |
| 株式  | 154,510 | 26,395 | —      |
| 合 計 | 720,542 | 27,380 | 34,583 |

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は161,681千円です。

### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における退職給付債務           | 2,972,488 |
| ②勤務費用                   | 151,938   |
| ③数理計算上の差異の発生額           | △ 418,291 |
| ④退職給付の支払額               | △ 165,286 |
| ⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④) | 2,540,849 |

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における年金資産             | 1,647,492 |
| ②期待運用収益                 | 17,957    |
| ③数理計算上の差異の発生額           | 1,362     |
| ④確定給付型年金制度への拠出金         | 111,659   |
| ⑤退職給付の支払額               | △ 98,267  |
| ⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤) | 1,680,205 |

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

| 項 目                 | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| ①退職給付債務             | 2,540,849   |
| ②確定給付型年金制度への積立額     | △ 1,680,205 |
| ③未積立退職給付債務 (①+②)    | 860,643     |
| ④未認識過去勤務費用          | △ 35,136    |
| ⑤未認識数理計算上の差異        | 461,892     |
| ⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) | 1,287,399   |
| 退職給付引当金             | 1,287,399   |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

| 項 目             | 金 額      |
|-----------------|----------|
| ①勤務費用           | 151,938  |
| ②期待運用収益         | △ 17,957 |
| ③数理計算上の差異の費用処理額 | △ 14,079 |
| ④過去勤務費用の費用処理額   | △ 7,205  |
| 合計 (①+②+③+④)    | 112,695  |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1,418 千円は「厚生費」で処理しています。

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

| 項 目  | 金 額       |
|------|-----------|
| 一般勘定 | 1,680,205 |

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| 項 目            | 比 率 等 |
|----------------|-------|
| ①割引率           | 1.57% |
| ②長期期待運用収益率     | 1.09% |
| ③数理計算上の差異の処理年数 | 8 年   |
| ④過去勤務費用の処理年数   | 8 年   |

(注) 退職給付債務等の計算基礎とした割引率を当期より、0.00%から 1.57%に変更しています。

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,700 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、327,993 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

|        | 主 な 項 目             | 当 期 末     |
|--------|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | 貸倒引当金超過額            | 91,634    |
|        | 賞与引当金               | 94,826    |
|        | 退職給付引当金             | 367,279   |
|        | 役員退職慰労引当金           | 29,666    |
|        | 固定資産減損損失累計額         | 315,565   |
|        | 資産除去債務              | 28,838    |
|        | その他有価証券評価差額金        | 352,215   |
|        | その他                 | 76,867    |
|        | 小 計                 | 1,356,892 |
|        | 評価性引当額              | △ 639,562 |
| 繰延税金負債 | 合 計                 | 717,329   |
|        | 資産除去債務に対応して計上した固定資産 | △ 1,363   |
|        | 合 計                 | △ 1,363   |
|        | 繰延税金資産の純額           | 715,966   |

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：％)

| 法定実効税率            |                     | 当 期 末  |
|-------------------|---------------------|--------|
|                   |                     | 27.89  |
| 調 整               | 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 1.72   |
|                   | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △ 6.19 |
|                   | 事業分量配当金             | △ 3.07 |
|                   | 住民税均等割              | 1.35   |
|                   | 評価性引当額の増減           | △ 4.37 |
|                   | 防衛特別法人税による影響        | △ 1.89 |
|                   | その他                 | 0.09   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |                     | 15.53  |

- (3) 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.89%から28.60%に変更されますが、その影響は軽微です。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

注記表

【令和7年度】（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

イ 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

ウ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| 棚卸資産の種類              | 評 価 方 法      |
|----------------------|--------------|
| 購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品） | 総平均法に基づく原価法  |
| 購買品（上記以外の売価管理品）      | 売価還元法に基づく原価法 |
| 販 売 品                | 総平均法に基づく原価法  |
| 諸 材 料                | 総平均法に基づく原価法  |

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
- ア 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
【収益認識関連】  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
- ① 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 利用事業  
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑤ 福祉事業  
要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業  
組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却しています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。  
【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 684,202 千円（繰延税金負債との相殺前）
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。  
課税所得の見積額については、令和 7 年 6 月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影

響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 44,854 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和7年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 448,759 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

| 項 目        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 建 物        | 512,344   |
| 機械装置       | 1,022,723 |
| その他の有形固定資産 | 15,780    |
| 合 計        | 1,550,847 |

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として、定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 203,071 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 602,354 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,375 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 項 目               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 468,076 |
| 危険債権              | 49,155  |
| 三月以上延滞債権          | —       |
| 貸出条件緩和債権          | —       |
| 合 計               | 517,232 |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引高

(単位：千円)

|            | 収 益    | 費 用    |
|------------|--------|--------|
| 事業取引高      | 5,012  | 36,789 |
| 事業取引以外の取引高 | 20,371 | 60,334 |
| 合 計        | 25,384 | 97,124 |

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ① グループの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産として認識しております。

###### ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

| 用 途  | 場 所  | 種 類             | 金 額    |
|------|------|-----------------|--------|
| 遊休資産 | 豊岡市  | 土地 (4 件)        | 317    |
|      | 香美町  | 土地 (1 件)        | 193    |
|      | 新温泉町 | 土地 (1 件)        | 33     |
|      | 養父市  | 土地・建物・構築物 (1 件) | 183    |
| 賃貸資産 | 豊岡市  | 土地・建物・構築物 (5 件) | 42,635 |
|      | 香美町  | 土地・建物・構築物 (1 件) | 1,234  |
|      | 養父市  | 土地 (1 件)        | 256    |
| 合 計  |      |                 | 44,854 |

###### ③ 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

###### ④ 回収可能価額の算定方法等

遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.5%です。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融経済部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合に、経済価値が293,915千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。  
(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額         |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 預 金       | 258,438,844 | 258,227,850 | △ 210,993   |
| 有価証券      |             |             |             |
| 満期保有目的の債券 | 10,382,515  | 8,548,920   | △ 1,833,595 |
| その他有価証券   | 15,153,745  | 15,153,745  | —           |
| 貸 出 金     | 63,039,497  |             |             |
| 貸倒引当金     | △ 415,016   |             |             |
| 貸倒引当金控除後  | 62,624,481  | 60,728,072  | △ 1,896,408 |
| 資 産 計     | 346,599,586 | 342,658,589 | △ 3,940,997 |
| 貯 金       | 359,461,610 | 358,353,156 | △ 1,108,454 |
| 負 債 計     | 359,461,610 | 358,353,156 | △ 1,108,454 |

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(i) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

(ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額   |
|------|------------|
| 外部出資 | 21,375,284 |
| 合 計  | 21,375,284 |

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1 年以内       | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超       |
|-------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 預 金               | 258,438,844 | —             | —             | —             | —             | —          |
| 有価証券              |             |               |               |               |               |            |
| 満期保有目的の債券         | —           | —             | —             | —             | —             | 10,400,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 300,000     | 156,673       | 600,000       | 900,000       | 1,300,000     | 12,866,375 |
| 貸出金               | 5,784,196   | 4,422,625     | 4,159,440     | 4,219,654     | 3,684,621     | 40,702,932 |
| 合 計               | 264,523,040 | 4,572,298     | 4,759,440     | 5,119,654     | 4,984,621     | 63,969,307 |

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,205,403 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。  
 2. 貸出金のうち、三月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 49,506 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 16,520 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|     | 1 年以内       | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超    |
|-----|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|
| 貯 金 | 332,556,515 | 15,484,858    | 10,333,351    | 399,487       | 569,014       | 118,383 |
| 合 計 | 332,556,515 | 15,484,858    | 10,333,351    | 399,487       | 569,014       | 118,383 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 種 類   | 貸借対照表計上額   | 時 価       | 差 額         |
|--------------------|-------|------------|-----------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債    | 98,538     | 99,050    | 511         |
|                    | 地方債   | —          | —         | —           |
|                    | 政府保証債 | —          | —         | —           |
|                    | 小 計   | 98,538     | 99,050    | 511         |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債    | 4,684,447  | 3,901,350 | △ 783,097   |
|                    | 地方債   | 5,199,529  | 4,221,510 | △ 978,019   |
|                    | 政府保証債 | 400,000    | 327,010   | △ 72,990    |
|                    | 小 計   | 10,283,976 | 8,449,870 | △ 1,834,106 |
| 合 計                |       | 10,382,515 | 8,548,920 | △ 1,833,595 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                           | 種 類   | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額  | 評価差額    |
|---------------------------|-------|------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 株式    | 254,321    | 437,407   | 183,086 |
|                           | 債券    | —          | —         | —       |
|                           | 国債    | —          | —         | —       |
|                           | 地方債   | —          | —         | —       |
|                           | 政府保証債 | —          | —         | —       |
|                           | 社債    | —          | —         | —       |
|                           | 受益証券  | 575,669    | 885,193   | 309,524 |
|                           | 小 計   | 829,990    | 1,322,601 | 492,610 |

|                            |       |            |            |             |
|----------------------------|-------|------------|------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式    | 81,119     | 70,909     | △ 10,209    |
|                            | 債券    | —          | —          | —           |
|                            | 国債    | 1,399,582  | 1,114,620  | △ 284,962   |
|                            | 地方債   | 3,104,317  | 2,700,050  | △ 404,267   |
|                            | 政府保証債 | 223,119    | 181,200    | △ 41,919    |
|                            | 社債    | 11,151,172 | 9,661,240  | △ 1,489,932 |
|                            | 受益証券  | 110,179    | 103,125    | △ 7,054     |
|                            | 小 計   | 16,069,490 | 13,831,144 | △ 2,238,346 |
| 合 計                        |       | 16,899,481 | 15,153,745 | △ 1,745,735 |

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|      | 売却額     | 売却益    | 売却損     |
|------|---------|--------|---------|
| 債券   | —       | —      | —       |
| 国債   | 73,545  | —      | 26,389  |
| 地方債  | 100,547 | 112    | —       |
| 社債   | 313,764 | 37     | 86,273  |
| 株式   | 213,626 | 40,157 | —       |
| 受益証券 | 24,983  | 1,571  | —       |
| 合 計  | 726,465 | 41,879 | 112,662 |

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 143,641 千円です。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                       | 金 額       |
|---------------------------|-----------|
| ①期首における退職給付債務             | 2,540,849 |
| ②勤務費用                     | 123,779   |
| ③利息費用                     | 39,929    |
| ④数理計算上の差異の発生額             | △ 24,572  |
| ⑤退職給付の支払額                 | △ 122,385 |
| ⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤) | 2,557,600 |

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における年金資産             | 1,680,205 |
| ②期待運用収益                 | 19,322    |
| ③数理計算上の差異の発生額           | △ 10,474  |
| ④確定給付型年金制度への拠出金         | 111,466   |
| ⑤退職給付の支払額               | △ 82,933  |
| ⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤) | 1,717,586 |

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

| 項 目                 | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| ①退職給付債務             | 2,557,600   |
| ②確定給付型年金制度への積立額     | △ 1,717,586 |
| ③未積立退職給付債務 (①+②)    | 840,014     |
| ④未認識過去勤務費用          | △ 42,342    |
| ⑤未認識数理計算上の差異        | 360,517     |
| ⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) | 1,158,189   |
| 退職給付引当金             | 1,158,189   |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| 項 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| ①勤務費用           | 123,779   |
| ②利息費用           | 39,929    |
| ③期待運用収益         | △ 19,322  |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | △ 115,473 |
| ⑤過去勤務費用の費用処理額   | △ 7,205   |
| 合計 (①+②+③+④+⑤)  | 21,708    |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1,276 千円は「厚生費」で処理しています。

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

| 項 目  | 金 額       |
|------|-----------|
| 一般勘定 | 1,717,586 |

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| 項 目            | 比 率 等 |
|----------------|-------|
| ①割引率           | 1.57% |
| ②長期期待運用収益率     | 1.15% |
| ③数理計算上の差異の処理年数 | 8 年   |
| ④過去勤務費用の処理年数   | 8 年   |

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てられるため拠出した特例業務負担金 46,123 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、287,912 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

|                            | 主 な 項 目               | 当 期 末   |
|----------------------------|-----------------------|---------|
| 繰<br>延<br>税<br>金<br>資<br>産 | 貸 倒 引 当 金 超 過 額       | 90,666  |
|                            | 賞 与 引 当 金             | 99,156  |
|                            | 退 職 給 付 引 当 金         | 331,242 |
|                            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金     | 36,301  |
|                            | 固 定 資 産 減 損 損 失 累 計 額 | 309,203 |
|                            | 資 産 除 去 債 務           | 28,855  |

|        |                     |           |
|--------|---------------------|-----------|
|        | その他有価証券評価差額金        | 499,280   |
|        | その他                 | 82,349    |
|        | 小計                  | 1,477,055 |
|        | 評価性引当額              | △ 792,853 |
|        | 合計                  | 684,202   |
| 繰延税金負債 | 資産除去債務に対応して計上した固定資産 | △ 1,125   |
|        | 合計                  | △ 1,125   |
|        | 繰延税金資産の純額           | 683,076   |

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

|                   |                     | 当 期 末  |
|-------------------|---------------------|--------|
| 法 定 実 効 税 率       |                     | 27.89  |
| 調 整               | 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 2.34   |
|                   | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △ 6.94 |
|                   | 事業分量配当金             | △ 3.32 |
|                   | 住民税均等割              | 1.49   |
|                   | 評価性引当額の増減           | 0.96   |
|                   | 税額控除                | △ 0.03 |
|                   | その他                 | △ 0.75 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |                     | 21.64  |

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

# 剰余金処分計算書

(単位：千円)

|             | 令和 6 年度 | 令和 7 年度   |
|-------------|---------|-----------|
| 1 当期末処分剰余金  | 998,831 | 1,016,827 |
| 2 任意積立金取崩額  | -       | 117,000   |
| 施設整備積立金取崩額  | -       | 110,000   |
| 記念事業積立金取崩額  | -       | 7,000     |
| 計           | -       | 117,000   |
| 3 剰余金処分額    | 609,719 | 626,053   |
| (1) 利益準備金   | 130,000 | 110,000   |
| (2) 任意積立金   | 358,000 | 355,000   |
| 目的積立金       | 308,000 | 325,000   |
| 信用事業基盤強化積立金 | 20,000  | 10,000    |
| 有価証券価格変動積立金 | 75,000  | 75,000    |
| 施設整備積立金     | 3,000   | 150,000   |
| 販売事業基盤強化積立金 | -       | -         |
| 記念事業積立金     | 30,000  | 10,000    |
| 農業支援積立金     | 100,000 | 30,000    |
| 経営基盤強化積立金   | 80,000  | 50,000    |
| 特別積立金       | 50,000  | 30,000    |
| (3) 出資配当金   | 42,412  | 83,507    |
| 普通出資配当金     | 42,412  | 83,507    |
| (4) 事業分量配当金 | 79,307  | 77,546    |
| 4 次期繰越剰余金   | 389,112 | 390,773   |

(注)

|                                                             | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   |
|-------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 1 普通出資に対する配当の割合（年）                                          | 1.0%      | 2.0%      |
| 2 事業分量配当金の基準                                                |           |           |
| (1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき                                    | 1.5 円     | 1.7 円     |
| (2) 貸出金利息 10,000 円につき                                       | 268 円     | 250 円     |
| (3) 共済保有高 100,000 円につき                                      | 5.6 円     | 4.6 円     |
| 3 次期繰越剰余金に含まれる営農指導・教育・生活・文化改善事業に充てる繰越金                      | 40,000 千円 | 30,000 千円 |
| ※ 令和 7 年度の出資配当は、JA たじま発足 30 周年記念配当 1.0%と出資配当 1.0%を合わせたものです。 |           |           |

4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

|             | 積立目的                                                                | 取崩基準                                                                                                  | 積立目標額                                     | 積立現在額（千円） |           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|-----------|
|             |                                                                     |                                                                                                       |                                           | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   |
| 信用事業基盤強化積立金 | この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。  | 信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 30%以上の減少又は計画対比 30%以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。 | 貯金・定期積金総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てるものとする。  | 1,290,000 | 1,300,000 |
| 有価証券価格変動積立金 | この積立金は、有価証券の大幅な市場価格の変動に備え、信用事業基盤を強化するために積み立てるものとする。                 | 計画した当期剰余金に対し減損損失等で 20%以上の影響を与える場合は、当該損失額相当額を取り崩すことができる。                                               | 有価証券帳簿価額の 10%相当額を、積み立てるものとする。             | 1,075,000 | 1,150,000 |
| 施設整備積立金     | この積立金は、現有施設等の建替え・更新、および大規模な改装・修繕・取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。            | 当期減価償却費が1,000万円を超える施設等の建替え・更新、または改修・修繕・取壊しに伴う支出、および固定資産処分損、減損損失が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。              | 現有減価償却資産の 10%相当額を積み立てるものとする。              | 1,503,000 | 1,543,000 |
| 高齢者福祉対策積立金  | この積立金は、農協の高齢者福祉対策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって、高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。   | 原則として取崩しは行わない。                                                                                        | 積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。 | 500,000   | 500,000   |
| 販売事業基盤強化積立金 | この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。 | 受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、および J A の共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000 万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。        | 5 億円を目標として積み立てるものとする。                     | 500,000   | 500,000   |
| 記念事業積立金     | この積立金は、記念事業に必要な、組合員ほか地域の方々を対象に開催するイベントの資金を積み立てるものとする。               | 当該事業の実施日に属する決算において、その相当額を取り崩すことができる。                                                                  | 5,000 万円を目標として積み立てるものとする。                 | 30,000    | 33,000    |

|           |                                                           |                                                                                                      |                                    |         |         |
|-----------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------|---------|
| 農業支援積立金   | この積立金は、農産物価格の著しい変動などに備え、地域農業に関わる生産振興の継続に必要な資金を積み立てるものとする。 | 生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業経営支援や地域農業に関わる生産振興の継続に向けた支援にかかるＪＡの負担額を取り崩すものとする。                                 | 期末販売品販売高の 100 分の 10 以上を積み立てるものとする。 | 340,000 | 370,000 |
| 経営基盤強化積立金 | この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。              | 会計基準の新採用や変更、社会保険制度の変更、社会情勢の急変による対策費用や事業活動の制約等により、臨時的に要した経費および合理的に見積ることのできる損失額がある場合、その相当額を取り崩すことができる。 | 10 億円を目標として積み立てるものとする。             | 310,000 | 360,000 |

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

## 確 認 書

1. 私は、ＪＡたじまの令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しております。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年７月２７日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 山下 正明

# 令和 7 年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

| 区分                            | 計          | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業  | 営農指導事業   | 共通管理費     |
|-------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
| 事業収益 ①                        | 10,879,782 | 3,426,206 | 1,763,250 | 4,667,654 | 966,747  | 55,922   |           |
| 事業費用 ②                        | 5,548,598  | 1,154,010 | 182,844   | 3,559,914 | 573,940  | 77,887   |           |
| 事業総利益 (①－②) ③                 | 5,331,184  | 2,272,195 | 1,580,405 | 1,107,739 | 392,807  | △21,964  |           |
| 事業管理費 ④                       | 4,906,373  | 1,544,515 | 1,145,992 | 1,386,263 | 647,252  | 182,349  |           |
| (うち減価償却費) ⑤                   | (282,928)  | (59,952)  | (41,260)  | (154,640) | (19,948) | (7,127)  |           |
| ※うち共通管理費 ⑥                    |            | 222,240   | 160,948   | 188,447   | 75,537   | 15,438   | ▲662,612  |
| (うち減価償却費) ⑦                   |            | (7,996)   | (5,790)   | (6,780)   | (2,717)  | (555)    | (▲23,840) |
| 事業利益 (③－④) ⑧                  | 424,810    | 727,679   | 434,413   | △278,523  | △254,444 | △204,314 |           |
| 事業外収益 ⑨                       | 439,975    | 246,762   | 107,391   | 65,951    | 17,700   | 2,169    |           |
| ※うち共通分 ⑩                      |            | 28,989    | 20,994    | 24,581    | 9,853    | 2,013    | ▲86,431   |
| 事業外費用 ⑪                       | 92,281     | 29,699    | 19,849    | 30,378    | 10,194   | 2,159    |           |
| ※うち共通分 ⑫                      |            | 26,103    | 18,904    | 22,134    | 8,872    | 1,813    | ▲77,827   |
| 経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬                | 772,505    | 944,742   | 521,955   | △242,950  | △246,938 | △204,303 |           |
| 特別利益 ⑭                        | 517,944    | 7,014     | 5,080     | 502,978   | 2,384    | 487      |           |
| ※うち共通分 ⑮                      |            | 7,014     | 5,080     | 5,948     | 2,384    | 487      | ▲20,914   |
| 特別損失 ⑯                        | 638,727    | 43,775    | 31,702    | 545,330   | 14,878   | 3,041    |           |
| ※うち共通分 ⑰                      |            | 43,775    | 31,702    | 37,118    | 14,878   | 3,041    | ▲130,515  |
| 税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱             | 651,722    | 907,981   | 495,333   | △285,302  | △259,432 | △206,857 |           |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲                  |            | 87,852    | 61,064    | 42,798    | 15,141   | ▲206,857 |           |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳ | 651,722    | 820,129   | 434,269   | △328,101  | △274,574 |          |           |

※損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則第 117 条第 1 号に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しているため、

①、②の「計」欄とは一致しません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に配賦した共通管理費等の額

※△は実数、▲は配賦する数字の合計額を示しています。

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
  - 共通管理費等  
(人頭割 ＋ 人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割) の平均値
  - 営農指導事業  
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

| 区 分    | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計    |
|--------|--------|--------|--------|---------|--------|------|
| 共通管理費等 | 33.54% | 24.29% | 28.44% | 11.40%  | 2.33%  | 100% |
| 営農指導事業 | 42.47% | 29.52% | 20.69% | 7.32%   |        | 100% |

## 会計監査人の監査

令和 6 年度及び令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

## 損益の状況

### 最近 5 事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

|              | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     | 令和 7 年度     |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益（事業収益）   | 10,800,152  | 10,065,274  | 10,085,020  | 10,269,147  | 10,879,782  |
| 信用事業収益       | 2,720,065   | 2,703,690   | 2,703,960   | 2,790,309   | 3,426,206   |
| 共済事業収益       | 1,954,642   | 1,903,707   | 1,835,334   | 1,819,137   | 1,763,250   |
| 農業関連事業収益     | 4,924,392   | 4,375,277   | 4,498,134   | 4,625,897   | 4,667,654   |
| 生活その他事業収益    | 1,125,207   | 1,016,992   | 992,058     | 976,537     | 966,747     |
| 営農指導事業収益     | 75,846      | 65,607      | 55,532      | 57,265      | 55,922      |
| 経常利益         | 707,199     | 675,463     | 736,919     | 700,832     | 772,505     |
| 当期剰余金        | 332,579     | 557,443     | 522,977     | 608,607     | 510,715     |
| 出資金          | 4,301,040   | 4,315,780   | 4,361,660   | 4,299,860   | 4,239,340   |
| 出資口数         | 430,104     | 431,578     | 436,166     | 429,986     | 423,934     |
| 純資産額         | 20,569,787  | 20,632,586  | 21,062,218  | 20,675,532  | 20,486,905  |
| 総資産額         | 401,221,908 | 400,777,061 | 397,595,140 | 391,167,580 | 387,742,313 |
| 貯金残高         | 373,884,503 | 373,227,550 | 370,114,500 | 363,124,235 | 359,461,610 |
| 貸出金残高        | 53,859,299  | 56,858,478  | 58,519,631  | 61,670,614  | 63,039,497  |
| 有価証券残高       | 7,255,253   | 10,283,459  | 15,885,228  | 21,180,999  | 25,536,261  |
| 剰余金配当金額      | 112,932     | 124,256     | 114,098     | 121,719     | 161,053     |
| 出資配当額        | 33,835      | 42,268      | 34,218      | 42,412      | 83,507      |
| 事業分量配当額      | 79,096      | 81,987      | 79,880      | 79,307      | 77,546      |
| 職員数          | 719         | 702         | 686         | 663         | 659         |
| 単体自己資本比率     | 13.23       | 13.54       | 13.87       | 14.73       | 14.76       |
| 組合員数（参考）     | 46,975      | 46,378      | 45,735      | 44,818      | 44,128      |
| うち正組合員数（参考）  | 20,827      | 20,272      | 19,699      | 19,033      | 18,382      |
| うち准組合員数（参考）  | 26,148      | 26,106      | 26,036      | 25,785      | 25,746      |
| 組合員戸数（参考）    | 32,768      | 32,406      | 32,043      | 31,539      | 31,170      |
| うち正組合員戸数（参考） | 16,289      | 15,898      | 15,490      | 15,027      | 14,604      |
| うち准組合員戸数（参考） | 16,479      | 16,508      | 16,553      | 16,512      | 16,566      |

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

### 利益統括表

(単位：千円)

|                     | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   | 増減       |
|---------------------|-----------|-----------|----------|
| 資金運用収支              | 2,448,471 | 2,766,323 | 317,851  |
| 役務取引等収支             | 83,532    | 89,077    | 5,545    |
| その他信用事業収支           | △438,781  | △583,205  | △144,423 |
| 信用事業粗利益             | 2,093,222 | 2,272,195 | 178,973  |
| 信用事業粗利益率（％）         | 0.57      | 0.63      | 0.06     |
| 事業粗利益               | 5,813,797 | 6,008,412 | 194,614  |
| 事業粗利益率（％）           | 1.45      | 1.52      | 0.06     |
| 事業純益                | 887,820   | 1,060,870 | 173,050  |
| 実質事業純益              | 931,753   | 1,102,038 | 170,285  |
| コア事業純益              | 931,057   | 1,062,603 | 131,546  |
| コア事業純益（投資信託解約損益を除く） | 930,110   | 1,061,031 | 130,921  |

(注)

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用
3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100
4. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
7. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

## 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

|         | 令和 6 年度     |           |      | 令和 7 年度     |           |      |
|---------|-------------|-----------|------|-------------|-----------|------|
|         | 平均残高        | 利息        | 利回り  | 平均残高        | 利息        | 利回り  |
| 資金運用勘定  | 361,685,514 | 2,637,780 | 0.73 | 354,885,051 | 3,248,721 | 0.92 |
| うち預金    | 281,670,550 | 1,857,822 | 0.66 | 267,196,268 | 2,247,018 | 0.84 |
| うち有価証券  | 20,093,276  | 216,604   | 1.08 | 25,292,961  | 314,743   | 1.24 |
| うち貸出金   | 59,921,688  | 563,354   | 0.94 | 62,395,821  | 686,959   | 1.10 |
| 資金調達勘定  | 369,558,820 | 186,097   | 0.05 | 363,128,304 | 474,805   | 0.13 |
| うち貯金・定積 | 369,558,820 | 186,097   | 0.05 | 363,128,304 | 474,805   | 0.13 |
| うち借入金   | －           | －         | －    | －           | －         | －    |
| 経費率     |             |           | 0.36 |             |           | 0.36 |
| 総資金利ざや  |             |           | 0.32 |             |           | 0.42 |

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

|           | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|-----------|---------|---------|
| 受取利息      | 75,844  | 610,934 |
| うち預金      | △29,083 | 389,196 |
| うち有価証券    | 99,451  | 98,139  |
| うち貸出金     | 5,476   | 123,604 |
| 支払利息      | 84,284  | 293,082 |
| うち貯金・定期積金 | 84,866  | 288,707 |
| うち譲渡性貯金   | －       | －       |
| うち借入金     | －       | －       |
| 差引        | △8,440  | 317,851 |

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 事業の概況

### 主要取扱高一覧

(単位：千円)

|             | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度       | 令和7年度       |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 受託販売品取扱高    |             |             |             |             |             |
| 米麦類         | 2,679,216   | 2,494,791   | 2,516,182   | 3,169,357   | 3,401,836   |
| 青果類         | 442,525     | 467,714     | 471,283     | 502,492     | 527,821     |
| 果実類         | 37,455      | 43,332      | 50,379      | 34,218      | 34,926      |
| 菌茸類         | 16,574      | 16,120      | 14,448      | 14,896      | 11,349      |
| 特産類         | 47,999      | 53,303      | 85,098      | 93,210      | 64,794      |
| 豆類          | 47,975      | 38,426      | 26,277      | 21,760      | 20,926      |
| 朝市類         | 56,254      | 54,901      | 54,277      | 56,078      | 53,883      |
| 畜産類         | 2,263,034   | 2,134,443   | 2,455,640   | 2,841,907   | 2,770,951   |
| ファーマーズ      | 457,611     | 490,754     | 497,832     | 501,267     | 510,411     |
| 合計          | 6,048,648   | 5,793,789   | 6,171,420   | 7,235,189   | 7,396,900   |
| 買取販売品販売高    |             |             |             |             |             |
| 直売米         | 849,405     | 775,474     | 817,451     | 1,051,380   | 996,086     |
| ファーマーズ      | 249,586     | 225,458     | 225,520     | 199,996     | 181,907     |
| 肉の店         | 323,874     | 372,790     | 368,714     | 357,383     | 338,760     |
| 合計          | 1,422,866   | 1,373,723   | 1,411,686   | 1,608,760   | 1,516,754   |
| 購買品供給・取扱高   |             |             |             |             |             |
| 肥料          | 631,907     | 738,428     | 681,880     | 695,808     | 738,085     |
| 農薬          | 348,826     | 307,121     | 310,425     | 321,474     | 333,279     |
| 生産資材        | 365,310     | 355,565     | 337,273     | 326,985     | 382,727     |
| 農機          | 298,616     | 277,582     | 332,441     | 271,467     | 310,662     |
| 畜産資材        | 397,073     | 484,116     | 398,665     | 361,297     | 357,927     |
| 小計          | 2,041,734   | 2,162,812   | 2,060,686   | 1,977,033   | 2,122,682   |
| 生活用品        | 135,104     | 126,342     | 138,789     | 133,091     | 164,821     |
| L P G       | 540,672     | 518,358     | 489,753     | 499,807     | 480,990     |
| 小計          | 675,777     | 644,700     | 628,542     | 632,899     | 645,812     |
| 合計          | 2,717,512   | 2,807,512   | 2,689,229   | 2,609,933   | 2,768,494   |
| 信用          |             |             |             |             |             |
| 貯金          | 373,884,503 | 373,227,550 | 370,114,500 | 363,124,235 | 359,461,610 |
| 預金          | 303,229,863 | 296,341,410 | 285,913,233 | 270,708,672 | 258,438,844 |
| 有価証券        | 7,255,253   | 10,283,459  | 15,885,228  | 21,180,999  | 25,536,261  |
| 貸出金         | 53,859,299  | 56,858,478  | 58,519,631  | 61,670,614  | 63,039,497  |
| 共済          |             |             |             |             |             |
| 長期共済保有高（万円） | 99,725,253  | 95,381,529  | 90,844,939  | 87,235,792  | 83,560,040  |
| 旅行          | 48,494      | 126,518     | 167,153     | 161,714     | 177,947     |

(注)

1. 購買品供給・取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

## 貯金に関する指標

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

|       | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         | 残高増減   |
|-------|---------|---------|---------|---------|--------|
|       | 残高      | 構成比 (%) | 残高      | 構成比 (%) |        |
| 流動性貯金 | 155,745 | 42.1    | 157,976 | 43.5    | 2,230  |
| 定期性貯金 | 213,753 | 57.8    | 205,090 | 56.4    | △8,662 |
| その他貯金 | 67      | 0.0     | 85      | 0.0     | 18     |
| 計     | 369,565 | 100.0   | 363,152 | 100.0   | △6,413 |
| 譲渡性貯金 | —       | —       | —       | —       | —      |
| 合 計   | 369,565 | 100.0   | 363,152 | 100.0   | △6,413 |

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

### 定期貯金残高

(単位：百万円)

|            | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         | 残高増減   |
|------------|---------|---------|---------|---------|--------|
|            | 残高      | 構成比 (%) | 残高      | 構成比 (%) |        |
| 定期貯金       | 203,297 | 100.0   | 199,889 | 100.0   | △3,407 |
| うち固定自由金利定期 | 203,280 | 99.9    | 199,871 | 99.9    | △3,409 |
| うち変動自由金利定期 | 16      | 0.0     | 18      | 0.0     | 1      |

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 貸出金に関する指標

### 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

|        | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         | 残高増減  |
|--------|---------|---------|---------|---------|-------|
|        | 残高      | 構成比 (%) | 残高      | 構成比 (%) |       |
| 手形貸付   | 43      | 0.1     | 26      | 0.1     | △16   |
| 証書貸付   | 58,625  | 97.8    | 61,149  | 98.0    | 2,523 |
| 当座貸越   | 1,258   | 2.1     | 1,219   | 1.9     | △39   |
| 割引手形   | —       | —       | —       | —       | —     |
| 金融機関貸付 | 0       | 0.0     | 0       | 0.0     | 0     |
| 合 計    | 59,927  | 100.0   | 62,394  | 100.0   | 2,467 |

### 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

|        | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         | 残高増減   |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
|        | 残高      | 構成比 (%) | 残高      | 構成比 (%) |        |
| 固定金利貸出 | 26,417  | 42.8    | 29,873  | 47.4    | 3,455  |
| 変動金利貸出 | 33,963  | 55.1    | 31,916  | 50.6    | △2,046 |
| その他    | 1,289   | 2.1     | 1,249   | 2.0     | △39    |
| 合 計    | 61,670  | 100.0   | 63,039  | 100.0   | 1,368  |

### 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

|            | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減    |
|------------|---------|---------|-------|
| 貯金・定期積金等   | 1,039   | 899     | △140  |
| 有価証券       | —       | —       | —     |
| 動産         | —       | —       | —     |
| 不動産        | 329     | 278     | △51   |
| その他担保物     | 3,788   | 3,387   | △400  |
| 小計         | 5,157   | 4,564   | △592  |
| 農業信用基金協会保証 | 23,958  | 24,066  | 108   |
| その他保証      | 15,073  | 15,378  | 305   |
| 小計         | 39,031  | 39,445  | 413   |
| 信用         | 17,481  | 19,029  | 1,547 |
| 合 計        | 61,670  | 63,039  | 1,368 |

## 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

|          | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減 |
|----------|---------|---------|----|
| 貯金・定期積金等 | －       | －       | －  |
| 有価証券     | －       | －       | －  |
| 動産       | －       | －       | －  |
| 不動産      | －       | －       | －  |
| その他担保物   | －       | －       | －  |
| 小計       | －       | －       | －  |
| 信用       | －       | －       | －  |
| 合計       | －       | －       | －  |

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

|      | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         | 残高増減  |
|------|---------|---------|---------|---------|-------|
|      | 残高      | 構成比 (%) | 残高      | 構成比 (%) |       |
| 設備資金 | 44,197  | 71.7    | 43,447  | 68.9    | △749  |
| 運転資金 | 17,472  | 28.3    | 19,591  | 31.1    | 2,118 |
| 合計   | 61,670  | 100.0   | 63,039  | 100.0   | 1,368 |

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

|               | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         | 残高増減  |
|---------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|               | 残高      | 構成比 (%) | 残高      | 構成比 (%) |       |
| 農業            | 1,862   | 3.0     | 1,859   | 3.0     | △2    |
| 林業            | 270     | 0.5     | 256     | 0.4     | △13   |
| 水産業           | 309     | 0.5     | 344     | 0.5     | 34    |
| 製造業           | 6,534   | 10.6    | 6,863   | 10.9    | 328   |
| 鉱業            | 282     | 0.5     | 299     | 0.5     | 16    |
| 建設業           | 4,887   | 7.9     | 4,895   | 7.8     | 8     |
| 不動産業          | 1,070   | 1.7     | 948     | 1.5     | △122  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 635     | 1.0     | 616     | 1.0     | △18   |
| 運輸・通信業        | 1,918   | 3.1     | 1,850   | 2.9     | △67   |
| 卸売・小売業・飲食店    | 3,765   | 6.1     | 3,739   | 5.9     | △25   |
| サービス業         | 12,023  | 19.5    | 12,259  | 19.5    | 235   |
| 金融・保険業        | 293     | 0.5     | 319     | 0.5     | 25    |
| 地方公共団体        | 16,327  | 26.5    | 18,043  | 28.6    | 1,715 |
| その他           | 11,488  | 18.6    | 10,743  | 17.0    | △745  |
| 合計            | 61,670  | 100.0   | 63,039  | 100.0   | 1,368 |

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

|          | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減  |
|----------|---------|---------|-----|
| 農業       |         |         |     |
| 穀作       | 602     | 659     | 56  |
| 野菜・園芸    | 82      | 94      | 12  |
| 果樹・樹園農業  | 42      | 47      | 4   |
| 工芸作物     | －       | －       | －   |
| 養豚・肉牛・酪農 | 139     | 104     | △34 |
| 養鶏・養卵    | 3       | 1       | △1  |
| 養蚕       | －       | －       | －   |
| その他農業    | 381     | 423     | 41  |
| 農業関連団体等  | －       | －       | －   |
| 合計       | 1,252   | 1,331   | 79  |

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 貸出金

(単位：百万円)

|         | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減  |
|---------|---------|---------|-----|
| プロパー資金  | 1,101   | 1,226   | 124 |
| 農業制度資金  | 150     | 105     | △45 |
| 農業近代化資金 | 3       | 10      | 7   |
| その他制度資金 | 147     | 94      | △53 |
| 合計      | 1,252   | 1,331   | 79  |

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 受託貸付金

(単位：百万円)

|          | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減 |
|----------|---------|---------|----|
| 日本政策金融公庫 | －       | －       | －  |
| 農業制度資金   | －       | －       | －  |
| 合計       | －       | －       | －  |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

|                    | 令和 6 年度 |     |    |     |     | 令和 7 年度 |     |    |     |     |
|--------------------|---------|-----|----|-----|-----|---------|-----|----|-----|-----|
|                    | 債権額     | 保全額 |    |     |     | 債権額     | 保全額 |    |     |     |
|                    |         | 担保  | 保証 | 引当  | 合計  |         | 担保  | 保証 | 引当  | 合計  |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 221     | 33  | 11 | 175 | 220 | 468     | 56  | 31 | 380 | 468 |
| 危険債権額              | 273     | 21  | 22 | 210 | 254 | 49      | 42  | 7  | －   | 49  |
| 要管理債権額             | －       | －   | －  | －   | －   | －       | －   | －  | －   | －   |
| うち三月以上延滞債権額        | －       | －   | －  | －   | －   | －       | －   | －  | －   | －   |
| うち貸出条件緩和債権額        | －       | －   | －  | －   | －   | －       | －   | －  | －   | －   |
| 小計                 | 494     | 54  | 34 | 386 | 474 | 517     | 98  | 38 | 380 | 517 |
| 正常債権額              | 61,204  |     |    |     |     | 62,555  |     |    |     |     |
| 合計                 | 61,699  |     |    |     |     | 63,073  |     |    |     |     |

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況  
該当する取引はありません。

#### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 令和 6 年度 |           |      |     |      | 令和 7 年度 |           |      |     |      |
|---------|---------|-----------|------|-----|------|---------|-----------|------|-----|------|
|         | 期首残高    | 期中<br>増加額 | 減少額  |     | 期末残高 | 期首残高    | 期中<br>増加額 | 減少額  |     | 期末残高 |
|         |         |           | 目的使用 | その他 |      |         |           | 目的使用 | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 83      | 43        | —    | 83  | 43   | 43      | 41        | —    | 43  | 41   |
| 個別貸倒引当金 | 485     | 415       | 15   | 470 | 415  | 415     | 407       | 0    | 415 | 407  |
| 合計      | 568     | 459       | 15   | 553 | 459  | 459     | 448       | 0    | 459 | 448  |

#### 貸出金償却の額

(単位：百万円)

|        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|--------|---------|---------|
| 貸出金償却額 | 14      | —       |

#### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

|         |        |  | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         |
|---------|--------|--|---------|---------|---------|---------|
|         |        |  | 仕向      | 被仕向     | 仕向      | 被仕向     |
| 送金・振込為替 | 【 件数 】 |  | 55,851  | 571,222 | 62,430  | 571,157 |
| 送金・振込為替 | 【 金額 】 |  | 52,629  | 98,615  | 55,280  | 101,955 |
| 代金取立為替  | 【 件数 】 |  | 1       | 2       | 6       | 0       |
| 代金取立為替  | 【 金額 】 |  | 6       | 0       | 26      | 0       |
| 雑為替     | 【 件数 】 |  | 5,023   | 3,593   | 4,488   | 3,566   |
| 雑為替     | 【 金額 】 |  | 2,585   | 32,317  | 2,479   | 32,895  |
| 合計      | 【 件数 】 |  | 61,283  | 576,778 | 67,306  | 576,653 |
| 合計      | 【 金額 】 |  | 55,222  | 130,933 | 57,786  | 134,850 |

#### 有価証券に関する指標

##### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

|        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減    |
|--------|---------|---------|-------|
| 国債     | 3,759   | 5,488   | 1,728 |
| 地方債    | 5,939   | 7,798   | 1,858 |
| 政府保証債  | 461     | 613     | 151   |
| 金融債    | —       | —       | —     |
| 短期社債   | —       | —       | —     |
| 社債     | 9,285   | 10,666  | 1,381 |
| 株式     | 298     | 298     | 0     |
| その他の証券 | 407     | 541     | 134   |
| 合計     | 20,151  | 25,406  | 5,254 |

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## 有価証券別残存期間別残高

令和 6 年度

(単位：百万円)

|        | 1 年以下 | 1 年超<br>3 年以下 | 3 年超<br>5 年以下 | 5 年超<br>7 年以下 | 7 年超<br>10 年以下 | 10 年超 | 期間の定め<br>ないもの | 合計    |
|--------|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|-------|---------------|-------|
| 国債     | -     | -             | -             | -             | 582            | 3,799 | -             | 4,382 |
| 地方債    | -     | -             | 396           | 103           | 1,780          | 4,195 | -             | 6,475 |
| 政府保証債  | -     | -             | -             | -             | -              | 498   | -             | 498   |
| 金融債    | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -             | -     |
| 短期社債   | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -             | -     |
| 社債     | 100   | 393           | 976           | 1,575         | 1,899          | 3,877 | -             | 8,822 |
| 株式     | -     | -             | -             | -             | -              | -     | 388           | 388   |
| その他の証券 | -     | -             | -             | -             | 20             | -     | 592           | 613   |

令和 7 年度

(単位：百万円)

|        | 1 年以下 | 1 年超<br>3 年以下 | 3 年超<br>5 年以下 | 5 年超<br>7 年以下 | 7 年超<br>10 年以下 | 10 年超 | 期間の定め<br>ないもの | 合計    |
|--------|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|-------|---------------|-------|
| 国債     | -     | -             | -             | -             | 1,758          | 4,139 | -             | 5,897 |
| 地方債    | -     | -             | 1,074         | 200           | 2,423          | 4,201 | -             | 7,899 |
| 政府保証債  | -     | -             | -             | 95            | -              | 486   | -             | 581   |
| 金融債    | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -             | -     |
| 短期社債   | -     | -             | -             | -             | -              | -     | -             | -     |
| 社債     | 296   | 682           | 1,065         | 2,371         | 1,884          | 3,360 | -             | 9,661 |
| 株式     | -     | -             | -             | -             | -              | -     | 508           | 508   |
| その他の証券 | -     | 56            | -             | -             | 66             | -     | 865           | 988   |

## 有価証券の時価情報

### ① 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

### ② 満期保有目的の債券

(単位：千円)

|                            |        | 令和 6 年度   |           |          | 令和 7 年度    |           |            |
|----------------------------|--------|-----------|-----------|----------|------------|-----------|------------|
|                            |        | 貸借対照表計上額  | 時価        | 評価差額     | 貸借対照表計上額   | 時価        | 評価差額       |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 国債     | -         | -         | -        | 98,538     | 99,050    | 511        |
|                            | 地方債    | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 政府保証債  | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 金融債    | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 短期社債   | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 社債     | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | その他の証券 | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 小計     | -         | -         | -        | 98,538     | 99,050    | 511        |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国債     | 3,184,776 | 2,873,280 | △311,496 | 4,684,447  | 3,901,350 | △783,097   |
|                            | 地方債    | 4,499,500 | 4,001,220 | △498,280 | 5,199,529  | 4,221,510 | △978,019   |
|                            | 政府保証債  | 400,000   | 363,960   | △36,040  | 400,000    | 327,010   | △72,990    |
|                            | 金融債    | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 短期社債   | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 社債     | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | その他の社債 | -         | -         | -        | -          | -         | -          |
|                            | 小計     | 8,084,277 | 7,238,460 | △845,817 | 10,283,976 | 8,449,870 | △1,834,106 |
| 合 計                        |        | 8,084,277 | 7,238,460 | △845,817 | 10,382,515 | 8,548,920 | △1,833,595 |

② その他有価証券

(単位：千円)

|                            |        | 令和 6 年度    |            |            | 令和 7 年度    |            |            |
|----------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                            |        | 取得原価       | 貸借対照表計上額   | 評価差額       | 取得原価       | 貸借対照表計上額   | 評価差額       |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 株式     | 157,959    | 264,655    | 106,696    | 254,321    | 437,407    | 183,086    |
|                            | 債券     |            |            |            |            |            |            |
|                            | 国債     | -          | -          | -          | -          | -          | -          |
|                            | 地方債    | -          | -          | -          | -          | -          | -          |
|                            | 政府保証債  | -          | -          | -          | -          | -          | -          |
|                            | 短期社債   | -          | -          | -          | -          | -          | -          |
|                            | 社債     | 100,000    | 100,040    | 40         | -          | -          | -          |
|                            | その他の証券 | 352,504    | 495,084    | 142,580    | 575,669    | 885,193    | 309,524    |
|                            | 小計     | 610,463    | 859,780    | 249,316    | 829,990    | 1,322,601  | 492,610    |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式     | 149,796    | 124,157    | △25,639    | 81,119     | 70,909     | △10,209    |
|                            | 債券     |            |            |            |            |            |            |
|                            | 国債     | 1,399,453  | 1,197,730  | △201,723   | 1,399,582  | 1,114,620  | △284,962   |
|                            | 地方債    | 2,206,154  | 1,976,420  | △229,734   | 3,104,317  | 2,700,050  | △404,267   |
|                            | 政府保証債  | 124,595    | 98,150     | △26,445    | 223,119    | 181,200    | △41,919    |
|                            | 短期社債   | -          | -          | -          | -          | -          | -          |
|                            | 社債     | 9,715,265  | 8,722,250  | △993,015   | 11,151,172 | 9,661,240  | △1,489,932 |
|                            | その他の証券 | 122,515    | 118,234    | △4,281     | 110,179    | 103,125    | △7,054     |
|                            | 小計     | 13,717,780 | 12,236,941 | △1,480,838 | 16,069,490 | 13,831,144 | △2,238,346 |
| 合                          | 計      | 14,328,244 | 13,096,721 | △1,231,522 | 16,899,481 | 15,153,745 | △1,745,735 |

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

## 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 預かり資産の状況

### 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

|                       | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 投資信託残高<br>(ファンドラップ含む) | 807     | 1,360   |

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

### 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

|             | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|-------------|---------|---------|
| 残高有り投資信託口座数 | 1,271   | 1,542   |

## 経営諸指標

### 利益率

(単位：％)

|           | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減    |
|-----------|---------|---------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.18    | 0.20    | 0.02  |
| 資本経常利益率   | 3.28    | 3.55    | 0.27  |
| 総資産当期純利益率 | 0.15    | 0.13    | △0.02 |
| 資本当期純利益率  | 2.84    | 2.35    | △0.49 |

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 貯貸率・貯証率

(単位：％)

|              | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減   |
|--------------|---------|---------|------|
| 貯貸率 【 期末 】   | 16.98   | 17.54   | 0.55 |
| 貯貸率 【 期中平均 】 | 16.21   | 17.18   | 0.96 |
| 貯証率 【 期末 】   | 5.83    | 7.10    | 1.27 |
| 貯証率 【 期中平均 】 | 5.44    | 6.97    | 1.52 |

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項目                                                                                        | 令和 6 年度     | 令和 7 年度     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目                                                                               |             |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額                                                                 | 21,785,335  | 22,071,587  |
| うち、出資金及び資本準備金の額                                                                           | 4,300,978   | 4,240,458   |
| うち、再評価積立金の額                                                                               | -           | -           |
| うち、利益剰余金の額                                                                                | 17,635,136  | 18,024,132  |
| うち、外部流出予定額(△)                                                                             | 121,719     | 161,053     |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                                          | △29,060     | △31,950     |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                                                | 43,932      | 41,167      |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                                                         | 43,932      | 41,167      |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                                                           | -           | -           |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -           | -           |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                                                         | 21,829,268  | 22,112,754  |
| コア資本に係る調整項目                                                                               |             |             |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額                                                    | 9,722       | 7,259       |
| うち、のれんに係るものの額                                                                             | -           | -           |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                                                         | 9,722       | 7,259       |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額                                                                    | -           | -           |
| 適格引当金不足額                                                                                  | -           | -           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                                                    | -           | -           |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                                                        | -           | -           |
| 前払年金費用の額                                                                                  | -           | -           |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額                                                             | -           | -           |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                                                              | -           | -           |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                                                       | -           | -           |
| 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額                                                                     | -           | -           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                       | -           | -           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                     | -           | -           |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額                                                          | -           | -           |
| 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額                                                                     | -           | -           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                       | -           | -           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                     | -           | -           |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額                                                          | -           | -           |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                                                         | 9,722       | 7,259       |
| 自己資本                                                                                      |             |             |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)                                                                    | 21,819,545  | 22,105,495  |
| リスク・アセット等                                                                                 |             |             |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                                          | 142,972,647 | 144,448,293 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) | -           | -           |
| マーケット・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額                                                          | -           | -           |
| 勘定間の振替分                                                                                   | -           | -           |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額                                                       | 5,092,606   | 5,315,882   |
| フロア調整額                                                                                    | -           | -           |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二)                                                                       | 148,065,254 | 149,764,176 |
| 自己資本比率                                                                                    |             |             |
| 自己資本比率 ((ハ) / (二))                                                                        | 14.73       | 14.76       |

(注)

- 国際統一基準(バーゼルⅢ)を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

|                                                                          | エクスポージャーの期末残高 | 令和6年度       |                |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|----------------|
|                                                                          |               | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金                                                                       | 724           | -           | -              |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 4,592         | -           | -              |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | -             | -           | -              |
| 国際決済銀行等向け                                                                | -             | -           | -              |
| 我が国の地方公共団体向け                                                             | 23,051        | -           | -              |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                        | -             | -           | -              |
| 国際開発銀行向け                                                                 | -             | -           | -              |
| 地方公共団体金融機構向け                                                             | 119           | 11          | 0              |
| 我が国の政府関係機関向け                                                             | 1,405         | 87          | 3              |
| 地方三公社向け                                                                  | -             | -           | -              |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                 | 271,685       | 54,377      | 2,175          |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                    | 400           | 120         | 4              |
| カバード・ボンド向け                                                               | -             | -           | -              |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）                                                       | 8,735         | 4,237       | 169            |
| うち特定債権向け                                                                 | -             | -           | -              |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                          | 14,620        | 7,236       | 289            |
| うちトランザクター向け                                                              | 90            | 40          | 1              |
| 不動産関連向け                                                                  | 5,711         | 3,899       | 155            |
| うち自己居住用不動産等向け                                                            | 3,142         | 1,554       | 62             |
| うち賃貸用不動産向け                                                               | 2,569         | 2,344       | 93             |
| うち事業用不動産関連向け                                                             | -             | -           | -              |
| うちその他不動産関連向け                                                             | -             | -           | -              |
| うちA D C向け                                                                | -             | -           | -              |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                          | -             | -           | -              |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）                                                    | 465           | 37          | 1              |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                 | 25            | 7           | 0              |
| 取立未済手形                                                                   | 177           | 35          | 1              |
| 信用保証協会等による保証付                                                            | 24,004        | 2,362       | 94             |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                   | -             | -           | -              |
| 株式等                                                                      | 1,726         | 1,726       | 69             |
| 共済約款貸付                                                                   | -             | -           | -              |
| 上記以外                                                                     | 36,494        | 68,501      | 2,740          |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                         | -             | -           | -              |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | -             | -           | -              |
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                             | 19,977        | 49,943      | 1,997          |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                        | 1,360         | 3,401       | 136            |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー     | -             | -           | -              |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー    | -             | -           | -              |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                          | 15,156        | 15,156      | 606            |
| 証券化                                                                      | -             | -           | -              |
| うちS T C要件適用分                                                             | -             | -           | -              |
| うち短期S T C要件適用分                                                           | -             | -           | -              |
| うち不良債権証券化適用分                                                             | -             | -           | -              |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                                    | -             | -           | -              |
| 再証券化                                                                     | -             | -           | -              |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                             | 448           | 450         | 18             |
| うちルックスルー方式                                                               | 448           | 450         | 18             |
| うちマンドート方式                                                                | -             | -           | -              |
| うち蓋然性方式 250%                                                             | -             | -           | -              |
| うち蓋然性方式 400%                                                             | -             | -           | -              |
| うちフォールバック方式                                                              | -             | -           | -              |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ア                               |               |             |                |

|                                            |                                            |                                |                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|----------------|
| セットの額に算入されなかったものの額 (Δ)                     | -                                          | -                              | -              |
|                                            | 令和 6 年度                                    |                                |                |
|                                            | エクスポージャーの期末残高                              | リスク・アセット額 a                    | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計                        | 393,988                                    | 142,972                        | 5,718          |
| CVA リスク相当額÷8% (簡便法)                        | -                                          | -                              | -              |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                           | -                                          | -                              | -              |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)                          | 393,988                                    | 142,972                        | 5,718          |
| マーケット・リスクに対する<br>所要自己資本の額<br>＜簡易方式又は標準的方式＞ | マーケット・リスク相当額の合<br>計額を 8% で除して得た額 a<br>-    | 所要自己資本額<br>b = a × 4%<br>-     |                |
| オペレーショナル・リスクに対する<br>所要自己資本の額<br>＜標準的計測手法＞  | オペレーショナル・リスク相当<br>額を 8% で除して得た額 a<br>5,092 | 所要自己資本額<br>b = a × 4%<br>203   |                |
| 所要自己資本額                                    | リスク・アセット等<br>(分母) 合計 a<br>148,065          | 所要自己資本額<br>b = a × 4%<br>5,922 |                |

(単位：百万円)

|                                                                           |               |             |                |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|----------------|
|                                                                           | 令和 7 年度       |             |                |
|                                                                           | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金                                                                        | 788           | -           | -              |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | 6,195         | -           | -              |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                           | -             | -           | -              |
| 国際決済銀行等向け                                                                 | -             | -           | -              |
| 我が国の地方公共団体向け                                                              | 26,373        | -           | -              |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                         | -             | -           | -              |
| 国際開発銀行向け                                                                  | -             | -           | -              |
| 地方公共団体金融機構向け                                                              | 117           | 11          | 0              |
| 我が国の政府関係機関向け                                                              | 1,606         | 98          | 3              |
| 地方三公社向け                                                                   | -             | -           | -              |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                  | 259,883       | 52,006      | 2,080          |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                     | 401           | 110         | 4              |
| カバード・ボンド向け                                                                | -             | -           | -              |
| 法人等向け (特定貸付債権向けを含む)                                                       | 9,775         | 4,702       | 188            |
| うち特定債権向け                                                                  | -             | -           | -              |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                           | 12,207        | 5,947       | 237            |
| うちトランザクター向け                                                               | 64            | 29          | 1              |
| 不動産関連向け                                                                   | 7,688         | 4,924       | 196            |
| うち自己居住用不動産等向け                                                             | 5,373         | 2,790       | 111            |
| うち賃貸用不動産向け                                                                | 2,314         | 2,134       | 85             |
| うち事業用不動産関連向け                                                              | -             | -           | -              |
| うちその他不動産関連向け                                                              | -             | -           | -              |
| うちADC向け                                                                   | -             | -           | -              |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                           | -             | -           | -              |
| 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)                                                    | 495           | 108         | 4              |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                  | 12            | 5           | 0              |
| 取立未済手形                                                                    | 189           | 37          | 1              |
| 信用保証協会等による保証付                                                             | 24,112        | 2,372       | 94             |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                    | -             | -           | -              |
| 株式等                                                                       | 1,793         | 2,331       | 93             |
| 共済約款貸付                                                                    | -             | -           | -              |
| 上記以外                                                                      | 39,017        | 71,202      | 2,848          |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                          | -             | -           | -              |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC<br>関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | -             | -           | -              |

|                                                                 |                 |             |                |
|-----------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|----------------|
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                    | 19,977          | 49,943      | 1,997          |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                               | 1,478           | 3,696       | 147            |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る                         |                 |             |                |
| その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー                                      | －               | －           | －              |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る                        |                 |             |                |
| その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー                                      | －               | －           | －              |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                 | 17,561          | 17,561      | 702            |
| 証券化                                                             | －               | －           | －              |
| うちＳＴＣ要件適用分                                                      | －               | －           | －              |
| うち短期ＳＴＣ要件適用分                                                    | －               | －           | －              |
| うち不良債権証券化適用分                                                    | －               | －           | －              |
| うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分                                             | －               | －           | －              |
| 再証券化                                                            | －               | －           | －              |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    | 619             | 699         | 27             |
| うちルックスルー方式                                                      | 619             | 699         | 27             |
| うちマンドレート方式                                                      | －               | －           | －              |
| うち蓋然性方式 250%                                                    | －               | －           | －              |
| うち蓋然性方式 400%                                                    | －               | －           | －              |
| うちフォールバック方式                                                     | －               | －           | －              |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | －               | －           | －              |
| 令和 7 年度                                                         |                 |             |                |
|                                                                 | エクスポージャーの期末残高   | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計                                             | 390,877         | 144,448     | 5,777          |
| ＣＶＡリスク相当額÷8%（簡便法）                                               | －               | －           | －              |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                                                | －               | －           | －              |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                                                | 390,877         | 144,448     | 5,777          |
| マーケット・リスクに対する                                                   | マーケット・リスク相当額の合  |             | 所要自己資本額        |
| 所要自己資本の額                                                        | 計額を 8%で除して得た額 a |             | b=a×4%         |
| <簡易方式又は標準的方式>                                                   | －               |             | －              |
| オペレーショナル・リスクに対する                                                | オペレーショナル・リスク相当  |             | 所要自己資本額        |
| 所要自己資本の額                                                        | 額を 8%で除して得た額 a  |             | b=a×4%         |
| <標準的計測手法>                                                       | 5,315           |             | 212            |
| 所要自己資本額                                                         | リスク・アセット等       |             | 所要自己資本額        |
|                                                                 | （分母）合計 a        |             | b=a×4%         |
|                                                                 | 149,764         |             | 5,990          |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

|                                | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|--------------------------------|---------|---------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 | 5,092   | 5,315   |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額       | 203     | 212     |
| B I                            | 3,395   | 3,543   |
| B I C                          | 407     | 425     |

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M I は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

|                | 令和6年度                |            |            |            |            | 令和7年度                |            |            |            |            |
|----------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|
|                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債券       | うち店頭デリバティブ | 延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債券       | うち店頭デリバティブ | 延滞エクスポージャー |
| 国内             | 393,540,775          | 61,929,614 | 21,677,948 | -          | 491,735    | 390,258,090          | 63,234,462 | 26,327,471 | -          | 508,380    |
| 国外             | -                    | -          | -          | -          | -          | -                    | -          | -          | -          | -          |
| 地域別残高          | 393,540,775          | 61,929,614 | 21,677,948 | -          | 491,735    | 390,258,090          | 63,234,462 | 26,327,471 | -          | 508,380    |
| 法人             |                      |            |            |            |            |                      |            |            |            |            |
| 農業             | 1,347,957            | 1,347,957  | -          | -          | -          | 1,383,226            | 1,383,226  | -          | -          | 300        |
| 林業             | 11,173               | 11,173     | -          | -          | -          | 9,980                | 9,980      | -          | -          | -          |
| 水産業            | 24,356               | 24,356     | -          | -          | -          | 24,983               | 24,983     | -          | -          | -          |
| 製造業            | 2,154,338            | 165,814    | 1,787,483  | -          | 5,775      | 2,720,802            | 149,887    | 2,390,353  | -          | 5,385      |
| 鉱業             | -                    | -          | -          | -          | -          | 3,588                | -          | -          | -          | -          |
| 建設・不動産業        | 3,454,045            | 2,821,509  | 599,348    | -          | 15         | 3,106,430            | 2,435,092  | 600,383    | -          | 3          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業  | 2,391,846            | 33,521     | 2,358,325  | -          | -          | 2,441,691            | 39,449     | 2,402,242  | -          | -          |
| 運輸・通信業         | 3,343,416            | 306,751    | 3,019,342  | -          | 251,250    | 3,966,345            | 313,227    | 3,613,178  | -          | 251,250    |
| 金融・保険業         | 292,977,919          | 18,944     | 2,001,177  | -          | -          | 281,246,038          | 53,531     | 2,100,557  | -          | -          |
| 卸売・小売・飲食・サービス業 | 3,438,913            | 1,686,873  | 301,303    | -          | 142,530    | 3,385,649            | 1,531,925  | 401,977    | -          | 176,440    |
| 日本国政府・地方公共団体   | 27,654,544           | 16,339,884 | 11,314,659 | -          | -          | 32,574,891           | 18,052,713 | 14,522,177 | -          | -          |
| 上記以外           | 297,586              | 1,279      | 296,307    | -          | 30,994     | 299,188              | 2,586      | 296,601    | -          | -          |
| 個人             | 39,171,550           | 39,171,550 | -          | -          | 61,169     | 39,237,857           | 39,237,857 | -          | -          | 75,001     |
| その他            | 17,273,128           | -          | -          | -          | -          | 19,857,416           | -          | -          | -          | -          |
| 業種別残高計         | 393,540,775          | 61,929,614 | 21,677,948 | -          | 491,735    | 390,258,090          | 63,234,462 | 26,327,471 | -          | 508,380    |
| 1年以下           | 272,500,627          | 1,621,818  | 100,117    | -          |            | 260,481,976          | 1,303,228  | 300,165    | -          |            |
| 1年超3年以下        | 2,116,531            | 1,712,547  | 403,983    | -          |            | 2,204,717            | 1,502,209  | 702,507    | -          |            |
| 3年超5年以下        | 4,034,836            | 2,633,014  | 1,401,822  | -          |            | 5,487,932            | 3,279,789  | 2,208,142  | -          |            |
| 5年超7年以下        | 4,898,847            | 3,108,185  | 1,790,661  | -          |            | 5,425,131            | 2,540,485  | 2,884,646  | -          |            |
| 7年超10年以下       | 8,989,721            | 4,563,988  | 4,425,732  | -          |            | 11,434,173           | 5,004,816  | 6,429,356  | -          |            |
| 10年超           | 61,280,120           | 47,724,489 | 13,555,630 | -          |            | 62,589,974           | 49,057,320 | 13,802,653 | -          |            |
| 期限の定めのないもの     | 39,720,091           | 565,571    | -          | -          |            | 42,364,185           | 546,611    | -          | -          |            |
| 残存期間別残高計       | 393,540,775          | 61,929,614 | 21,677,948 | -          |            | 390,258,090          | 63,234,462 | 26,327,471 | -          |            |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
  - 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

|                | 令和 6 年度 |           |        |         |         |           | 令和 7 年度 |           |       |         |         |           |
|----------------|---------|-----------|--------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-------|---------|---------|-----------|
|                | 期首残高    | 期中<br>増加額 | 期中減少額  |         | 期末残高    | 貸出金<br>償却 | 期首残高    | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |         | 期末残高    | 貸出金<br>償却 |
|                |         |           | 目的使用   | その他     |         |           |         |           | 目的使用  | その他     |         |           |
| 一般貸倒引当金        | 83,066  | 43,932    | -      | 83,066  | 43,932  |           | 43,932  | 41,167    | -     | 43,932  | 41,167  |           |
| 個別貸倒引当金        | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 |           | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 |           |
| 国内             | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 |           | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 |           |
| 国外             | -       | -         | -      | -       | -       |           | -       | -         | -     | -       | -       |           |
| 地域別計           | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 |           | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 |           |
| 法人             |         |           |        |         |         |           |         |           |       |         |         |           |
| 農業             | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 林業             | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 水産業            | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 製造業            | 6,105   | 5,775     | -      | 6,105   | 5,775   | -         | 5,775   | 5,385     | -     | 5,775   | 5,385   | -         |
| 鉱業             | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 建設・不動産業        | 150     | -         | -      | 150     | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 電気・ガス・熱供給・水道業  | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 運輸・通信業         | 260,456 | 210,932   | -      | 260,456 | 210,932 | -         | 210,932 | 236,542   | -     | 210,932 | 236,542 | -         |
| 金融・保険業         | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 卸売・小売・飲食・サービス業 | 136,851 | 129,622   | 3,903  | 132,947 | 129,622 | -         | 129,622 | 124,689   | -     | 129,622 | 124,689 | -         |
| その他            | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 個人             | 82,268  | 69,656    | 11,297 | 70,970  | 69,656  | -         | 69,656  | 40,975    | 115   | 69,540  | 40,975  | -         |
| 業種別計           | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 | -         | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 | -         |

## 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

|                                                                                   | リスク・<br>ウェイト<br>(%) | 令和6年度                  |                    |                        |                        |                         | リスク・ウェイトの加重平均<br>値(F=E/(C+D)) |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------------|
|                                                                                   |                     | CCF・信用リスク削減効果適用前       |                    | CCF・信用リスク削減効果適用後       |                        | 信用リス<br>ク・アセッ<br>トの額(E) |                               |
|                                                                                   |                     | オン・バラン<br>ス資産項目<br>(A) | オフ・バラン<br>ス資産項目(B) | オン・バラン<br>ス資産項目<br>(C) | オフ・バラン<br>ス資産項目<br>(D) |                         |                               |
| 現金                                                                                | 0                   | 724                    | —                  | 724                    | —                      | —                       | —                             |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                  | 0                   | 4,592                  | —                  | 4,592                  | —                      | —                       | —                             |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                   | 0～150               | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 国際決済銀行等向け                                                                         | 0                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                      | 0                   | 23,051                 | —                  | 23,051                 | —                      | —                       | —                             |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                 | 20～150              | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 国際開発銀行向け                                                                          | 0～150               | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                      | 10～20               | 119                    | —                  | 119                    | —                      | 11                      | 10                            |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                      | 10～20               | 1,405                  | —                  | 1,405                  | —                      | 87                      | 6                             |
| 地方三公社向け                                                                           | 20                  | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                          | 20～150              | 271,685                | —                  | 271,685                | —                      | 54,377                  | 20                            |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                             | 20～150              | 400                    | —                  | 400                    | —                      | 120                     | 30                            |
| カバード・ボンド向け                                                                        | 10～100              | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）                                                                | 20～150              | 8,735                  | —                  | 8,728                  | —                      | 4,237                   | 49                            |
| うち特定貸付債権向け                                                                        | 20～150              | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                                   | 45～100              | 14,393                 | 2,206              | 13,536                 | 226                    | 7,236                   | 53                            |
| うちトランザクター向け                                                                       | 45                  | —                      | 908                | —                      | 90                     | 40                      | 45                            |
| 不動産関連向け                                                                           | 20～150              | 5,711                  | —                  | 5,488                  | —                      | 3,899                   | 71                            |
| うち自己居住用不動産等向け                                                                     | 20～75               | 3,142                  | —                  | 2,999                  | —                      | 1,554                   | 52                            |
| うち賃貸用不動産向け                                                                        | 30～150              | 2,569                  | —                  | 2,488                  | —                      | 2,344                   | 94                            |
| うち事業用不動産関連向け                                                                      | 70～150              | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うちその他不動産関連向け                                                                      | 60                  | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うちA D C向け                                                                         | 100～150             | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                                   | 150                 | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）                                                            | 50～150              | 68                     | 0                  | 65                     | 0                      | 37                      | 57                            |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                          | 100                 | 7                      | —                  | 7                      | —                      | 7                       | 100                           |
| 取立未済手形                                                                            | 20                  | 177                    | —                  | 177                    | —                      | 35                      | 20                            |
| 信用保証協会等による保証付                                                                     | 0～10                | 24,004                 | —                  | 23,650                 | —                      | 2,362                   | 10                            |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                            | 10                  | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 株式等                                                                               | 250～400             | 1,726                  | —                  | 1,726                  | —                      | 1,726                   | 100                           |
| 共済約款貸付                                                                            | 0                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 上記以外                                                                              | 100～1250            | 36,494                 | 0                  | 36,494                 | 0                      | 68,501                  | 188                           |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                                  | 1250                | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普<br>通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当す<br>るもの以外のものに係るエクスポージャー  | 250～400             | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                                      | 250                 | 19,977                 | —                  | 19,977                 | —                      | 49,943                  | 250                           |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                 | 250                 | 1,360                  | —                  | 1,360                  | —                      | 3,401                   | 250                           |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し<br>ている他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達<br>手段に係るエクスポージャー      | 250                 | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい<br>ない他の金融<br>機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポ<br>ージャー | 150                 | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                                   | 100                 | 15,156                 | —                  | 15,156                 | —                      | 15,156                  | 100                           |
| 証券化                                                                               | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うちS T C要件適用分                                                                      | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うち短期S T C要件適用分                                                                    | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うち不良債権証券化適用分                                                                      | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                                             | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 再証券化                                                                              | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                      | —                   | 448                    | —                  | 448                    | —                      | 450                     | 101                           |
| 未決済取引                                                                             | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によ<br>りリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)               | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | —                       | —                             |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                                                                  | —                   | —                      | —                  | —                      | —                      | 142,972                 | —                             |

(単位：百万円)

|                                                                          | 令和7年度       |                  |                |                  |                |                 | リスク・ウェイトの加重平均値(F=E/(C+D)) |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------|----------------|------------------|----------------|-----------------|---------------------------|
|                                                                          | リスク・ウェイト(%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 |                | CCF・信用リスク削減効果適用後 |                | 信用リスク・アセットの額(E) |                           |
|                                                                          |             | オン・バランス資産項目(A)   | オフ・バランス資産項目(B) | オン・バランス資産項目(C)   | オフ・バランス資産項目(D) |                 |                           |
| 現金                                                                       | 0           | 788              | —              | 788              | —              | 0               | 0                         |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 0           | 6,195            | —              | 6,195            | —              | 0               | 0                         |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | 0～150       | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 国際決済銀行等向け                                                                | 0           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 我が国の地方公共団体向け                                                             | 0           | 26,373           | —              | 26,373           | —              | 0               | 0                         |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                        | 20～150      | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 国際開発銀行向け                                                                 | 0～150       | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 地方公共団体金融機構向け                                                             | 10～20       | 117              | —              | 117              | —              | 11              | 10                        |
| 我が国の政府関係機関向け                                                             | 10～20       | 1,606            | —              | 1,606            | —              | 98              | 6                         |
| 地方三公社向け                                                                  | 20          | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                 | 20～150      | 259,883          | —              | 259,883          | —              | 52,006          | 20                        |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                    | 20～150      | 401              | —              | 401              | —              | 110             | 27                        |
| カバード・ボンド向け                                                               | 10～100      | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）                                                       | 20～150      | 9,775            | —              | 9,770            | —              | 4,702           | 48                        |
| うち特定貸付債権向け                                                               | 20～150      | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                          | 45～100      | 12,051           | 1,527          | 11,278           | 155            | 5,947           | 52                        |
| うちトランザクター向け                                                              | 45          | —                | 647            | —                | 64             | 29              | 45                        |
| 不動産関連向け                                                                  | 20～150      | 7,688            | —              | 7,517            | —              | 4,924           | 66                        |
| うち自己居住用不動産等向け                                                            | 20～75       | 5,373            | —              | 5,248            | —              | 2,790           | 53                        |
| うち賃貸用不動産向け                                                               | 30～150      | 2,314            | —              | 2,269            | —              | 2,134           | 94                        |
| うち事業用不動産関連向け                                                             | 70～150      | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うちその他不動産関連向け                                                             | 60          | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うちA D C向け                                                                | 100～150     | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                          | 150         | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）                                                   | 50～150      | 94               | 1              | 89               | 0              | 108             | 120                       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                 | 100         | 5                | —              | 5                | —              | 5               | 100                       |
| 取立未済手形                                                                   | 20          | 189              | —              | 189              | —              | 37              | 20                        |
| 信用保証協会等による保証付                                                            | 0～10        | 24,112           | —              | 23,748           | —              | 2,372           | 10                        |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                   | 10          | 39,017           | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 株式等                                                                      | 250～400     | 1,793            | —              | 1,793            | —              | —               | —                         |
| 共済約款貸付                                                                   | 0           | —                | —              | —                | —              | 2,331           | 130                       |
| 上記以外                                                                     | 100～1250    | 39,017           | 0              | 39,017           | 0              | 71,202          | 182                       |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                         | 1250        | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 250～400     | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                             | 250         | 19,977           | —              | 19,977           | —              | 49,943          | 250                       |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                        | 250         | 1,478            | —              | 1,478            | —              | 3,696           | 250                       |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー     | 250         | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー    | 150         | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                          | 100         | 17,561           | 0              | 17,561           | 0              | 17,561          | 100                       |
| 証券化                                                                      | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うちS T C要件適用分                                                             | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うち短期S T C要件適用分                                                           | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うち不良債権証券化適用分                                                             | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                                    | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 再証券化                                                                     | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                             | —           | 619              | —              | 619              | —              | 699             | 113                       |
| 未決済取引                                                                    | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)          | —           | —                | —              | —                | —              | —               | —                         |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                                                         | —           | —                | —              | —                | —              | 144,448         | —                         |

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

| 令和 6 年度                            |          |        |         |      |         |         |          |         |        |         |     |        |          |
|------------------------------------|----------|--------|---------|------|---------|---------|----------|---------|--------|---------|-----|--------|----------|
| 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後） |          |        |         |      |         |         |          |         |        |         |     |        |          |
| 0%                                 |          | 20%    |         | 50%  |         | 100%    |          | 150%    |        | その他     |     | 合計     |          |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                   | 4, 592   |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | 4, 592   |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                    | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 国際決済銀行等向け                          | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 0%                                 |          | 10%    |         | 20%  |         | 50%     |          | 100%    |        | 150%    |     | 合計     |          |
| 我が国の地方公共団体向け                       | 23, 051  |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | 23, 051  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                  | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 地方公共団体金融機構向け                       | -        |        | 119     |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | 119      |
| 我が国の政府関係機関向け                       | 526      |        | 878     |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | 0      | 1, 405   |
| 地方三公社向け                            | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 0%                                 |          | 20%    |         | 30%  |         | 50%     |          | 100%    |        | 150%    |     | 合計     |          |
| 国際開発銀行向け                           | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 20%                                |          | 30%    |         | 40%  |         | 50%     |          | 75%     |        | 100%    |     | 合計     |          |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け           | 271, 284 | 400    |         | -    |         | -       |          | -       |        | -       |     | 0      | 271, 685 |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け              | -        | 400    |         | -    |         | -       |          | -       |        | -       |     | -      | 400      |
| 10%                                |          | 15%    |         | 20%  |         | 25%     |          | 35%     |        | 50%     |     | 合計     |          |
| カバード・ボンド向け                         | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 20%                                |          | 50%    |         | 75%  |         | 80%     |          | 85%     |        | 100%    |     | 合計     |          |
| 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)                 | 2, 166   | 5, 267 | 499     |      | -       |         | 796      |         | -      |         | -   |        | 8, 728   |
| うち特定貸付債権向け                         | -        | -      | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 100%                               |          | 150%   |         | 250% |         | 400%    |          | その他     |        | 合計      |     |        |          |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                    |          |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 株式等                                |          |        | -       |      | -       |         | 1, 726   |         | -      |         | -   |        | 1, 726   |
| 45%                                |          | 75%    |         | 100% |         | その他     |          | 合計      |        |         |     |        |          |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                    |          |        | 90      |      |         |         | 2, 384   |         | 79     | 11, 207 |     |        | 13, 763  |
| うちトランザクター向け                        |          |        | 90      |      |         |         | -        |         | -      | -       |     |        | 90       |
| 20%                                |          | 25%    |         | 30%  |         | 31. 25% |          | 35%     |        | 37. 50% |     | 40%    |          |
| 不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け              | 30       | -      | -       |      | -       | 1, 103  | -        | -       | 94     | -       | -   | 1, 055 | 715      |
|                                    | 30%      | 35%    | 43. 75% | 45%  | 56. 25% | 60%     | 75%      | 93. 75% | 105%   | 150%    | その他 | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け                 | -        | -      | -       |      | -       | 596     | -        | -       | 1, 892 |         | -   | 0      | 2, 488   |
|                                    | 70%      |        | 90%     |      | 110%    |         | 112. 50% |         | 150%   |         | その他 | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け               | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | -      | -        |
|                                    |          |        |         |      | 60%     |         |          |         |        |         | その他 | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうちその他不動産関連向け               |          |        |         |      |         |         |          |         |        |         | -   | -      | -        |
|                                    |          |        | 100%    |      |         |         | 150%     |         |        |         | その他 | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうちADC向け                    |          |        |         |      | -       |         |          |         |        |         | -   | -      | -        |
| 50%                                |          | 100%   |         | 150% |         | その他     |          | 合計      |        |         |     |        |          |
| 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)              |          |        | 61      |      |         |         | -        |         | 4      | 0       |     |        | 65       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞           |          |        | -       |      |         |         | 7        |         | -      | -       |     |        | 7        |
| 0%                                 |          | 10%    |         | 20%  |         | 100%    |          | その他     |        | 合計      |     |        |          |
| 現金                                 |          |        | 724     |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | 724      |
| 取立未済手形                             |          |        | -       |      | -       |         | 177      |         | -      |         | -   |        | 177      |
| 信用保証協会等による保証付                      |          |        |         |      | 23, 640 |         | -        |         | -      |         | 9   |        | 23, 650  |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付             |          |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |
| 共済約款貸付                             |          |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |        | -        |

(単位：百万円)

|                          | 令和 7 年度                              |        |         |         |         |          |      |         |         |      |         |        |          |
|--------------------------|--------------------------------------|--------|---------|---------|---------|----------|------|---------|---------|------|---------|--------|----------|
|                          | 信用リスク・エクスポージャーの額（C C F・信用リスク削減手法適用後） |        |         |         |         |          |      |         |         |      |         |        |          |
|                          | 0%                                   |        | 20%     |         | 50%     |          | 100% |         | 150%    |      | その他     | 合計     |          |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 6, 195                               |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | 0       | 6, 195 |          |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      |          |
| 国際決済銀行等向け                | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      |          |
|                          | 0%                                   |        | 10%     |         | 20%     |          | 50%  |         | 100%    |      | 150%    | その他    | 合計       |
| 我が国の地方公共団体向け             | 26, 373                              |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | 0      | 26, 373  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
| 地方公共団体金融機構向け             | -                                    |        | 117     |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | 0      | 117      |
| 我が国の政府関係機関向け             | 625                                  |        | 981     |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | 0      | 1, 606   |
| 地方三公社向け                  | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
|                          | 0%                                   |        | 20%     |         | 30%     |          | 50%  |         | 100%    |      | 150%    | その他    | 合計       |
| 国際開発銀行向け                 | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
|                          | 20%                                  | 30%    | 40%     |         | 50%     |          | 75%  |         | 100%    |      | 150%    | その他    | 合計       |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 259, 583                             | 300    | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | 0      | 259, 883 |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け    | 100                                  | 300    | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | 0      | 401      |
|                          | 10%                                  | 15%    | 20%     |         | 25%     |          | 35%  |         | 50%     |      | 100%    | その他    | 合計       |
| カバード・ボンド向け               | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
|                          | 20%                                  | 50%    | 75%     | 80%     | 85%     |          | 100% |         | 130%    | 150% | その他     | 合計     |          |
| 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)       | 2, 266                               | 6, 209 | 600     | -       | -       |          | 694  |         | -       | -    | -       | -      | -        |
| うち特定貸付債権向け               | -                                    | -      | -       | -       | -       |          | -    |         | -       | -    | -       | -      | -        |
|                          | 100%                                 |        | 150%    |         | 250%    |          | 400% |         | その他     |      | 合計      |        |          |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
| 株式等                      | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
|                          | 45%                                  |        | 75%     |         | 100%    |          | その他  |         | 合計      |      |         |        |          |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | -                                    |        | 64      |         | 1, 648  |          | 180  |         | 9, 540  |      | 11, 434 |        |          |
| うちトランザクター向け              | -                                    |        | 64      |         | -       |          | -    |         | 0       |      | 64      |        |          |
|                          | 20%                                  | 25%    | 30%     | 31. 25% | 35%     | 37. 50%  | 40%  | 50%     | 62. 50% | 70%  | 75%     | その他    | 合計       |
| 不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け    | 25                                   | -      | -       | -       | 1, 001  | -        | -    | 269     | -       | -    | 1, 409  | 2, 542 | 5, 248   |
|                          | 30%                                  | 35%    | 43. 75% | 45%     | 56. 25% | 60%      | 75%  | 93. 75% | 105%    | 150% | その他     | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け       | -                                    | -      | -       | -       | -       | 607      | -    | -       | 1, 606  | 55   | 2       | 2, 269 |          |
|                          | 70%                                  | 90%    |         | 110%    |         | 112. 50% |      | 150%    |         | その他  |         | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け     | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       | -      | -        |
|                          | 60%                                  |        |         |         |         |          |      |         |         |      | その他     | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうちその他不動産関連向け     | -                                    |        |         |         |         |          |      |         |         |      | -       | -      | -        |
|                          | 100%                                 |        |         |         |         |          | 150% |         |         |      | その他     | 合計     |          |
| 不動産関連向けのうちA D C向け        | -                                    |        |         |         |         |          |      |         |         |      | -       | -      | -        |
|                          | 50%                                  |        |         |         | 100%    |          |      |         | 150%    |      | その他     | 合計     |          |
| 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)    | 26                                   |        |         |         | 0       |          |      |         | 63      |      | 0       | 90     |          |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | -                                    |        |         |         | 5       |          |      |         | -       |      | 0       | 5      |          |
|                          | 0%                                   |        | 10%     |         | 20%     |          | 100% |         | その他     |      | 合計      |        |          |
| 現金                       | 788                                  |        | -       |         | -       |          | -    |         | 0       |      | 788     |        |          |
| 取立未済手形                   | -                                    |        | -       |         | 189     |          | -    |         | 0       |      | 189     |        |          |
| 信用保証協会等による保証付            | 0                                    |        | 23, 736 |         | -       |          | 0    |         | 11      |      | 23, 748 |        |          |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       |        |          |
| 共済約款貸付                   | -                                    |        | -       |         | -       |          | -    |         | -       |      | -       |        |          |

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

| リスク・ウェイト区分 | 令和6年度                    |                 |                      |                                               | 令和7年度                    |                 |                      |                                               |
|------------|--------------------------|-----------------|----------------------|-----------------------------------------------|--------------------------|-----------------|----------------------|-----------------------------------------------|
|            | CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー |                 | CCFの加重<br>平均値<br>（%） | 資産の額及び信用相<br>当額の合計額（CC<br>F・信用リスク削減効<br>果適用後） | CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー |                 | CCFの加重<br>平均値<br>（%） | 資産の額及び信用相<br>当額の合計額（CC<br>F・信用リスク削減効<br>果適用後） |
|            | オン・バランス資産<br>項目          | オフ・バランス資<br>産項目 |                      |                                               | オン・バランス資産項目              | オフ・バランス資<br>産項目 |                      |                                               |
| 40%未満      | 331,317,361              | -               | -                    | 329,980,536                                   | 324,605,725              | -               | -                    | 323,384,988                                   |
| 40%～70%    | 16,456,097               | 908,200         | 10                   | 16,541,019                                    | 17,872,090               | 647,400         | 10                   | 17,907,655                                    |
| 75%        | 3,859,257                | 1,202,910       | 11                   | 3,939,494                                     | 3,602,755                | 795,969         | 10                   | 3,658,077                                     |
| 80%        | 0                        | 0               | 10                   | 0                                             | -                        | 0               | 11                   | 0                                             |
| 85%        | 201,200                  | -               | -                    | 191,406                                       | 163,715                  | -               | -                    | 140,196                                       |
| 90%～100%   | 884,172                  | 2,000           | 10                   | 883,557                                       | 882,111                  | 0               | 15                   | 880,327                                       |
| 105%～130%  | 1,935,274                | -               | -                    | 1,892,283                                     | 1,620,310                | -               | -                    | -                                             |
| 150%       | 4,591                    | 500             | 10                   | 4,641                                         | 118,563                  | 1,501           | 10                   | 118,713                                       |
| 250%       | 1,726,663                | -               | -                    | 1,726,663                                     | 1,793,124                | -               | -                    | 1,793,124                                     |
| 400%       | -                        | -               | -                    | -                                             | -                        | -               | -                    | -                                             |
| 1250%      | -                        | -               | -                    | -                                             | -                        | -               | -                    | -                                             |
| その他        | 18,535                   | 93,837          | 10                   | 27,653                                        | 18,117                   | 84,600          | 10                   | 26,137                                        |
| 合計         | 356,403,154              | 2,207,447       | 10                   | 355,187,257                                   | 350,676,513              | 1,529,471       | 10                   | 349,515,294                                   |

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ① 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
  - ② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
  - ③ 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
  - ④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

|                          | 令和 6 年度  |            |              | 令和 7 年度  |            |              |
|--------------------------|----------|------------|--------------|----------|------------|--------------|
|                          | 適格金融資産担保 | 保証         | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証         | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け             | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 我が国の政府関係機関向け             | -        | 526,859    | -            | -        | 625,726    | -            |
| 地方三公社向け                  | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）       | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 26,092   | 10,929,435 | -            | 14,451   | 9,313,652  | -            |
| 自己居住用不動産等向け              | 4,010    | 835,857    | -            | 2,640    | 2,833,542  | -            |
| 賃貸用不動産向け                 | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 事業用不動産関連向け               | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）    | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 証券化                      | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 中央清算機関関連                 | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 上記以外                     | -        | -          | -            | -        | -          | -            |
| 合計                       | 30,103   | 12,292,152 | -            | 17,091   | 12,772,921 | -            |

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスク対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## CVA リスクに関する事項

CVA リスクを算出すべき派生商品の取引はありません。

## マーケット・リスクに関する事項

当JAは、マーケット・リスク算出に係る取引はありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

自己資本比率の算出上で考慮すべき「オペレーショナル・リスク」は「リスク管理の状況」（6 ページ）に記載しているオペレーショナル・リスク、事務リスク、システムリスク等が該当し、それぞれ記載の方法で管理しています。

### BI の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD C（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD C、SC 及びFC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

### ILM の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

|     | 令和6年度        |            | 令和7年度        |            |
|-----|--------------|------------|--------------|------------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額      | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額      |
| 上場  | 388,813      | 388,813    | 508,317      | 508,317    |
| 非上場 | 21,374,275   | 21,374,275 | 21,375,284   | 21,375,284 |
| 合計  | 21,763,088   | 21,763,088 | 21,883,601   | 21,883,601 |

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和6年度  |     |     | 令和7年度  |     |     |
|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 売却益    | 売却損 | 償却額 | 売却益    | 売却損 | 償却額 |
| 26,395 | -   | -   | 40,157 | -   | -   |

### 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和6年度   |        | 令和7年度   |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 評価益     | 評価損    | 評価益     | 評価損    |
| 106,696 | 25,639 | 183,086 | 10,209 |

| 令和 6 年度 |     | 令和 7 年度 |     |
|---------|-----|---------|-----|
| 評価益     | 評価損 | 評価益     | 評価損 |
| -       | -   | -       | -   |

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

|                                | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減     |
|--------------------------------|---------|---------|--------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー          | 448,006 | 619,222 | 17,215 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー           | -       | -       | -      |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー       | -       | -       | -      |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー       | -       | -       | -      |
| フィールドバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー | -       | -       | -      |

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

### 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

|             | △EVE            |                 | △NII  |       |
|-------------|-----------------|-----------------|-------|-------|
|             | 令和6年度           | 令和7年度           | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 1 上方パラレルシフト | 1,554           | 1,739           | 0     | 0     |
| 2 下方パラレルシフト | 0               | 0               | 184   | 167   |
| 3 スティープ化    | 2,325           | 2,336           | -     | -     |
| 4 フラット化     | 0               | 0               | -     | -     |
| 5 短期金利上昇    | 0               | 0               | -     | -     |
| 6 短期金利低下    | 692             | 542             | -     | -     |
| 7 最大値       | 2,325           | 2,336           | 184   | 167   |
| 8 自己資本の額    | 令和6年度<br>21,819 | 令和7年度<br>22,105 |       |       |

## 【 連 結 】

### 連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は次の 3 社です。

| 名称           | (株)ジェイエイ葬祭      | (株)ジェイ・アクロス        | (株)ジェイエイサポート                                      |
|--------------|-----------------|--------------------|---------------------------------------------------|
| 事業の内容        | 葬儀請負<br>霊柩運送業   | 給油所事業<br>自動車整備販売事業 | 有料道路料金收受事業<br>相続相談事業<br>清掃事業<br>宅建事業<br>一般労働者派遣事業 |
| 所在地          | 豊岡市立野町 16-38    | 豊岡市昭和町 7-57        | 豊岡市上陰 178-1                                       |
| 設立年月日        | 平成 10 年 7 月 1 日 | 平成 11 年 7 月 15 日   | 平成 13 年 1 月 15 日                                  |
| 資本金<br>(千円)  | 15,000          | 80,000             | 10,000                                            |
| 当 J A の議決権比率 | 100%            | 100%               | 100%                                              |
| 他の子会社等の議決権比率 | 0%              | 0%                 | 0%                                                |

※業務内容は令和 7 年度末時点

### 令和 7 年度の業績について

令和 7 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 8 億 6,028 万円、連結当期剰余金 5 億 7,254 万円、連結純資産 211 億円、連結総資産 3,884 億円で、連結自己資本比率は 14.94%となりました。

#### 株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、故人・遺族の想いに沿った葬儀を提案できる取り組みを行いました。令和 7 年度実績は、施行件数 524 件、総売上高は 3 億 8,997 万円、当期純利益は 2,546 万円となりました。

#### 株式会社 ジェイ・アクロス

社会的な燃料油需要低下傾向と他社との競合という厳しい情勢のなか、洗車等の油外商品販売や一般管理費の削減など積極的な事業運営につとめた結果、総売上高は 20 億円、当期純利益は 2,024 万円となりました。

#### 株式会社 ジェイエイサポート

効率的な運営と経費節減につとめ、事業全体では計画に沿った利益を計上することができました。総売上高は 3 億 4,322 万円、当期純利益は 1,947 万円となりました。

## 連結情報

### 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

|            | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結事業収益     | 12,977  | 12,932  | 12,884  | 13,120  | 13,514  |
| 信用事業収益     | 2,713   | 2,697   | 2,697   | 2,786   | 3,445   |
| 共済事業収益     | 1,953   | 1,902   | 1,834   | 1,818   | 1,776   |
| 農業関連事業収益   | 4,468   | 4,375   | 4,497   | 4,625   | 4,678   |
| 生活・その他事業収益 | 3,842   | 3,956   | 3,855   | 3,890   | 3,614   |
| 連結経常利益     | 748     | 736     | 791     | 804     | 860     |
| 連結当期剰余金    | 354     | 603     | 569     | 674     | 572     |
| 連結純資産額     | 21,215  | 21,338  | 21,810  | 21,176  | 21,128  |
| 連結総資産額     | 401,806 | 401,323 | 398,166 | 391,931 | 388,422 |
| 連結自己資本比率   | 13.46   | 13.81   | 14.16   | 14.81   | 14.94   |

(注)

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

### 連結貸借対照表

(単位：千円)

|                   | 令和 6 年度<br>(令和 7 年 3 月 31 日) | 令和 7 年度<br>(令和 8 年 3 月 31 日) |                    | 令和 6 年度<br>(令和 7 年 3 月 31 日) | 令和 7 年度<br>(令和 8 年 3 月 31 日) |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|--------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 信用事業資産          | 355,918,196                  | 349,821,461                  | 1 信用事業負債           | 363,967,525                  | 360,243,872                  |
| (1) 現金及び預金        | 271,456,580                  | 259,259,555                  | (1) 貯金             | 362,579,640                  | 358,861,535                  |
| (2) 買入金銭債権及び金銭の信託 | -                            | -                            | (2) 譲渡性貯金          | -                            | -                            |
| (3) 有価証券          | 21,180,999                   | 25,536,261                   | (3) 借入金            | -                            | -                            |
| (4) 貸出金           | 61,420,614                   | 62,836,497                   | (4) その他の信用事業負債     | 1,387,884                    | 1,382,336                    |
| (5) その他の信用事業資産    | 2,285,691                    | 2,605,438                    | (5) 債務保証           | -                            | -                            |
| (6) 債務保証見返        | -                            | -                            | 2 共済事業負債           | 844,628                      | 814,069                      |
| (7) 貸倒引当金         | △425,689                     | △416,291                     | (1) 共済借入金          | -                            | -                            |
| 2 共済事業資産          | 4,967                        | 6,484                        | (2) 共済資金           | 198,890                      | 176,682                      |
| (1) 共済貸付金         | -                            | -                            | (3) その他の共済事業負債     | 645,737                      | 637,387                      |
| (2) その他の共済事業資産    | 4,971                        | 6,489                        | 3 経済事業負債           | 3,139,009                    | 3,699,816                    |
| (3) 貸倒引当金         | △4                           | △5                           | (1) 支払手形及び経済事業未払金  | 745,158                      | 843,746                      |
| 3 経済事業資産          | 5,064,899                    | 6,741,549                    | (2) その他の経済事業負債     | 2,393,850                    | 2,856,069                    |
| (1) 受取手形及び経済事業未収金 | 1,225,782                    | 1,262,331                    | 4 設備借入金            | -                            | -                            |
| (2) 棚卸資産          | 491,094                      | 607,923                      | 5 雑負債              | 571,143                      | 510,343                      |
| (3) その他経済事業資産     | 3,385,332                    | 4,907,525                    | 6 諸引当金             | 2,232,711                    | 2,026,648                    |
| (4) 貸倒引当金         | △37,309                      | △36,231                      | (1) 賞与引当金          | 358,877                      | 364,630                      |
| 4 雑資産             | 668,829                      | 756,333                      | (2) 退職給付に係る負債      | 1,757,522                    | 1,518,784                    |
| (1) 雑資産           | 669,223                      | 756,652                      | (3) 役員退職慰労引当金      | 116,312                      | 143,233                      |
| (2) 貸倒引当金         | △394                         | △319                         | 7 繰延税金負債           | -                            | -                            |
| 5 固定資産            | 8,154,789                    | 9,039,962                    | 8 再評価に係る繰延税金負債     | -                            | -                            |
| (1) 有形固定資産        | 8,140,778                    | 9,029,536                    |                    |                              |                              |
| 建物                | 11,371,811                   | 11,935,958                   | 負債の部合計             | 370,755,017                  | 367,294,750                  |
| 機械装置              | 2,403,841                    | 2,460,915                    | 1 組合員資本            | 22,715,581                   | 23,103,226                   |
| 土地                | 4,335,786                    | 4,350,245                    | (1) 出資金            | 4,299,860                    | 4,239,340                    |
| 建設仮勘定             | 17,032                       | 8,001                        | (2) 資本剰余金          | 1,118                        | 1,118                        |
| その他の有形固定資産        | 2,490,301                    | 2,725,137                    | (3) 利益剰余金          | 18,444,113                   | 18,895,167                   |
| 減価償却累計額           | △12,477,995                  | △12,450,722                  | (4) 処分未済持分         | △29,060                      | △31,950                      |
| (2) 無形固定資産        | 14,011                       | 10,425                       | (5) 子会社の所有する親組合出資金 | △450                         | △450                         |
| その他の無形固定資産        | 14,011                       | 10,425                       | 2 評価・換算差額等         | △1,539,255                   | △1,975,171                   |
| 6 外部出資            | 21,269,425                   | 21,270,434                   | (1) その他有価証券評価差額金   | △1,231,522                   | △1,745,735                   |
| (1) 外部出資          | 21,269,425                   | 21,270,434                   | (2) 退職給付に係る調整累計額   | △307,733                     | △229,435                     |
| (2) 外部出資等損失引当金    | -                            | -                            | 3 少数株主持分           | -                            | -                            |
| 7 繰延税金資産          | 850,236                      | 786,580                      | 純資産の部合計            | 21,176,325                   | 21,128,054                   |
| 8 再評価に係る繰延税金資産    | -                            | -                            | 負債及び純資産の部合計        | 391,931,343                  | 388,422,804                  |
| 9 繰延資産            | -                            | -                            |                    |                              |                              |
| 資産の部合計            | 391,931,343                  | 388,422,804                  |                    |                              |                              |

# 連結損益計算書

(単位: 千円)

|              | 令和6年度<br>(自 令和6年4月1日<br>至 令和7年3月31日) | 令和7年度<br>(自 令和7年4月1日<br>至 令和8年3月31日) |               | 令和6年度<br>(自 令和6年4月1日<br>至 令和7年3月31日) | 令和7年度<br>(自 令和7年4月1日<br>至 令和8年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 事業総利益      | 6,150,226                            | 6,237,381                            | (8) 販売事業費用    | 1,556,624                            | 1,481,886                            |
| (1) 信用事業収益   | 2,786,193                            | 3,422,175                            | 販売品販売原価       | 1,289,015                            | 1,237,094                            |
| 資金運用収益       | 2,633,769                            | 3,244,778                            | 販売費           | 199,089                              | 174,683                              |
| (うち預金利息)     | (1,644,663)                          | (2,094,205)                          | その他の費用        | 68,519                               | 70,108                               |
| (うち有価証券利息)   | (216,604)                            | (314,743)                            | 販売事業総利益       | 536,586                              | 527,146                              |
| (うち貸出金利息)    | (559,322)                            | (683,001)                            | (9) その他事業収益   | 1,706,866                            | 1,701,871                            |
| (うちその他受入利息)  | (213,179)                            | (152,828)                            | (10) その他事業費用  | 882,673                              | 917,660                              |
| 役務取引等収益      | 91,189                               | 96,940                               | その他事業総利益      | 824,193                              | 784,211                              |
| その他事業直接収益    | 985                                  | 149                                  | 2 事業管理費       | 5,694,171                            | 5,713,194                            |
| その他経常収益      | 60,249                               | 80,305                               | (1) 人件費       | 4,394,154                            | 4,377,792                            |
| (2) 信用事業費用   | 697,156                              | 1,153,421                            | (2) その他事業管理費  | 1,300,017                            | 1,335,402                            |
| 資金調達費用       | 189,220                              | 481,969                              | 事業利益          | 456,054                              | 524,187                              |
| (うち貯金利息)     | (184,589)                            | (472,596)                            | 3 事業外収益       | 452,091                              | 428,712                              |
| (うち給付補填金繰入)  | (1,399)                              | (1,764)                              | (1) 受取雑利息     | 24,168                               | 24,392                               |
| (うち譲渡性貯金利息)  | (-)                                  | (-)                                  | (2) 受取出資配当金   | 307,852                              | 310,786                              |
| (うち借入金利息)    | (-)                                  | (-)                                  | (3) 持分法による投資益 | -                                    | -                                    |
| (うちその他支払利息)  | (3,232)                              | (7,607)                              | (4) その他の事業外収益 | 120,069                              | 93,533                               |
| 役務取引等費用      | 7,562                                | 7,761                                | 4 事業外費用       | 104,099                              | 92,617                               |
| その他事業直接費用    | 34,583                               | 112,662                              | (1) 支払雑利息     | 3,942                                | 4,500                                |
| その他経常費用      | 465,790                              | 551,028                              | (2) 持分法による投資損 | -                                    | -                                    |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (-)                                  | (-)                                  | (3) その他の事業外費用 | 100,156                              | 88,117                               |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△89,875)                            | (△9,397)                             | 経常利益          | 804,046                              | 860,281                              |
| (うち貸出金償却)    | (-)                                  | (-)                                  | 5 特別利益        | 79,292                               | 519,285                              |
| 信用事業総利益      | 2,089,036                            | 2,268,753                            | (1) 固定資産処分益   | 74,807                               | 20,914                               |
| (3) 共済事業収益   | 1,818,336                            | 1,762,617                            | (2) その他の特別利益  | 4,484                                | 498,370                              |
| 共済付加収入       | 1,687,068                            | 1,629,224                            | 6 特別損失        | 58,787                               | 640,100                              |
| その他の収益       | 131,268                              | 133,393                              | (1) 固定資産処分損   | 30,713                               | 211,331                              |
| (4) 共済事業費用   | 167,918                              | 179,603                              | (2) 減損損失      | 26,240                               | 44,854                               |
| 共済推進費及び共済保全費 | 155,469                              | 164,130                              | (3) その他の特別損失  | 1,833                                | 383,914                              |
| その他の費用       | 12,449                               | 15,473                               | 税金等調整前当期利益    | 824,551                              | 739,466                              |
| 共済事業総利益      | 1,650,417                            | 1,583,013                            | 法人税・住民税及び事業税  | 170,850                              | 133,550                              |
| (5) 購買事業収益   | 4,715,985                            | 4,618,304                            | 法人税等調整額       | △20,965                              | 33,372                               |
| 購買品供給高       | 4,592,523                            | 4,497,445                            | 法人税等合計        | 149,884                              | 166,922                              |
| 購買手数料        | -                                    | -                                    | 当期利益          | 674,667                              | 572,543                              |
| その他の収益       | 123,462                              | 120,859                              | 非支配株主利益       | -                                    | -                                    |
| (6) 購買事業費用   | 3,665,992                            | 3,544,047                            | 当期剰余金         | 674,667                              | 572,543                              |
| 購買品供給原価      | 3,515,274                            | 3,387,618                            |               |                                      |                                      |
| 購買品供給費       | 18,567                               | 19,327                               |               |                                      |                                      |
| その他の費用       | 132,150                              | 137,102                              |               |                                      |                                      |
| 購買事業総利益      | 1,049,992                            | 1,074,256                            |               |                                      |                                      |
| (7) 販売事業収益   | 2,093,210                            | 2,009,032                            |               |                                      |                                      |
| 販売品販売高       | 1,608,682                            | 1,516,671                            |               |                                      |                                      |
| 販売手数料        | 401,418                              | 410,551                              |               |                                      |                                      |
| その他の収益       | 83,108                               | 81,809                               |               |                                      |                                      |

## 連結剰余金計算書

(単位: 千円)

|             | 令和6年度      | 令和7年度      |
|-------------|------------|------------|
| (資本剰余金の部)   |            |            |
| 1 資本剰余金期首残高 | 1,118      | 1,118      |
| 2 資本剰余金増加高  | -          | -          |
| 3 資本剰余金減少高  | -          | -          |
| 4 資本剰余金期末残高 | 1,118      | 1,118      |
| (利益剰余金の部)   |            |            |
| 1 利益剰余金期首残高 | 17,883,367 | 18,444,113 |
| 2 利益剰余金増加高  | 674,667    | 572,543    |
| 当期剰余金       | (674,667)  | (572,543)  |
| 3 利益剰余金減少高  | 113,921    | 121,488    |
| 支払配当金       | (113,921)  | (121,488)  |
| 4 利益剰余金期末残高 | 18,444,113 | 18,895,167 |

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

|                      | 令和 6 年度    | 令和 7 年度    |
|----------------------|------------|------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー   |            |            |
| 税金等調整前当期利益           | 824,551    | 739,466    |
| 減価償却費                | 328,519    | 316,820    |
| 減損損失                 | 26,240     | 44,854     |
| のれん償却額               | -          | -          |
| 貸倒引当金の増減額            | △108,300   | △10,549    |
| 賞与引当金の増減額            | 6,508      | 5,753      |
| 退職給付に係る負債の増減額        | △64,834    | △130,156   |
| その他引当金の増減額           | 22,299     | 26,921     |
| 信用事業資金運用収益           | △2,449,490 | △3,138,752 |
| 信用事業資金調達費用           | 185,988    | 474,361    |
| 共済貸付金利息              | -          | -          |
| 共済借入金利息              | -          | -          |
| 受取雑利息及び受取出資配当金       | △332,021   | △335,178   |
| 支払雑利息                | 3,942      | 4,500      |
| 為替差損益                | -          | -          |
| 有価証券関係損益             | 4,912      | 62,191     |
| 金銭の信託の運用損益           | -          | -          |
| 固定資産処分損益             | △42,715    | 465,322    |
| 外部出資関係損益             | -          | -          |
| 持分法による投資損益           | -          | -          |
| その他                  | 56         | 612,976    |
| （信用事業活動による資産及び負債の増減） |            |            |
| 貸出金の純増減              | △3,249,983 | △1,415,882 |
| 預金の純増減               | 16,360,000 | 11,610,000 |
| 貯金の純増減               | △7,019,609 | △3,718,104 |
| 信用事業借入金の純増減          | -          | -          |
| その他の信用事業資産の純増減       | △57,167    | △2,259,449 |
| その他の信用事業負債の純増減       | 316,284    | 1,160,545  |
| （共済事業活動による資産及び負債の増減） |            |            |
| 共済貸付金の純増減            | -          | -          |
| 共済借入金の純増減            | -          | -          |
| 共済資金の純増減             | △37,797    | △22,208    |
| 未経過共済付加収入の純増減        | △7,829     | △8,523     |
| その他の共済事業資産の純増減       | 8,852      | △1,518     |
| その他の共済事業負債の純増減       | 3,328      | 172        |
| （経済事業活動による資産及び負債の増減） |            |            |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減    | △54,085    | △36,548    |
| 経済受託債権の純増減           | △528,640   | △1,404,627 |
| 棚卸資産の純増減             | △64,418    | △116,829   |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減    | 89,101     | 98,588     |
| 経済受託債務の純増減           | 720,897    | 385,675    |
| その他の経済事業資産の純増減       | 48,417     | △43,247    |
| その他の経済事業負債の純増減       | △7,972     | 76,543     |
| （その他の資産及び負債の増減）      |            |            |
| その他の資産の純増減           | 25,018     | △755,360   |
| その他の負債の純増減           | △163,386   | 553,144    |
| 未払消費税等の増減額           | 5,384      | △5,725     |
| 信用事業資金運用による収入        | 2,437,935  | 2,792,762  |
| 信用事業資金調達による支出        | △136,398   | △252,569   |
| 共済貸付金利息による収入         | -          | -          |
| 共済借入金利息による支出         | -          | -          |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額   | △79,706    | △79,081    |
| 雑利息及び出資配当金の受取額       | 332,808    | 334,280    |
| 雑利息の支払額              | △4,614     | △3,500     |
| 法人税等の支払額             | △122,242   | △164,392   |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー     | 7,219,831  | 5,862,674  |

|                        | 令和 6 年度    | 令和 7 年度    |
|------------------------|------------|------------|
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー     |            |            |
| 有価証券の取得による支出           | △6,877,166 | △5,657,887 |
| 有価証券の売却による収入           | 720,362    | 726,220    |
| 有価証券の償還による収入           | 40,524     | -          |
| 金銭の信託の増加による支出          | -          | -          |
| 金銭の信託の減少による収入          | -          | -          |
| 補助金の受入れ等による収入          | 1,833      | 383,914    |
| 固定資産の取得による支出           | △146,998   | △2,103,639 |
| 固定資産の処分による支出           | △13,432    | △55,884    |
| 固定資産の売却による収入           | 309,569    | 371,693    |
| 資産除去債務の履行による支出         | -          | -          |
| 外部出資の取得による支出           | △2,450     | △2,520     |
| 外部出資の売却等による収入          | 2,702      | 1,511      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | △5,965,055 | △6,336,591 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー     |            |            |
| 設備借入れによる収入             | -          | -          |
| 設備借入金の返済による支出          | -          | -          |
| 出資の増額による収入             | 157,610    | 46,900     |
| 出資の払戻しによる支出            | △216,600   | △114,710   |
| 持分の取得による支出             | △29,060    | △31,950    |
| 持分の譲渡による収入             | 25,260     | 29,060     |
| 出資配当金の支払額              | △34,214    | △42,407    |
| 少数株主への配当金支払額           | -          | -          |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | △97,004    | △113,107   |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額     | -          | -          |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 1,157,771  | △587,025   |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高       | 810,418    | 1,968,190  |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高       | 1,968,190  | 1,381,165  |

## 連結注記表

【令和6年度】（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社敷地  
 (株)ジェイ・アクロス  
 (株)ジェイエイ葬祭  
 (株)ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません  
 ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・該当ありません

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産・負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

##### ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

##### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ウ その他有価証券

##### (7) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

##### (4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| 棚卸資産の種類              | 評価方法         |
|----------------------|--------------|
| 購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品） | 総平均法に基づく原価法  |
| 購買品（上記以外の売価管理品）      | 売価還元法に基づく原価法 |
| 販 売 品                | 総平均法に基づく原価法  |
| 諸 材 料                | 総平均法に基づく原価法  |

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農畜生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 717,329 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じ

た時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 26,240 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 459,919 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

| 項 目        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 建 物        | 402,904   |
| 機械装置       | 757,484   |
| その他の有形固定資産 | 5,884     |
| 合 計        | 1,168,273 |

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,090 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 項 目                | 金 額     |
|--------------------|---------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 221,251 |
| 危険債権               | 273,450 |
| 三月以上延滞債権額          | ー       |
| 貸出条件緩和債権           | ー       |
| 合 計                | 494,701 |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く)です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する注記

#### ① グループの方法及び共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

#### ② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

| 用 途   | 場 所          | 種 別               | 金 額    |
|-------|--------------|-------------------|--------|
| 事業用資産 | 福祉事業<br>グループ | 建物 ( 2 件 )        | 2,823  |
|       |              | 器具備品 ( 3 件 )      | 849    |
|       |              | 土地 ( 5 件 )        | 13,586 |
|       | 農機事業<br>グループ | 建物 ( 1 件 )        | 121    |
|       |              | 構築物 ( 1 件 )       | 2,905  |
|       |              | 器具備品 ( 1 件 )      | 11     |
|       |              | 土地 ( 3 件 )        | 1,119  |
| 遊休資産  | 豊岡市          | 土地 ( 6 件 )        | 1,800  |
|       | 香美町          | 土地 ( 1 件 )        | 172    |
|       | 新温泉町         | 土地 ( 1 件 )        | 524    |
|       | 養父市          | 土地・建物・構築物 ( 2 件 ) | 383    |
| 賃貸資産  | 豊岡市          | 土地・構築物 ( 4 件 )    | 1,908  |
|       | 香美町          | 土地・建物・構築物 ( 1 件 ) | 1,879  |
|       | 新温泉町         | 土地 ( 1 件 )        | 342    |
|       | 養父市          | 土地 ( 2 件 )        | 636    |
| 合 計   |              |                   | 26,240 |

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

#### ④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.7% です。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変

動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 192,494 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額         |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 預 金       | 270,724,908 | 270,279,388 | △ 445,520   |
| 有価証券      |             |             |             |
| 満期保有目的の債権 | 8,084,277   | 7,238,460   | △ 845,817   |
| その他有価証券   | 13,096,721  | 13,096,721  | —           |
| 貸 出 金     | 61,420,614  |             |             |
| 貸倒引当金     | △ 424,604   |             |             |
| 貸倒引当金控除後  | 60,996,010  | 60,251,298  | △ 744,712   |
| 資 産 計     | 352,901,918 | 350,865,867 | △ 2,036,051 |
| 貯 金       | 362,579,640 | 362,257,502 | △ 866,733   |
| 負 債 計     | 362,579,640 | 362,257,502 | △ 866,733   |

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### ア 資産

##### (7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### (4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

##### (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### イ 負債

##### (7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額   |
|------|------------|
| 外部出資 | 21,269,425 |
| 合 計  | 21,269,425 |

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用

指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

|                   | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金               | 270,708,672 | —           | —           | —           | —           | —          |
| 有価証券              |             |             |             |             |             |            |
| 満期保有目的の債権         | —           | —           | —           | —           | —           | 8,100,000  |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 100,000     | 300,000     | 100,000     | 700,000     | 700,000     | 11,720,780 |
| 貸出金               | 5,894,348   | 4,272,576   | 4,202,608   | 3,872,658   | 3,588,053   | 39,748,268 |
| 合 計               | 276,703,020 | 4,572,576   | 4,302,608   | 4,572,658   | 4,288,053   | 59,569,048 |

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,224,498千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70,661千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件21,440千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

|     | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯 金 | 333,559,159 | 9,413,223   | 17,297,099  | 268,245     | 465,290     | 121,217 |
| 合 計 | 335,559,159 | 9,413,223   | 17,297,099  | 268,245     | 465,290     | 121,217 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 種 類   | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額       |
|--------------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債    | —         | —         | —         |
|                    | 地方債   | —         | —         | —         |
|                    | 政府保証債 | —         | —         | —         |
|                    | 小 計   | —         | —         | —         |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債    | 3,184,776 | 2,873,280 | △ 311,496 |
|                    | 地方債   | 4,499,500 | 4,001,220 | △ 498,280 |
|                    | 政府保証債 | 400,000   | 363,960   | △ 36,040  |
|                    | 小 計   | 8,084,277 | 7,238,460 | △ 845,817 |
| 合 計                |       | 8,084,277 | 7,238,460 | △ 845,817 |

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 種 類   | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額   | 評価差額        |
|----------------------------|-------|------------|------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 株式    | 157,959    | 264,655    | 106,696     |
|                            | 債券    |            |            |             |
|                            | 国債    | —          | —          | —           |
|                            | 地方債   | —          | —          | —           |
|                            | 政府保証債 | —          | —          | —           |
|                            | 社債    | 100,000    | 100,040    | 40          |
|                            | 受益証券  | 352,504    | 495,084    | 142,580     |
|                            | 小 計   | 610,463    | 859,780    | 249,316     |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式    | 149,796    | 124,157    | △ 25,639    |
|                            | 債券    |            |            |             |
|                            | 国債    | 1,399,453  | 1,197,730  | △ 201,723   |
|                            | 地方債   | 2,206,154  | 1,976,420  | △ 229,734   |
|                            | 政府保証債 | 124,595    | 98,150     | △ 26,445    |
|                            | 社債    | 9,715,265  | 8,722,250  | △ 993,015   |
|                            | 受益証券  | 122,515    | 118,234    | △ 4,281     |
|                            | 小 計   | 13,717,780 | 12,236,941 | △ 1,480,838 |

|     |            |            |             |
|-----|------------|------------|-------------|
| 合 計 | 14,328,244 | 13,096,721 | △ 1,231,522 |
|-----|------------|------------|-------------|

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|     | 売却額     | 売却益    | 売却損    |
|-----|---------|--------|--------|
| 債券  |         |        |        |
| 国債  | 99,746  | 116    | —      |
| 社債  | 300,869 | 869    | —      |
| 社債  | 165,417 | —      | 34,583 |
| 株式  | 154,510 | 26,395 | —      |
| 合 計 | 720,542 | 27,380 | 34,583 |

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は161,681千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における退職給付債務           | 2,824,150 |
| ②勤務費用                   | 156,651   |
| ③数理計算上の差異の発生額           | 7,205     |
| ④退職給付の支払額               | △ 565,473 |
| ⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④) | 2,422,533 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における年金資産             | 1,647,492 |
| ②期待運用収益                 | 17,957    |
| ③数理計算上の差異の発生額           | 1,362     |
| ④確定給付型年金制度への拠出金         | 111,659   |
| ⑤退職給付の支払額               | △ 98,267  |
| ⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤) | 1,680,205 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

| 項 目              | 金 額         |
|------------------|-------------|
| ①退職給付債務          | 2,422,533   |
| ②確定給付型年金制度への積立額  | △ 1,647,492 |
| ③未積立退職給付債務 (①+②) | 775,041     |
| ④退職給付にかかる負債      | 775,041     |
| ⑤貸借対照表計上額純額      | 775,041     |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| 項 目             | 金 額      |
|-----------------|----------|
| ①勤務費用           | 156,651  |
| ②期待運用収益         | △ 17,957 |
| ③数理計算上の差異の費用処理額 | △ 7,205  |
| ④過去勤務費用の費用処理額   | △ 14,079 |
| 合計 (①+②+③+④)    | 117,408  |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金1,418千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

| 項 目  | 金 額       |
|------|-----------|
| 一般勘定 | 1,680,205 |

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| 項 目            | 比 率 等 |
|----------------|-------|
| ①割引率           | 1.57% |
| ②長期期待運用収益率     | 1.09% |
| ③数理計算上の差異の処理年数 | 8 年   |
| ④過去勤務費用の処理年数   | 8 年   |

- (9) 特例業務負担金の将来見込額  
人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,700 千円を含めて計上しています。
- なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 327,993 千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

|           | 主 な 項 目             | 当 期 末     |
|-----------|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産    | 貸倒引当金超過額            | 91,634    |
|           | 賞与引当金               | 100,599   |
|           | 退職給付引当金             | 493,252   |
|           | 役員退職慰労引当金           | 29,666    |
|           | 固定資産減損損失累計額         | 315,565   |
|           | 資産除去債務              | 28,838    |
|           | その他有価証券評価差額金        | 352,215   |
|           | その他                 | 79,389    |
|           | 小 計                 | 1,491,162 |
|           | 評価性引当額              | △ 639,562 |
|           | 合 計                 | 851,599   |
| 繰延税金負債    | 資産除去債務に対応して計上した固定資産 | 1,363     |
|           |                     |           |
|           | 合 計                 | 1,363     |
| 繰延税金資産の純額 |                     | 850,236   |

- (2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

| 実効税率と法人税等の負担率との差異の原因 |                     | 当 期 末   |
|----------------------|---------------------|---------|
| 法 定 実 効 税 率          |                     | 27.89   |
| 調 整                  | 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 1.55    |
|                      | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △ 5.41  |
|                      | 事 業 分 量 配 当 金       | △ 2.68  |
|                      | 住 民 税 均 等 割         | 1.29    |
|                      | 評 価 性 引 当 金 の 増 減   | △ 24.82 |
|                      | そ の 他               | 20.35   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    |                     | 18.17   |

- (3) 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.89%から 28.60%に変更されますが、その影響は軽微です。

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と（連結）貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 現金および預金勘定   | 271,456,580 千円  |
| 別段預金及び定期性預金 | △269,488,390 千円 |
| 現金および現金同等物  | 1,968,190 千円    |

## 11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

## 連結注記表

【令和7年度】（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社敷地  
 (株)ジェイ・アクロス  
 (株)ジェイエイ葬祭  
 (株)ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません  
 ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・該当ありません

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産・負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

##### ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

##### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ウ その他有価証券

##### (7) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

##### (4) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

| 棚卸資産の種類              | 評価方法         |
|----------------------|--------------|
| 購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品） | 総平均法に基づく原価法  |
| 購買品（上記以外の売価管理品）      | 売価還元法に基づく原価法 |
| 販 売 品                | 総平均法に基づく原価法  |
| 諸 材 料                | 総平均法に基づく原価法  |

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 684,202千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 44,854 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 448,759 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。(単位：千円)

| 項 目        | 金 額       |
|------------|-----------|
| 建 物        | 512,344   |
| 機械装置       | 1,022,723 |
| その他の有形固定資産 | 15,780    |
| 合 計        | 1,550,847 |

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,375 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 項 目                | 金 額     |
|--------------------|---------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 468,076 |
| 危険債権               | 49,155  |
| 三ヶ月以上延滞債権額         | —       |
| 貸出条件緩和債権           | —       |
| 合 計                | 517,232 |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権(2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及

び利息の受取りができない可能性の高い債権（(1)に掲げるものを除く）です。

3. 三月以上延滞債権(3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げるものを除く）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、支店・福祉事業・ガス事業・農機事業については、場所別の管理会計により収支を把握していることから、単独の単位としています。

農業関連施設と営農生活センターは、各地区の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、支店ごとの共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

| 用 途  | 場 所  | 種 類       | 金 額           |
|------|------|-----------|---------------|
| 遊休資産 | 豊岡市  | 土地        | ( 4 件) 317    |
|      | 香美町  | 土地        | ( 1 件) 193    |
|      | 新温泉町 | 土地        | ( 1 件) 33     |
|      | 養父市  | 土地・建物・構築物 | ( 1 件) 183    |
| 賃貸資産 | 豊岡市  | 土地・建物・構築物 | ( 5 件) 42,635 |
|      | 香美町  | 土地・建物・構築物 | ( 1 件) 1,234  |
|      | 養父市  | 土地        | ( 1 件) 256    |
| 合 計  |      |           | 44,854        |

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.5%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変

動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 293,915 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額         |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 預 金       | 258,465,221 | 258,254,228 | △ 210,993   |
| 有価証券      |             |             |             |
| 満期保有目的の債権 | 10,382,515  | 8,548,920   | △ 1,833,595 |
| その他有価証券   | 15,153,745  | 15,153,745  | —           |
| 貸 出 金     | 62,836,497  |             |             |
| 貸倒引当金     | △ 415,175   |             |             |
| 貸倒引当金控除後  | 62,421,322  | 60,524,914  | △ 1,896,408 |
| 資 産 計     | 346,422,805 | 342,481,807 | △ 3,940,997 |
| 貯 金       | 358,861,535 | 357,753,081 | △ 1,108,454 |
| 負 債 計     | 358,861,535 | 358,353,156 | △ 1,108,454 |

(注) 貸倒引当金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### ア 資産

##### (7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### (4) 有価証券

主に上場株式や国債、上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

##### (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### イ 負債

##### (7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額   |
|------|------------|
| 外部出資 | 21,270,434 |
| 合 計  | 21,270,434 |

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用

指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金               | 258,438,844 | —           | —           | —           | —           | —          |
| 有価証券              |             |             |             |             |             |            |
| 満期保有目的の債権         | —           | —           | —           | —           | —           | 10,400,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 300,000     | 156,673     | 600,000     | 900,000     | 1,300,000   | 12,866,375 |
| 貸出金               | 5,784,196   | 4,422,625   | 4,159,440   | 4,219,654   | 3,684,621   | 40,702,932 |
| 合 計               | 264,523,040 | 4,572,298   | 4,759,440   | 5,119,654   | 4,984,621   | 63,969,307 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越1,205,403千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,506千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件16,520千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|     | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯 金 | 332,556,515 | 15,484,858  | 10,333,351  | 399,487     | 569,014     | 118,383 |
| 合 計 | 332,556,515 | 15,484,858  | 10,333,351  | 399,487     | 569,014     | 118,383 |

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 種 類   | 貸借対照表計上額   | 時 価       | 差 額         |
|--------------------|-------|------------|-----------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債    | 98,538     | 99,050    | 511—        |
|                    | 地方債   | —          | —         | —           |
|                    | 政府保証債 | —          | —         | —           |
|                    | 小 計   | 98,538     | 99,050    | 511         |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債    | 4,684,447  | 3,901,350 | △ 783,097   |
|                    | 地方債   | 5,199,529  | 4,221,510 | △ 978,019   |
|                    | 政府保証債 | 400,000    | 327,010   | △ 72,990    |
|                    | 小 計   | 10,283,976 | 8,449,870 | △ 1,834,106 |
| 合 計                |       | 10,382,515 | 8,548,920 | △ 1,833,595 |

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 種 類   | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額   | 評価差額        |
|----------------------------|-------|------------|------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの  | 株式    | 254,321    | 437,407    | 183,086     |
|                            | 債券    |            |            |             |
|                            | 国債    | —          | —          | —           |
|                            | 地方債   | —          | —          | —           |
|                            | 政府保証債 | —          | —          | —           |
|                            | 社債    | —          | —          | —           |
|                            | 受益証券  | 575,669    | 885,193    | 309,524     |
|                            | 小 計   | 829,990    | 1,322,601  | 492,610     |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 株式    | 81,119     | 70,909     | △ 10,209    |
|                            | 債券    |            |            |             |
|                            | 国債    | 1,399,582  | 1,114,620  | △ 284,962   |
|                            | 地方債   | 3,104,317  | 2,700,050  | △ 404,267   |
|                            | 政府保証債 | 223,119    | 181,200    | △ 41,919    |
|                            | 社債    | 11,151,172 | 9,661,240  | △ 1,489,932 |
|                            | 受益証券  | 110,179    | 103,125    | △ 7,054     |
|                            | 小 計   | 16,069,490 | 13,831,144 | △ 2,238,346 |
| 合 計                        |       | 16,899,481 | 15,153,745 | △ 1,745,735 |

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|      | 売却額     | 売却益    | 売却損     |
|------|---------|--------|---------|
| 債券   |         |        |         |
| 国債   | 73,545  | —      | 26,389  |
| 地方債  | 100,547 | 112    | —       |
| 社債   | 313,764 | 37     | 86,273  |
| 株式   | 213,626 | 40,157 | —       |
| 受益証券 | 24,983  | 1,571  | —       |
| 合 計  | 726,465 | 41,879 | 112,662 |

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は143,641千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における退職給付債務           | 2,379,167 |
| ②勤務費用                   | 128,405   |
| ③数理計算上の差異の発生額           | 7,205     |
| ④退職給付の支払額               | △ 98,328  |
| ⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④) | 2,456,380 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| 項 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| ①期首における年金資産             | 1,680,205 |
| ②期待運用収益                 | 19,322    |
| ③数理計算上の差異の発生額           | △ 10,474  |
| ④確定給付型年金制度への拠出金         | 111,466   |
| ⑤退職給付の支払額               | △ 82,933  |
| ⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤) | 1,717,586 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

| 項 目              | 金 額         |
|------------------|-------------|
| ①退職給付債務          | 2,456,380   |
| ②確定給付型年金制度への積立額  | △ 1,680,205 |
| ③未積立退職給付債務 (①+②) | 776,175     |
| ④退職給付にかかる負債      | 776,175     |
| ⑤貸借対照表計上額純額      | 776,175     |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| 項 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| ①勤務費用           | 128,405   |
| ②利息費用           | 39,929    |
| ③期待運用収益         | △ 19,322  |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | △ 7,205   |
| ⑤過去勤務費用の費用処理額   | △ 115,473 |
| 合計 (①+②+③+④+⑤)  | 26,334    |

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金1,276千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

| 項 目 | 金 額 |
|-----|-----|
|-----|-----|

|      |           |
|------|-----------|
| 一般勘定 | 1,717,586 |
|------|-----------|

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| 項 目            | 比 率 等    |
|----------------|----------|
| ①割引率           | 1. 5 7 % |
| ②長期期待運用収益率     | 1. 1 5 % |
| ③数理計算上の差異の処理年数 | 8 年      |
| ④過去勤務費用の処理年数   | 8 年      |

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 46,123 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 287,912 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

|           | 主 な 項 目             | 当 期 末     |
|-----------|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産    | 貸倒引当金超過額            | 90,666    |
|           | 賞与引当金               | 104,505   |
|           | 退職給付引当金             | 431,922   |
|           | 役員退職慰労引当金           | 36,301    |
|           | 固定資産減損損失累計額         | 309,203   |
|           | 資産除去債務              | 28,855    |
|           | その他有価証券評価差額金        | 499,280   |
|           | その他                 | 79,823    |
|           | 小 計                 | 1,580,558 |
|           | 評価性引当額              | △ 792,853 |
|           | 合 計                 | 787,705   |
| 繰延税金負債    | 資産除去債務に対応して計上した固定資産 | 1,125     |
|           |                     |           |
|           | 合 計                 | 1,125     |
| 繰延税金資産の純額 |                     | 786,580   |

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

| 税効果会計適用後の法人税等の負担率とその変動の主な原因 |                     | (単位：％)  |
|-----------------------------|---------------------|---------|
|                             |                     | 当 期 末   |
| 法 定 実 効 税 率                 |                     | 27.89   |
| 調<br>整                      | 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 2.11    |
|                             | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △ 6.11  |
|                             | 事 業 分 量 配 当 金       | △ 2.92  |
|                             | 住 民 税 均 等 割         | 1.44    |
|                             | 評 価 性 引 当 金 の 増 減   | △ 48.41 |
|                             | そ の 他               | 48.57   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率           |                     | 22.57   |

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と（連結）貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定 259,259,555 千円

別段預金及び定期性預金 △ 257,878,390 千円

現金および現金同等物 1,381,165 千円

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

## 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

|                    | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減    |
|--------------------|---------|---------|-------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 221     | 468     | 246   |
| 危険債権額              | 273     | 49      | △224  |
| 要管理債権額             | －       | －       | －     |
| うち三月以上延滞債権額        | －       | －       | －     |
| うち貸出条件緩和債権額        | －       | －       | －     |
| 合計（Ａ）              | 494     | 517     | 22    |
| うち担保・保証付債権額（Ｂ）     | 88      | 137     | 48    |
| 担保・保証控除後債権額（Ｃ）     | 406     | 380     | △26   |
| 個別計上貸倒引当金残高（Ｄ）     | 386     | 380     | △5    |
| 差引額（Ｅ）＝（Ｃ）－（Ｄ）     | 20      | －       | △20   |
| 一般計上貸倒引当金残高        |         |         |       |
| 正常債権額              | 61,204  | 62,555  | 1,351 |

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権  
4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権  
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分され債権をいいます。
- 担保・保証付債権額  
農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高  
農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額  
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権金残高です。

## 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

|        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|--------|---------|---------|
| 信用事業   |         |         |
| 事業収益   | 2,786   | 3,445   |
| 経常利益   | 714     | 867     |
| 資産の額   | 374,120 | 368,010 |
| 共済事業   |         |         |
| 事業収益   | 1,818   | 1,776   |
| 経常利益   | 547     | 471     |
| 資産の額   | 5,257   | 5,244   |
| 農業関連事業 |         |         |
| 事業収益   | 4,625   | 4,678   |
| 経常利益   | △266    | △243    |
| 資産の額   | 7,554   | 10,231  |
| その他事業  |         |         |
| 事業収益   | 3,890   | 3,614   |
| 経常利益   | △192    | △236    |
| 資産の額   | 4,998   | 4,936   |
| 計      |         |         |
| 事業収益   | 13,120  | 13,514  |
| 経常利益   | 804     | 860     |
| 資産の額   | 391,931 | 388,422 |

## 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、14.94%となりました。

### 普通出資による資本調達額

| 項目                     | 内容                    |
|------------------------|-----------------------|
| 発行主体                   | たじま農業協同組合             |
| 資本調達手段の種類<br>コア資本に係る基礎 | 普通出資                  |
| 項目に算入した額               | 4,239百万円（前年度4,299百万円） |

# 自己資本の構成に関する事項【連結】

(単位：千円、%)

| 項目                                                                                       | 令和 6 年度     | 令和 7 年度     |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目                                                                              |             |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                                               | 22,594,039  | 22,942,402  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                                                          | 4,300,528   | 4,240,008   |
| うち、再評価積立金の額                                                                              | -           | -           |
| うち、利益剰余金の額                                                                               | 18,444,113  | 18,895,167  |
| うち、外部流出予定額（△）                                                                            | △121,542    | △160,823    |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                                         | △29,060     | △31,960     |
| コア資本に算入される評価・換算差額等                                                                       | △307,733    | △229,435    |
| うち、退職給付に係るものの額                                                                           | △307,733    | △229,435    |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                                                      | -           | -           |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                                               | 45,287      | 45,256      |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                                                        | 45,287      | 45,256      |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                                                          | -           | -           |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                        | -           | -           |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                                                    | -           | -           |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                                                         | 22,331,593  | 22,758,223  |
| コア資本に係る調整項目                                                                              |             |             |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額                                                   | 10,075      | 7,498       |
| うち、のれんに係るものの額                                                                            | -           | -           |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                                                        | 10,075      | 7,498       |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額                                                                   | -           | -           |
| 適格引当金不足額                                                                                 | -           | -           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                                                   | -           | -           |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                                                       | -           | -           |
| 退職給付に係る資産の額                                                                              | -           | -           |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額                                                            | -           | -           |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                                                             | -           | -           |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                                                      | -           | -           |
| 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額                                                                    | -           | -           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                      | -           | -           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                    | -           | -           |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額                                                         | -           | -           |
| 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額                                                                    | -           | -           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                      | -           | -           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                    | -           | -           |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額                                                         | -           | -           |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                                                         | 10,075      | 7,498       |
| 自己資本                                                                                     |             |             |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                                                       | 22,321,517  | 22,750,724  |
| リスク・アセット等                                                                                |             |             |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                                         | 143,917,748 | 145,256,805 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△） | -           | -           |
| マーケット・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額                                                         | -           | -           |
| 勘定間の振替分                                                                                  | -           | -           |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額                                                      | 6,832,800   | 5,315,882   |
| フロア調整額                                                                                   | -           | -           |
| リスク・アセット等の額の合計額（二）                                                                       | 150,750,548 | 152,271,808 |
| 自己資本比率                                                                                   |             |             |
| 自己資本比率（（ハ）／（二））                                                                          | 14.81       | 14.94       |

(注)

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「I」を使用しています。
- 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

|                                                                          | エクスポージャーの期末残高 | 令和6年度       |                |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|----------------|
|                                                                          |               | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金                                                                       | 731           | -           | -              |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 4,592         | -           | -              |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | -             | -           | -              |
| 国際決済銀行等向け                                                                | -             | -           | -              |
| 我が国の地方公共団体向け                                                             | 23,051        | -           | -              |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                        | -             | -           | -              |
| 国際開発銀行向け                                                                 | -             | -           | -              |
| 地方公共団体金融機構向け                                                             | 119           | 11          | 0              |
| 我が国の政府関係機関向け                                                             | 1,405         | 87          | 3              |
| 地方三公社向け                                                                  | -             | -           | -              |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                 | 271,701       | 54,380      | 2,175          |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                    | 400           | 120         | 4              |
| カバード・ボンド向け                                                               | -             | -           | -              |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）                                                       | 8,485         | 3,987       | 159            |
| うち特定債権向け                                                                 | -             | -           | -              |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                          | 14,620        | 7,236       | 289            |
| うちトラザクター向け                                                               | 90            | 40          | 1              |
| 不動産関連向け                                                                  | 5,711         | 3,899       | 155            |
| うち自己居住用不動産等向け                                                            | 3,142         | 1,554       | 62             |
| うち賃貸用不動産向け                                                               | 2,569         | 2,344       | 93             |
| うち事業用不動産関連向け                                                             | -             | -           | -              |
| うちその他不動産関連向け                                                             | -             | -           | -              |
| うちA D C向け                                                                | -             | -           | -              |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                          | -             | -           | -              |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）                                                    | 465           | 37          | 1              |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                 | 25            | 7           | 0              |
| 取立未済手形                                                                   | 177           | 35          | 1              |
| 信用保証協会等による保証付                                                            | 24,004        | 2,362       | 94             |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                   | -             | -           | -              |
| 株式等                                                                      | 1,726         | 1,726       | 69             |
| 共済約款貸付                                                                   | -             | -           | -              |
| 上記以外                                                                     | 36,494        | 68,501      | 2,740          |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                         | -             | -           | -              |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | -             | -           | -              |
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                             | 19,977        | 49,943      | 1,997          |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                        | 1,257         | 3,142       | 125            |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー     | -             | -           | -              |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー    | -             | -           | -              |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                          | 15,156        | 15,156      | 606            |
| 証券化                                                                      | -             | -           | -              |
| うちS T C要件適用分                                                             | -             | -           | -              |
| うち短期S T C要件適用分                                                           | -             | -           | -              |
| うち不良債権証券化適用分                                                             | -             | -           | -              |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                                    | -             | -           | -              |
| 再証券化                                                                     | -             | -           | -              |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                             | 448           | 450         | 18             |
| うちルックスルー方式                                                               | 448           | 450         | 18             |
| うちマンドート方式                                                                | -             | -           | -              |
| うち蓋然性方式 250%                                                             | -             | -           | -              |
| うち蓋然性方式 400%                                                             | -             | -           | -              |
| うちフォールバック方式                                                              | -             | -           | -              |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ア                               |               |             |                |

|                        |   |   |   |
|------------------------|---|---|---|
| セットの額に算入されなかったものの額 (Δ) | - | - | - |
|------------------------|---|---|---|

|                                            | 令和 6 年度                                    |                                |                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|----------------|
|                                            | エクスポージャーの期末残高                              | リスク・アセット額 a                    | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計                        | 393,761                                    | 142,725                        | 5,709          |
| CVA リスク相当額÷8% (簡便法)                        | -                                          | -                              | -              |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                           | -                                          | -                              | -              |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)                          | 393,988                                    | 142,725                        | 5,709          |
| マーケット・リスクに対する<br>所要自己資本の額<br>＜簡易方式又は標準的方式＞ | マーケット・リスク相当額の合<br>計額を 8% で除して得た額 a<br>-    | 所要自己資本額<br>b = a × 4%<br>-     |                |
| オペレーショナル・リスクに対する<br>所要自己資本の額<br>＜標準的計測手法＞  | オペレーショナル・リスク相当<br>額を 8% で除して得た額 a<br>6,832 | 所要自己資本額<br>b = a × 4%<br>273   |                |
| 所要自己資本額                                    | リスク・アセット等<br>(分母) 合計 a<br>150,750          | 所要自己資本額<br>b = a × 4%<br>6,030 |                |

|                                            | 令和 7 年度       |             |                |
|--------------------------------------------|---------------|-------------|----------------|
|                                            | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金                                         | 794           | -           | -              |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                           | 6,195         | -           | -              |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                            | -             | -           | -              |
| 国際決済銀行等向け                                  | -             | -           | -              |
| 我が国の地方公共団体向け                               | 26,373        | -           | -              |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                          | -             | -           | -              |
| 国際開発銀行向け                                   | -             | -           | -              |
| 地方公共団体金融機構向け                               | 117           | 11          | 0              |
| 我が国の政府関係機関向け                               | 1,606         | 98          | 3              |
| 地方三公社向け                                    | -             | -           | -              |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                   | 259,910       | 52,012      | 2,080          |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                      | 401           | 110         | 4              |
| カバード・ボンド向け                                 | -             | -           | -              |
| 法人等向け (特定貸付債権向けを含む)                        | 9,572         | 4,499       | 179            |
| うち特定債権向け                                   | -             | -           | -              |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                            | 12,207        | 5,947       | 237            |
| うちトランザクター向け                                | 64            | 29          | 1              |
| 不動産関連向け                                    | 7,688         | 4,924       | 196            |
| うち自己居住用不動産等向け                              | 5,373         | 2,790       | 111            |
| うち賃貸用不動産向け                                 | 2,314         | 2,134       | 85             |
| うち事業用不動産関連向け                               | -             | -           | -              |
| うちその他不動産関連向け                               | -             | -           | -              |
| うち A D C 向け                                | -             | -           | -              |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                            | -             | -           | -              |
| 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)                     | 495           | 108         | 4              |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                   | 12            | 5           | 0              |
| 取立未済手形                                     | 189           | 37          | 1              |
| 信用保証協会等による保証付                              | 24,112        | 2,372       | 94             |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                     | -             | -           | -              |
| 株式等                                        | 1,793         | 2,331       | 93             |
| 共済約款貸付                                     | -             | -           | -              |
| 上記以外                                       | 39,017        | 71,202      | 2,848          |
| うち重要な出資のエクスポージャー                           | -             | -           | -              |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A | -             | -           | -              |
| C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー            | -             | -           | -              |

|                                                                  |                  |             |                |
|------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|----------------|
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                     | 19,977           | 49,943      | 1,997          |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                | 1,424            | 3,506       | 140            |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る                          |                  |             |                |
| その他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー                                    | -                | -           | -              |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る                         |                  |             |                |
| その他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー                                    | -                | -           | -              |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                  | 17,561           | 17,561      | 702            |
| 証券化                                                              | -                | -           | -              |
| うちS T C要件適用分                                                     | -                | -           | -              |
| うち短期S T C要件適用分                                                   | -                | -           | -              |
| うち不良債権証券化適用分                                                     | -                | -           | -              |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                            | -                | -           | -              |
| 再証券化                                                             | -                | -           | -              |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                     | 619              | 699         | 27             |
| うちルックスルー方式                                                       | 619              | 699         | 27             |
| うちマンドレート方式                                                       | -                | -           | -              |
| うち蓋然性方式 250%                                                     | -                | -           | -              |
| うち蓋然性方式 400%                                                     | -                | -           | -              |
| うちフォールバック方式                                                      | -                | -           | -              |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ) | -                | -           | -              |
| 令和 7 年度                                                          |                  |             |                |
|                                                                  | エクスポージャーの期末残高    | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計                                              | 390,706          | 144,250     | 5,770          |
| C V A リスク相当額÷8% (簡便法)                                            | -                | -           | -              |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                                                 | -                | -           | -              |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)                                                | 390,877          | 144,250     | 5,770          |
| マーケット・リスクに対する                                                    | マーケット・リスク相当額の合   | 所要自己資本額     |                |
| 所要自己資本の額                                                         | 計額を 8% で除して得た額 a | b = a × 4%  |                |
| <簡易方式又は標準的方式>                                                    | -                | -           |                |
| オペレーショナル・リスクに対する                                                 | オペレーショナル・リスク相当   | 所要自己資本額     |                |
| 所要自己資本の額                                                         | 額を 8% で除して得た額 a  | b = a × 4%  |                |
| <標準的計測手法>                                                        | 7,015            | 280         |                |
| 所要自己資本額                                                          | リスク・アセット等        | 所要自己資本額     |                |
|                                                                  | (分母) 合計 a        | b = a × 4%  |                |
|                                                                  | 152,271          | 6,090       |                |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要【連結】

(単位：百万円)

|                                 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---------------------------------|---------|---------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 | 6,832   | 7,015   |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額        | 273     | 280     |
| B I                             | 3,395   | 4,676   |
| B I C                           | 407     | 561     |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M I は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（６ページ）をご参照ください。

### 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高【連結】（単位：千円）

|                | 令和６年度                |            |            |            |            | 令和７年度                |            |            |            |            |
|----------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|
|                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債権       | うち店頭デリバティブ | 延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等     | うち債権       | うち店頭デリバティブ | 延滞エクスポージャー |
| 国内             | 393,540,775          | 61,679,565 | 21,677,948 | -          | 491,735    | 390,258,090          | 63,031,422 | 26,327,471 | -          | 508,380    |
| 国外             | -                    | -          | -          | -          | -          | -                    | -          | -          | -          | -          |
| 地域別残高          | 393,540,775          | 61,679,565 | 21,677,948 | -          | 491,735    | 390,258,090          | 63,031,422 | 26,327,471 | -          | 508,380    |
| 法人             |                      |            |            |            |            |                      |            |            |            |            |
| 農業             | 1,347,957            | 1,347,957  | -          | -          | -          | 1,383,226            | 1,383,226  | -          | -          | 300        |
| 林業             | 11,173               | 11,173     | -          | -          | -          | 9,980                | 9,980      | -          | -          | -          |
| 水産業            | 24,356               | 24,356     | -          | -          | -          | 24,983               | 24,983     | -          | -          | -          |
| 製造業            | 2,154,338            | 165,814    | 1,787,483  | -          | 5,775      | 2,720,802            | 149,887    | 2,390,353  | -          | 5,385      |
| 鉱業             | -                    | -          | -          | -          | -          | 3,588                | -          | -          | -          | -          |
| 建設・不動産業        | 3,454,045            | 2,821,509  | 599,348    | -          | 15         | 3,106,430            | 2,435,092  | 600,383    | -          | 3          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業  | 2,391,846            | 33,521     | 2,358,325  | -          | -          | 2,441,691            | 39,449     | 2,402,242  | -          | -          |
| 運輸・通信業         | 3,343,416            | 306,751    | 3,019,342  | -          | 251,250    | 3,966,345            | 313,227    | 3,613,178  | -          | 251,250    |
| 金融・保険業         | 292,994,154          | 18,944     | 2,001,177  | -          | -          | 281,272,416          | 53,531     | 2,100,557  | -          | -          |
| 卸売・小売・飲食・サービス業 | 3,188,864            | 1,436,824  | 301,303    | -          | 142,530    | 3,182,609            | 1,328,885  | 401,977    | -          | 176,440    |
| 日本国政府・地方公共団体   | 27,654,544           | 16,339,884 | 11,314,659 | -          | -          | 32,574,891           | 18,052,713 | 14,522,177 | -          | -          |
| 上記以外           | 297,586              | 1,279      | 296,307    | -          | 30,994     | 299,188              | 2,586      | 296,601    | -          | 28,595     |
| 個人             | 39,171,550           | 39,171,550 | -          | -          | 61,169     | 39,237,857           | 39,237,857 | -          | -          | 75,001     |
| その他            | 17,506,942           | -          | -          | -          | -          | 20,034,078           | -          | -          | -          | -          |
| 業種別残高計         | 393,540,775          | 61,679,565 | 21,677,948 | -          | 491,735    | 390,258,090          | 63,031,422 | 26,327,471 | -          | 536,976    |
| １年以下           | 272,266,813          | 1,371,768  | 100,117    | -          |            | 260,305,314          | 1,100,188  | 300,165    | -          |            |
| １年超３年以下        | 2,026,531            | 1,622,547  | 403,983    | -          |            | 2,144,717            | 1,442,209  | 702,507    | -          |            |
| ３年超５年以下        | 4,034,836            | 2,633,014  | 1,401,822  | -          |            | 5,462,932            | 3,254,789  | 2,208,142  | -          |            |
| ５年超７年以下        | 4,868,847            | 3,078,185  | 1,790,661  | -          |            | 5,425,131            | 2,540,485  | 2,884,646  | -          |            |
| ７年超１０年以下       | 8,919,721            | 4,493,988  | 4,425,732  | -          |            | 11,371,173           | 4,941,816  | 6,429,356  | -          |            |
| １０年超           | 61,220,120           | 47,664,489 | 13,555,630 | -          |            | 62,804,974           | 49,002,320 | 13,802,653 | -          |            |
| 期限の定めのないもの     | 40,203,905           | 815,571    | -          | -          |            | 42,743,847           | 749,611    | -          | -          |            |
| 残存期間別残高計       | 393,540,775          | 61,679,565 | 21,677,948 | -          |            | 390,258,090          | 63,031,422 | 26,327,471 | -          |            |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ３カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額【連結】

(単位：千円)

|                | 令和 6 年度 |           |        |         |         |           | 令和 7 年度 |           |       |         |         |           |
|----------------|---------|-----------|--------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-------|---------|---------|-----------|
|                | 期首残高    | 期中<br>増加額 | 期中減少額  |         | 期末残高    | 貸出金<br>償却 | 期首残高    | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |         | 期末残高    | 貸出金<br>償却 |
|                |         |           | 目的使用   | その他     |         |           |         |           | 目的使用  | その他     |         |           |
| 一般貸倒引当金        | 85,866  | 47,411    | -      | 85,866  | 47,411  |           | 47,411  | 45,256    | -     | 47,411  | 45,256  |           |
| 個別貸倒引当金        | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 |           | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 |           |
| 国内             | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 |           | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 |           |
| 国外             | -       | -         | -      | -       | -       |           | -       | -         | -     | -       | -       |           |
| 地域別計           | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 |           | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 |           |
| 法人             |         |           |        |         |         |           |         |           |       |         |         |           |
| 農業             | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 林業             | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 水産業            | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 製造業            | 6,105   | 5,775     | -      | 6,105   | 5,775   | -         | 5,775   | 5,385     | -     | 5,775   | 5,385   | -         |
| 鉱業             | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 建設・不動産業        | 150     | -         | -      | 150     | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 電気・ガス・熱供給・水道業  | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 運輸・通信業         | 260,456 | 210,932   | -      | 260,456 | 210,932 | -         | 210,932 | 236,542   | -     | 210,932 | 236,542 | -         |
| 金融・保険業         | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 卸売・小売・飲食・サービス業 | 136,851 | 129,622   | 3,903  | 132,947 | 129,622 | -         | 129,622 | 124,689   | -     | 129,622 | 124,689 | -         |
| その他            | -       | -         | -      | -       | -       | -         | -       | -         | -     | -       | -       | -         |
| 個人             | 82,268  | 69,656    | 11,297 | 70,970  | 69,656  | -         | 69,656  | 40,975    | 115   | 69,540  | 40,975  | -         |
| 業種別計           | 485,831 | 415,986   | 15,201 | 470,630 | 415,986 | -         | 415,986 | 407,592   | 115   | 415,870 | 407,592 | -         |

## 信用リスク・アセット残高内訳表【連結】

(単位：百万円)

|                                                                          | リスク・ウェイト<br>(%) | 令和6年度              |                |                    |                    |                 | リスク・ウェイトの加重平均<br>値(F=E/(C+D)) |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|----------------|--------------------|--------------------|-----------------|-------------------------------|
|                                                                          |                 | CCF・信用リスク削減効果適用前   |                | CCF・信用リスク削減効果適用後   |                    | 信用リスク・アセットの額(E) |                               |
|                                                                          |                 | オン・バランス資産項目<br>(A) | オフ・バランス資産項目(B) | オン・バランス資産項目<br>(C) | オフ・バランス資産項目<br>(D) |                 |                               |
| 現金                                                                       | 0               | 731                | —              | 731                | —                  | —               | —                             |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 0               | 4,592              | —              | 4,592              | —                  | —               | —                             |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | 0～150           | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 国際決済銀行等向け                                                                | 0               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 我が国の地方公共団体向け                                                             | 0               | 23,051             | —              | 23,051             | —                  | —               | —                             |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                        | 20～150          | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 国際開発銀行向け                                                                 | 0～150           | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 地方公共団体金融機構向け                                                             | 10～20           | 119                | —              | 119                | —                  | 11              | 10                            |
| 我が国の政府関係機関向け                                                             | 10～20           | 1,405              | —              | 1,405              | —                  | 87              | 6                             |
| 地方三公社向け                                                                  | 20              | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                 | 20～150          | 271,701            | —              | 271,701            | —                  | 54,377          | 20                            |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                    | 20～150          | 400                | —              | 400                | —                  | 120             | 30                            |
| カバード・ボンド向け                                                               | 10～100          | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）                                                       | 20～150          | 8,485              | —              | 7,932              | —                  | 3,987           | 50                            |
| うち特定貸付債権向け                                                               | 20～150          | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                          | 45～100          | 14,393             | 2,206          | 13,536             | 226                | 7,236           | 53                            |
| うちトランザクター向け                                                              | 45              | —                  | 908            | —                  | 90                 | 40              | 45                            |
| 不動産関連向け                                                                  | 20～150          | 5,711              | —              | 5,488              | —                  | 3,899           | 71                            |
| うち自己居住用不動産等向け                                                            | 20～75           | 3,142              | —              | 2,999              | —                  | 1,554           | 52                            |
| うち賃貸用不動産向け                                                               | 30～150          | 2,569              | —              | 2,488              | —                  | 2,344           | 94                            |
| うち事業用不動産関連向け                                                             | 70～150          | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うちその他不動産関連向け                                                             | 60              | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うちA D C向け                                                                | 100～150         | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                          | 150             | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）                                                   | 50～150          | 68                 | 0              | 65                 | 0                  | 37              | 57                            |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                 | 100             | 7                  | —              | 7                  | —                  | 7               | 100                           |
| 取立未済手形                                                                   | 20              | 177                | —              | 177                | —                  | 35              | 20                            |
| 信用保証協会等による保証付                                                            | 0～10            | 24,004             | —              | 23,650             | —                  | 2,362           | 10                            |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                   | 10              | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 株式等                                                                      | 250～400         | 1,726              | —              | 1,726              | —                  | 1,726           | 100                           |
| 共済約款貸付                                                                   | 0               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 上記以外                                                                     | 100～1,250       | 36,391             | —              | 35,133             | —                  | 68,242          | 194                           |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                         | 1250            | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 250～400         | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                             | 250             | 19,977             | —              | 19,977             | —                  | 49,943          | 250                           |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                        | 250             | 1,257              | —              | —                  | —                  | 3,142           | —                             |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー     | 250             | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー    | 150             | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                          | 100             | 15,156             | —              | 15,156             | —                  | 15,156          | 100                           |
| 証券化                                                                      | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うちS T C要件適用分                                                             | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うち短期S T C要件適用分                                                           | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うち不良債権証券化適用分                                                             | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                                    | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 再証券化                                                                     | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                             | —               | 448                | —              | 448                | —                  | 450             | 101                           |
| 未決済取引                                                                    | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)          | —               | —                  | —              | —                  | —                  | —               | —                             |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                                                         | —               | —                  | —              | —                  | —                  | 142,972         | —                             |

|                                                                          | 令和7年度        |                  |                 |                  |                 |                  | リスク・ウェイトの加重平均値 (F=E/(C+D)) |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|----------------------------|
|                                                                          | リスク・ウェイト (%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 |                 | CCF・信用リスク削減効果適用後 |                 | 信用リスク・アセットの額 (E) |                            |
|                                                                          |              | オン・バランス資産項目 (A)  | オフ・バランス資産項目 (B) | オン・バランス資産項目 (C)  | オフ・バランス資産項目 (D) |                  |                            |
| 現金                                                                       | 0            | 1,585            | —               | 1,585            | —               | —                | —                          |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 0            | 6,195            | —               | 1,195            | —               | —                | —                          |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | 0～150        | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 国際決済銀行等向け                                                                | 0            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 我が国の地方公共団体向け                                                             | 0            | 26,373           | —               | 26,373           | —               | —                | —                          |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                        | 20～150       | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 国際開発銀行向け                                                                 | 0～150        | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 地方公共団体金融機構向け                                                             | 10～20        | 117              | —               | 117              | —               | 11               | 10                         |
| 我が国の政府関係機関向け                                                             | 10～20        | 1,606            | —               | 1,606            | —               | 98               | 6                          |
| 地方三公社向け                                                                  | 20           | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                 | 20～150       | 259,910          | —               | 259,910          | —               | 52,012           | 20                         |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け                                                    | 20～150       | 401              | —               | 401              | —               | 110              | 27                         |
| カバード・ボンド向け                                                               | 10～100       | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）                                                       | 20～150       | 9,572            | —               | 9,567            | —               | 4,499            | 47                         |
| うち特定貸付債権向け                                                               | 20～150       | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                                          | 45～100       | 12,051           | 1,527           | 11,278           | 155             | 5,947            | 52                         |
| うちトランザクター向け                                                              | 45           | —                | 647             | —                | 64              | 29               | 45                         |
| 不動産関連向け                                                                  | 20～150       | 7,688            | —               | 7,517            | —               | 4,924            | 66                         |
| うち自己居住用不動産等向け                                                            | 20～75        | 5,373            | —               | 5,248            | —               | 2,790            | 53                         |
| うち賃貸用不動産向け                                                               | 30～150       | 2,314            | —               | 2,269            | —               | 2,134            | 94                         |
| うち事業用不動産関連向け                                                             | 70～150       | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うちその他不動産関連向け                                                             | 60           | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うちA D C向け                                                                | 100～150      | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                                                          | 150          | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）                                                   | 50～150       | 94               | 1               | 89               | 0               | 108              | 120                        |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                 | 100          | 5                | —               | 5                | —               | 5                | 20                         |
| 取立未済手形                                                                   | 20           | 189              | —               | 189              | —               | 37               | 20                         |
| 信用保証協会等による保証付                                                            | 0～10         | 24,112           | —               | 23,748           | —               | 2,372            | 10                         |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                   | 10           | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 株式等                                                                      | 250～400      | 1,793            | —               | 1,793            | —               | 2,331            | 130                        |
| 共済約款貸付                                                                   | 0            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 上記以外                                                                     | 100～1250     | 38,941           | —               | 38,941           | —               | 71,012           | 182                        |
| うち重要な出資のエクスポージャー                                                         | 1250         | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | 250～400      | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー                                             | 250          | 19,977           | —               | 19,977           | —               | 49,943           | 250                        |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                        | 250          | 1,402            | —               | 1,402            | —               | 3,506            | 250                        |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー     | 250          | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー    | 150          | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うち上記以外のエクスポージャー                                                          | 100          | 17,561           | —               | 17,561           | —               | 17,561           | 100                        |
| 証券化                                                                      | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うちS T C要件適用分                                                             | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うち短期S T C要件適用分                                                           | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うち不良債権証券化適用分                                                             | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| うちS T C・不良債権証券化適用対象外分                                                    | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 再証券化                                                                     | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                             | —            | 619              | —               | 619              | —               | 699              | 113                        |
| 未決済取引                                                                    | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)         | —            | —                | —               | —                | —               | —                | —                          |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                                                         | —            | —                | —               | —                | —               | 144,060          | —                          |

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額【連結】 (単位: 百万円)

| 令和 6 年度                            |          |        |         |      |         |         |          |         |        |         |     |         |          |
|------------------------------------|----------|--------|---------|------|---------|---------|----------|---------|--------|---------|-----|---------|----------|
| 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後） |          |        |         |      |         |         |          |         |        |         |     |         |          |
| 0%                                 |          | 20%    |         | 50%  |         | 100%    |          | 150%    |        | その他     |     | 合計      |          |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                   | 4, 592   |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | 4, 592   |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                    | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 国際決済銀行等向け                          | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 0%                                 |          | 10%    |         | 20%  |         | 50%     |          | 100%    |        | 150%    |     | 合計      |          |
| 我が国の地方公共団体向け                       | 23, 051  |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | 23, 051  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                  | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 地方公共団体金融機構向け                       | -        |        | 119     |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | 119      |
| 我が国の政府関係機関向け                       | 526      |        | 878     |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | 0       | 1, 405   |
| 地方三公社向け                            | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 0%                                 |          | 20%    |         | 30%  |         | 50%     |          | 100%    |        | 150%    |     | 合計      |          |
| 国際開発銀行向け                           | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 20%                                |          | 30%    |         | 40%  |         | 50%     |          | 75%     |        | 100%    |     | 合計      |          |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け           | 271, 701 | 400    |         | -    |         | -       |          | -       |        | -       |     | 0       | 272, 102 |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け              | -        | 400    |         | -    |         | -       |          | -       |        | -       |     | -       | 400      |
| 10%                                |          | 15%    |         | 20%  |         | 25%     |          | 35%     |        | 50%     |     | 合計      |          |
| カバード・ボンド向け                         | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 20%                                |          | 50%    |         | 75%  |         | 80%     |          | 85%     |        | 100%    |     | 合計      |          |
| 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)                 | 2, 166   | 5, 267 | 499     |      | -       |         | 546      |         | -      |         | -   |         | 8, 478   |
| うち特定貸付債権向け                         | -        | -      | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 100%                               |          | 150%   |         | 250% |         | 400%    |          | その他     |        | 合計      |     |         |          |
| 劣後債権及びその他資本性証券等                    |          |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   |         | -        |
| 株式等                                |          |        | -       |      | -       |         | 1, 726   |         | -      |         | -   |         | 1, 726   |
| 45%                                |          | 75%    |         | 100% |         | その他     |          | 合計      |        |         |     |         |          |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                    |          |        | 90      |      |         |         | 2, 384   |         | 79     | 11, 207 |     |         | 13, 763  |
| うちトランザクター向け                        |          |        | 90      |      |         |         | -        |         | -      | -       |     |         | 90       |
| 20%                                |          | 25%    |         | 30%  |         | 31. 25% |          | 35%     |        | 37. 50% |     | 40%     |          |
| 不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け              | 30       | -      | -       |      | -       | 1, 103  | -        | -       | 94     | -       | -   | 1, 055  | 715      |
|                                    | 30%      | 35%    | 43. 75% | 45%  | 56. 25% | 60%     | 75%      | 93. 75% | 105%   | 150%    | その他 | 合計      |          |
| 不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け                 | -        | -      | -       |      | -       | 596     | -        | -       | 1, 892 |         | 0   | 2, 488  |          |
|                                    | 70%      |        | 90%     |      | 110%    |         | 112. 50% |         | 150%   |         | その他 | 合計      |          |
| 不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け               | -        |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | -       | -        |
|                                    |          |        |         |      | 60%     |         |          |         |        |         | その他 | 合計      |          |
| 不動産関連向けのうちその他不動産関連向け               |          |        |         |      |         |         |          |         |        |         | -   | -       | -        |
|                                    |          |        | 100%    |      |         |         | 150%     |         |        |         | その他 | 合計      |          |
| 不動産関連向けのうちADC向け                    |          |        |         |      | -       |         |          |         |        |         | -   | -       | -        |
| 50%                                |          | 100%   |         | 150% |         | その他     |          | 合計      |        |         |     |         |          |
| 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)              |          |        | 61      |      |         |         | -        |         | 4      | 0       |     | 65      |          |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞           |          |        | -       |      |         |         | 7        |         | -      | -       |     | 7       |          |
| 0%                                 |          | 10%    |         | 20%  |         | 100%    |          | その他     |        | 合計      |     |         |          |
| 現金                                 |          |        | 731     |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | 731     |          |
| 取立未済手形                             |          |        | -       |      | -       |         | 177      |         | -      |         | -   | 177     |          |
| 信用保証協会等による保証付                      |          |        | 0       |      | 23, 640 |         | -        |         | -      |         | 9   | 23, 650 |          |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付             |          |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | -       |          |
| 共済約款貸付                             |          |        | -       |      | -       |         | -        |         | -      |         | -   | -       |          |

|                          | 令和7年度                              |       |        |        |        |        |         |        |        |      |        |        |       |
|--------------------------|------------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|------|--------|--------|-------|
|                          | 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後） |       |        |        |        |        |         |        |        |      |        |        |       |
|                          | 0%                                 |       | 20%    |        | 50%    |        | 100%    |        | 150%   |      | その他    | 合計     |       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 6,195                              |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 6,195  |       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
| 国際決済銀行等向け                | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 0%                                 | 10%   | 20%    |        | 50%    |        | 100%    |        | 150%   |      | その他    | 合計     |       |
| 我が国の地方公共団体向け             | 26,373                             |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 26,373 |       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
| 地方公共団体金融機構向け             | —                                  | 117   |        |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 117    |       |
| 我が国の政府関係機関向け             | 625                                | 981   |        |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 1,606  |       |
| 地方三公社向け                  | —                                  | —     |        |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 0%                                 | 20%   | 30%    |        | 50%    |        | 100%    |        | 150%   |      | その他    | 合計     |       |
| 国際開発銀行向け                 | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 20%                                | 30%   | 40%    |        | 50%    |        | 75%     |        | 100%   |      | 150%   | その他    | 合計    |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 259,609                            | 300   |        | —      | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 9,567  |       |
| うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け    | 100                                | 300   |        | —      | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 401    |       |
|                          | 10%                                | 15%   | 20%    |        | 25%    |        | 35%     |        | 50%    |      | 100%   | その他    | 合計    |
| カバード・ボンド向け               | —                                  | —     |        | —      | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 20%                                | 50%   | 75%    | 80%    | 85%    |        | 100%    |        | 130%   |      | 150%   | その他    | 合計    |
| 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)       | 2,266                              | 6,209 | 600    | —      | —      |        | 491     |        | —      |      | —      | 9,567  |       |
| うち特定貸付債権向け               | —                                  | —     | —      | —      | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 100%                               |       | 150%   |        | 250%   |        | 400%    |        | その他    |      | 合計     |        |       |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          |                                    | —     |        |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
| 株式等                      |                                    | —     |        |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 45%                                |       |        |        | 75%    |        | 100%    |        | その他    |      | 合計     |        |       |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          |                                    |       | 64     |        | 1,648  |        | 180     |        | 9,540  |      | 11,434 |        |       |
| うちトランザクター向け              |                                    |       | 64     |        | —      |        | —       |        | —      |      | 64     |        |       |
|                          | 20%                                | 25%   | 30%    | 31.25% | 35%    | 37.50% | 40%     | 50%    | 62.50% | 70%  | 75%    | その他    | 合計    |
| 不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け    | 25                                 | —     | —      | —      | 1,001  | —      | —       | 269    | —      | —    | 1,409  | 2,542  | 5,248 |
|                          | 30%                                | 35%   | 43.75% | 45%    | 56.25% | 60%    | 75%     | 93.75% | 105%   | 150% | その他    | 合計     |       |
| 不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け       | —                                  | —     | —      | —      | —      | 607    | —       | —      | 1,606  | 55   | —      | 2,269  |       |
|                          | 70%                                |       | 90%    |        | 110%   |        | 112.50% |        | 150%   |      | その他    | 合計     |       |
| 不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け     | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          |                                    |       |        |        | 60%    |        |         |        |        |      | その他    | 合計     |       |
| 不動産関連向けのうちその他不動産関連向け     |                                    |       |        |        |        |        |         |        |        | —    | —      | —      |       |
|                          | 100%                               |       |        |        | 150%   |        | その他     |        | 合計     |      |        |        |       |
| 不動産関連向けのうちA D C向け        |                                    |       |        | —      |        |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
|                          | 50%                                |       |        |        | 100%   |        | 150%    |        | その他    |      | 合計     |        |       |
| 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)    |                                    |       | 26     |        | —      |        | 63      |        | 0      |      | 90     |        |       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 |                                    |       | —      |        | 5      |        | —       |        | —      |      | 5      |        |       |
|                          | 0%                                 |       | 10%    |        | 20%    |        | 100%    |        | その他    |      | 合計     |        |       |
| 現金                       | 1,585                              |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | 1,585  |       |
| 取立未済手形                   | —                                  |       | —      |        | 189    |        | —       |        | —      |      | —      | 189    |       |
| 信用保証協会等による保証付            | —                                  |       | 23     |        | —      |        | 0       |        | 11     |      | 23     |        |       |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | —      | —      |       |
| 共済約款貸付                   | —                                  |       | —      |        | —      |        | —       |        | —      |      | 1,793  | 1,793  |       |

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表【連結】

（単位：千円）

| リスク・ウェイト<br>区分 | 令和6年度                    |                 |                          |                                               | 令和7年度                    |                 |                          |                                               |
|----------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------------------------------------|
|                | CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー |                 | CCF<br>の加重<br>平均値<br>(%) | 資産の額及び与信相<br>当額の合計値（CC<br>F・信用リスク削減<br>効果適用後） | CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー |                 | CCF<br>の加重<br>平均値<br>(%) | 資産の額及び与信相<br>当額の合計値（CC<br>F・信用リスク削減効<br>果適用後） |
|                | オン・バランス資産<br>項目          | オフ・バランス資産<br>項目 |                          |                                               | オン・バランス資産項<br>目          | オフ・バランス資<br>産項目 |                          |                                               |
| 40%未満          | 331,340,373              | —               | —                        | 330,003,548                                   | 325,428,843              | —               | —                        | 324,208,107                                   |
| 40%～70%        | 16,456,097               | 908,200         | 10                       | 16,541,019                                    | 17,872,090               | 647,400         | 10                       | 17,907,655                                    |
| 75%            | 3,859,257                | 1,202,910       | 11                       | 3,939,494                                     | 3,602,755                | 795,969         | 10                       | 3,658,077                                     |
| 80%            | 0                        | 0               | 10                       | 0                                             | —                        | 0               | 11                       | 0                                             |
| 85%            | 201,200                  | —               | —                        | 191,406                                       | 163,715                  | —               | —                        | 140,196                                       |
| 90%～100%       | 634,122                  | 2,000           | 10                       | 634,322                                       | 679,071                  | 0               | 15                       | 677,288                                       |
| 105%～130%      | 1,935,274                | —               | —                        | 1,892,283                                     | 1,620,310                | —               | —                        | 1,606,074                                     |
| 150%           | 4,591                    | 500             | 10                       | 4,641                                         | 118,563                  | 1,501           | 10                       | 118,713                                       |
| 250%           | 1,726,663                | —               | —                        | 1,726,663                                     | 1,793,124                | —               | —                        | 1,793,124                                     |
| 400%           | —                        | —               | —                        | —                                             | —                        | —               | —                        | —                                             |
| 1250%          | —                        | —               | —                        | —                                             | —                        | —               | —                        | —                                             |
| その他            | 18,535                   | 93,837          | 10                       | 27,653                                        | 18,117                   | 84,600          | 10                       | 26,137                                        |
| 合計             | 356,176,116              | 2,207,447       | 10                       | 354,961,034                                   | 351,296,592              | 1,529,471       | 10                       | 350,135,373                                   |

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（77 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

（単位：千円）

|                          | 令和6年度    |            |              | 令和7年度    |            |              |
|--------------------------|----------|------------|--------------|----------|------------|--------------|
|                          | 適格金融資産担保 | 保証         | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証         | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け             | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 我が国の政府関係機関向け             | —        | 526,859    | —            | —        | 625,726    | —            |
| 地方三公社向け                  | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）       | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 26,092   | 10,929,435 | —            | 14,451   | 9,313,652  | —            |
| 自己居住用不動産等向け              | 4,010    | 835,857    | —            | 2,640    | 2,833,542  | —            |
| 賃貸用不動産向け                 | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 事業用不動産関連向け               | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）    | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 証券化                      | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 中央清算機関関連                 | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 上記以外                     | —        | —          | —            | —        | —          | —            |
| 合計                       | 30,103   | 12,292,152 | —            | 17,091   | 12,772,921 | —            |

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3 カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスク対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

### CVAリスクに関する事項【連結】

CVAリスクを算出すべき派生商品の取引はありません。

### マーケット・リスクに関する事項【連結】

当JAは、マーケット・リスク算出に係る取引はありません。

### オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（78 ページ）をご参照ください。

### 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項【連結】

#### 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要【連結】

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（79 ページ）をご参照ください。

### 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】（単位：千円）

|     | 令和 6 年度      |            | 令和 7 年度      |            |
|-----|--------------|------------|--------------|------------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額      | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額      |
| 上場  | 388,813      | 388,813    | 508,317      | 508,317    |
| 非上場 | 21,374,275   | 21,374,275 | 21,375,284   | 21,375,284 |
| 合計  | 21,763,088   | 21,763,088 | 21,883,601   | 21,883,601 |

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

(単位：千円)

| 令和 6 年度 |     |     | 令和 7 年度 |     |     |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 売却益     | 売却損 | 償却額 | 売却益     | 売却損 | 償却額 |
| 26,395  | -   | -   | 40,157  | -   | -   |

### 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

| 令和 6 年度 |        | 令和 7 年度 |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 評価益     | 評価損    | 評価益     | 評価損    |
| 106,696 | 25,639 | 183,086 | 10,209 |

## 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

| 令和 6 年度 |     | 令和 7 年度 |     |
|---------|-----|---------|-----|
| 評価益     | 評価損 | 評価益     | 評価損 |
| -       | -   | -       | -   |

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項【連結】

(単位：千円)

|                                  | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 増減     |
|----------------------------------|---------|---------|--------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー            | 448,006 | 619,222 | 17,215 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー             | -       | -       | -      |
| 蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー       | -       | -       | -      |
| 蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー       | -       | -       | -      |
| フィールドバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー | -       | -       | -      |

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (80 ページ) をご参照ください。

### 金利リスクに関する事項【連結】

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク |         |         |         |         |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
|              | △EVE    |         | △NII    |         |
|              | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
| 1 上方パラレルシフト  | 1,554   | 1,739   | 0       | 0       |
| 2 下方パラレルシフト  | 0       | 0       | 184     | 167     |
| 3 スティープ化     | 2,325   | 2,336   | -       | -       |
| 4 フラット化      | 0       | 0       | -       | -       |
| 5 短期金利上昇     | 0       | 0       | -       | -       |
| 6 短期金利低下     | 692     | 542     | -       | -       |
| 7 最大値        | 2,325   | 2,336   | 184     | 167     |
|              | 令和 6 年度 |         | 令和 7 年度 |         |
| 8 自己資本の額     | 21,819  |         | 22,105  |         |



## J A たじまの概況

## JAたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

|    |     |     |    |                                                                                                                                                                                     |
|----|-----|-----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 | 23. | 8.  | 14 | 昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、県下第 1 号認可の港村農協ほか管内に 68 農協が設立                                                                                                                        |
|    | 30. | 6.  | 6  | 伊佐農協に宿南村農協が合併                                                                                                                                                                       |
|    | 34. | 9.  | 27 | 小坂村農協と、神美農協のうちの 6 集落が合併して、一宮農協が発足                                                                                                                                                   |
|    | 35. | 6.  | 13 | 八鹿町農協に高柳農協が合併                                                                                                                                                                       |
|    | 35. | 8.  | 26 | 豊岡市農協に田鶴野農協が合併                                                                                                                                                                      |
|    | 38. | 10. | 1  | 豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併                                                                                                                                                          |
|    | 39. | 4.  | 1  | 出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足                                                                                                                                                            |
|    | 39. | 7.  | 1  | 奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足                                                                                                                                                   |
|    | 39. | 12. | 1  | 浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併                                                                                                                                                                |
|    | 40. | 6.  | 1  | 温泉町農協に、八田・照来農協が合併                                                                                                                                                                   |
|    | 40. | 7.  | 1  | 八鹿町農協に伊佐農協が合併                                                                                                                                                                       |
|    | 41. | 3.  | 31 | 竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足                                                                                                                                                    |
|    | 41. | 3.  | 31 | 日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8 但馬日高農協に名称変更）が発足                                                                                                                                    |
|    | 41. | 3.  | 31 | 合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足                                                                                                                                                            |
|    | 41. | 3.  | 31 | 村岡町農協に、兎塚・射添農協が合併                                                                                                                                                                   |
|    | 41. | 3.  | 31 | 大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足                                                                                                                                                        |
|    | 41. | 3.  | 31 | 生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足                                                                                                                                    |
|    | 47. | 3.  | 31 | 小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7 但馬美方町農協に名称変更）が発足                                                                                                                                            |
|    | 47. | 3.  | 31 | 八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足                                                                                                                                             |
|    | 58. | 4.  | 1  | 豊岡市農協に、内川農協が合併                                                                                                                                                                      |
|    | 61. | 4.  | 1  | 豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併                                                                                                                                                                |
| 平成 | 3.  | 4.  | 1  | 但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併                                                                                                                                                    |
|    | 4.  | 4.  | 1  | 豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足                                                                                                                                              |
|    |     |     |    | 村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足                                                                                                                                                 |
|    | 7.  | 4.  | 1  | 豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足                                                                                                                                                    |
|    | 10. | 7.  | 1  | 子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立                                                                                                                                                                   |
|    | 10. | 10. | 22 | 関連会社として㈱グリーンたじまに出資（平成 18 年度清算）                                                                                                                                                      |
|    | 11. | 7.  | 15 | 子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立                                                                                                                                                                  |
|    | 12. | 4.  | 1  | 奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合                                                                                                  |
|    | 12. | 10. | 10 | 豊岡南支店を新築（新田・中筋・神美支店統合）                                                                                                                                                              |
|    | 13. | 1.  | 15 | 子会社として㈱ジェイエイサポートを設立                                                                                                                                                                 |
|    | 13. | 4.  | 1  | たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足                                                                                                                                                |
|    | 13. | 11. | 19 | さづ支店を新築（奥佐津支店・口佐津支店統合）                                                                                                                                                              |
|    | 14. | 4.  | 1  | 自動車・自然事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管                                                                                                                                                        |
|    | 15. | 3.  | 24 | 日高西支店を新築オープン（西気・清滝・日高西支店統合）                                                                                                                                                         |
|    | 16. | 3.  | 15 | 朝来支店を移転、新築オープン（朝来支店・中川支店統合）                                                                                                                                                         |
|    | 16. | 4.  | 1  | アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合 |
|    | 18. | 3.  | 20 | 山東支店を新築オープン（粟鹿・与布土店統合）                                                                                                                                                              |
|    | 18. | 7.  | 29 | 山東営農生活センター新築オープン                                                                                                                                                                    |
|    | 19. | 12. | 1  | 12 月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合                                                                                                                                                         |
|    | 19. | 12. | 25 | 関宮支店を移転、新築オープン                                                                                                                                                                      |
|    | 20. | 4.  | 4  | ㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン                                                                                                                                                       |
|    | 20. | 6.  | 1  | 港トリトン店を港支店へ統合                                                                                                                                                                       |
|    | 20. | 7.  | 1  | 豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合                                                                                                                                             |
|    | 20. | 11. | 25 | 生野支店を移転、新築オープン                                                                                                                                                                      |
|    | 20. | 12. | 15 | 竹野支店を移転、新築オープン                                                                                                                                                                      |
|    | 22. | 3.  | 1  | 八条店を移転、新築オープン                                                                                                                                                                       |
|    | 22. | 4.  | 1  | 香住 L P ガス販売店を、村岡 L P ガス販売店へ統合                                                                                                                                                       |
|    | 23. | 3.  | 28 | 温泉支店を同一敷地内に新築オープン                                                                                                                                                                   |
|    | 23. | 6.  | 17 | 直売所「たじまんま」（豊岡市八社宮）を新設オープン                                                                                                                                                           |
|    | 23. | 11. | 7  | 美方支店を同一敷地内に新築オープン                                                                                                                                                                   |
|    | 25. | 1.  | 12 | 広谷支店を同一敷地内に新築オープン                                                                                                                                                                   |
|    | 25. | 12. | 18 | 肉の店 温泉本店新築オープン                                                                                                                                                                      |
|    | 26. | 4.  | 15 | 七釜デイサービスセンター（新温泉町）を新設オープン                                                                                                                                                           |
|    | 26. | 4.  | 20 | 豊岡ショートステイ（豊岡市）を新設オープン                                                                                                                                                               |
|    | 26. | 11. | 1  | ㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン                                                                                                                                                     |
|    | 27. | 7.  | 1  | ㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン                                                                                                                                                  |
|    | 27. | 7.  | 27 | こうのとりカントリーエレベーター（豊岡市清冷寺）竣工                                                                                                                                                          |
|    | 27. | 12. | 24 | 出石営農生活センターを同一敷地内に新築オープン                                                                                                                                                             |
|    | 28. | 3.  | 22 | 出石支店を同一敷地内に新築オープン                                                                                                                                                                   |
|    | 28. | 11. | 14 | 豊岡市立野町から豊岡市九日市上町へ本店機能を移転・集約                                                                                                                                                         |
|    | 29. | 4.  | 25 | ㈱ジェイ・アクロス「八鹿セルフ給油所」を養父市八鹿町朝倉に新築オープン                                                                                                                                                 |

|    |     |     |                                                              |                                                                                             |
|----|-----|-----|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 | 30. | 3.  | 26                                                           | 和田山支店・和田山営農生活センター・和田山介護センター・グリーンセンター和田山店を新築オープン                                             |
|    | 30. | 10. | 25                                                           | 和田山支店構内に直売所「JA ファーマーズ・たじまんま和田山」を新設オープン                                                      |
|    | 31. | 4.  | 1                                                            | ローンプラザを八条分店に併設オープン                                                                          |
|    | 2.  | 4.  | 1                                                            | 農機事業 全農との一体運営開始                                                                             |
|    | 2.  | 9.  | 1                                                            | 和田山支店内にローンプラザ和田山を新設オープン                                                                     |
|    | 2.  | 12. | 30                                                           | 7 分店（八条、兎塚、大庭、八田、八鹿北、建屋、糸井）を閉店                                                              |
|    | 3.  | 1.  | 12                                                           | 日高営農生活センターを同一敷地内に新築オープン                                                                     |
|    | 3.  | 4.  | 1                                                            | 八鹿介護センターを和田山介護センターに統合し、「JA たじま南但介護センター」を新設オープン                                              |
|    | 3.  | 4.  | 23                                                           | ㈱ジェイ・アクロス「和田山セルフ給油所」を改装オープン                                                                 |
|    | 3.  | 7.  | 18                                                           | 日高支店を同一敷地内に新築オープン                                                                           |
|    | 3.  | 12. | 31                                                           | 2 分店（射添、竹田）を閉店                                                                              |
|    | 4.  | 2.  | 28                                                           | 7 分店（三江、森本、資母、一日市、さづ、照来、養父）を閉店                                                              |
|    | 4.  | 3.  | 14                                                           | 南但介護センターを竹田分店跡地に移転                                                                          |
|    | 5.  | 3.  | 25                                                           | 出石町宮内に JA たじま温湯消毒施設を設置、稼働                                                                   |
|    | 5.  | 4.  | 1                                                            | JJ エリアセンター但馬を JA たじま旅行センター内に設立                                                              |
|    | 5.  | 6.  | 7                                                            | ピーマン自動選別包装施設を但東町南尾に移設・処理能力増強し、「JA たじまピーマン選果施設」を稼働                                           |
|    | 6.  | 1.  | 7                                                            | 広報誌「リレーション」を、新聞折り込みの「リレーション+（プラス）」に変更                                                       |
|    | 6.  | 3.  | 31                                                           | 和田山北店を閉店                                                                                    |
|    | 6.  | 4.  | 1                                                            | 但東営農生活センターを但東支店と、香住営農生活センターを香住支店と、朝来営農生活センターを朝来支店と、山東営農生活センターを山東支店と一体化運営開始                  |
|    | 7.  | 4.  | 1                                                            | 日高営農生活センターを日高支店と、出石営農生活センターを出石支店と、村岡営農生活センターを村岡支店と、温泉営農生活センターを温泉支店と、浜坂営農生活センターを浜坂支店と一体化運営開始 |
| 8. | 3.  | 17  | 豊岡介護センターをいなほの里（豊岡東デイ・豊岡ショートステイ）内に移転                          |                                                                                             |
| 8. | 4.  | 1   | 豊岡営農生活センターを豊岡南支店と、八鹿営農生活センターを八鹿支店と、和田山営農生活センターを和田山支店と一体化運営開始 |                                                                                             |
| 8. | 4.  | 3   | 旧豊岡営農生活センターを豊岡営農拠点施設として、豊岡南支店敷地内に移転、新築オープン                   |                                                                                             |
| 8. | 4.  | 11  | 浜坂ライスセンターをみかた広域ライスセンターとして改修、竣工                               |                                                                                             |

## 事務所の名称及び所在地（令和８年７月２８日現在）

| 店舗名       | 〒        | 所在地                      | 電話番号         |
|-----------|----------|--------------------------|--------------|
| 豊岡南支店     | 668-0864 | 豊岡市木内 215                | 0796-22-6264 |
| 本店営業部     | 668-0046 | 豊岡市立野町 20-2              | 0796-24-6601 |
| ローンプラザ    | 668-0053 | 豊岡市九日市中町 115             | 0796-22-3333 |
| 豊岡北支店     | 668-0014 | 豊岡市野田 161-1              | 0796-22-4487 |
| 港支店       | 669-6124 | 豊岡市気比 4260               | 0796-28-3191 |
| 城崎支店      | 669-6101 | 豊岡市城崎町湯島 77-8            | 0796-32-2811 |
| 竹野支店      | 669-6201 | 豊岡市竹野町竹野 1510-1          | 0796-47-1155 |
| 日高支店      | 669-5304 | 豊岡市日高町宵田 234-1           | 0796-42-1555 |
| 日高西支店     | 669-5365 | 豊岡市日高町十戸 335-1           | 0796-44-0221 |
| 出石支店      | 668-0221 | 豊岡市出石町町分 386-1           | 0796-52-3385 |
| 但東支店      | 668-0311 | 豊岡市但東町出合 108-1           | 0796-54-0201 |
| 香住支店      | 669-6544 | 美方郡香美町香住区香住 1262-14      | 0796-36-1000 |
| 村岡支店      | 667-1311 | 美方郡香美町村岡区村岡 2325-3       | 0796-94-0341 |
| 美方支店      | 667-1503 | 美方郡香美町小代区大谷 560-1        | 0796-97-2881 |
| 温泉支店      | 669-6822 | 美方郡新温泉町細田 506-1          | 0796-92-1231 |
| 浜坂支店      | 669-6702 | 美方郡新温泉町浜坂 1988           | 0796-82-3131 |
| 八鹿支店      | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141            | 079-662-2155 |
| 広谷支店      | 667-0102 | 養父市十二所 979-1             | 079-664-0011 |
| 大屋支店      | 667-0311 | 養父市大屋町大屋市場 38-2          | 079-669-0018 |
| 関宮支店      | 667-1105 | 養父市関宮 274-5              | 079-667-2101 |
| 朝来支店      | 679-3431 | 朝来市新井 136-1              | 079-677-0512 |
| 生野店       | 679-3301 | 朝来市生野町口銀谷 317-41         | 079-679-2122 |
| 和田山支店     | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1          | 079-672-3107 |
| ローンプラザ和田山 | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1（和田山支店併設） | 079-672-3107 |
| 山東支店      | 669-5103 | 朝来市山東町矢名瀬町 883-1         | 079-676-2043 |

上記は金融店舗の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

## キャッシュコーナー一覧（令和８年７月２８日現在）

| 設置場所              | 所在地                 |
|-------------------|---------------------|
| 豊岡南支店             | 豊岡市木内 215           |
| たじまんま             | 豊岡市八社宮 490-3        |
| 本店営業部             | 豊岡市立野町 20-2         |
| 豊岡市役所             | 豊岡市中央町 3-11         |
| フレッシュバザール豊岡九日市店   | 豊岡市九日市中町 132        |
| 三江                | 豊岡市鎌田 79-1          |
| 豊岡北支店             | 豊岡市野田 161-1         |
| アイティ店             | 豊岡市大手町 4-5          |
| コープデイズ豊岡          | 豊岡市加広町 7-32         |
| フレッシュバザール正法寺パーク店  | 豊岡市正法寺 102          |
| 豊岡病院              | 豊岡市戸牧 1094          |
| バザールタウン豊岡メガ・ストック館 | 豊岡市船町字方ヶ島 318       |
| 港支店               | 豊岡市気比 4260          |
| 港トリトン             | 豊岡市瀬戸 77-6          |
| 城崎支店              | 豊岡市城崎町湯島 77-8       |
| 竹野支店              | 豊岡市竹野町竹野 1510-1     |
| 森本                | 豊岡市竹野町森本 518-3      |
| 日高支店              | 豊岡市日高町宵田 234-1      |
| 豊岡市役所日高庁舎         | 豊岡市日高町祢布 945        |
| マックスバリュ日高店        | 豊岡市日高町土居 367        |
| フレッシュバザール日高パーク店   | 豊岡市日高町祢布 988        |
| 日高西支店             | 豊岡市日高町十戸 335-1      |
| 道の駅 神鍋高原          | 豊岡市日高町栗栖野 59-12     |
| 出石支店              | 豊岡市出石町町分 386-1      |
| 出石医療センター          | 豊岡市出石町福住 1300       |
| 但東支店              | 豊岡市但東町出合 108-1      |
| 資母                | 豊岡市但東町中山 805-5      |
| 香住支店              | 美方郡香美町香住区香住 1262-14 |
| さづ                | 美方郡香美町香住区下岡 491     |
| 香住パーク             | 美方郡香美町香住区香住 899-1   |
| 香美町村岡地域局          | 美方郡香美町村岡区村岡 396-1   |
| 村岡ファームガーデン        | 美方郡香美町村岡区大糠 10-1    |
| 射添会館              | 美方郡香美町村岡区入江 715-2   |
| 小代ＳＳ              | 美方郡香美町小代区神水 495-2   |
| 温泉支店              | 美方郡新温泉町細田 506-1     |
| 照来                | 美方郡新温泉町桐岡 45-1      |
| 八田コミュニティセンター      | 美方郡新温泉町千谷 850       |
| 浜坂支店              | 美方郡新温泉町浜坂 1988      |
| 新温泉町本庁舎           | 美方郡新温泉町浜坂 2673-1    |
| 浜坂病院              | 美方郡新温泉町二日市 184-1    |
| 八鹿支店              | 養父市八鹿町朝倉 1141       |
| 養父市役所             | 養父市八鹿町八鹿 1675       |
| 八鹿病院              | 養父市八鹿町八鹿 1878-1     |
| フレッシュバザール八鹿店      | 養父市八鹿町八鹿 1467-1     |
| 広谷支店              | 養父市十二所 979-1        |
| やぶＹタウン            | 養父市上箇 153-2         |
| 大屋支店              | 養父市大屋町大屋市場 38-2     |
| 関宮支店              | 養父市関宮 274-5         |

| 設置場所            | 所在地              |
|-----------------|------------------|
| フレッシュバザール朝来アルパ店 | 朝来市新井 128        |
| 生野店             | 朝来市生野町口銀谷 317-41 |
| 和田山支店           | 朝来市和田山町枚田 922-1  |
| イオン和田山店         | 朝来市和田山町枚田岡 774   |
| 竹田              | 朝来市和田山町栄町 25-1   |
| 朝来市役所           | 朝来市和田山町東谷 213-1  |
| ミニフレッシュ和田山宮田店   | 朝来市和田山町宮田 966-1  |
| 山東支店            | 朝来市山東町矢名瀬町 883-1 |

## その他事業所・施設・部署の名称及び所在地（令和８年７月２８日現在）

| 種別     | 施設名                   | 〒        | 所在地                         |
|--------|-----------------------|----------|-----------------------------|
| 本店     | 本店                    | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1              |
| 営農事務所  | 豊岡南支店（営農）             | 668-0864 | 豊岡市木内 215                   |
| 営農事務所  | 日高支店（営農）              | 669-5304 | 豊岡市日高町宵田 234-1              |
| 営農事務所  | 出石支店（営農）              | 668-0221 | 豊岡市出石町町分 386-1              |
| 営農事務所  | 但東支店（営農）              | 668-0311 | 豊岡市但東町出合 108-1              |
| 営農事務所  | 村岡支店（営農）              | 667-1311 | 美方郡香美町村岡区村岡 2774            |
| 営農事務所  | 香住支店（営農）              | 669-6544 | 美方郡香美町香住区香住 1262-14         |
| 営農事務所  | 温泉支店（営農）              | 669-6831 | 美方郡新温泉町竹田 953-3             |
| 営農事務所  | 浜坂支店（営農）              | 669-6747 | 美方郡新温泉町三谷 194-2             |
| 営農事務所  | 八鹿支店（営農）              | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141               |
| 営農事務所  | 和田山支店（営農）             | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1             |
| 営農事務所  | 朝来支店（営農）              | 679-3431 | 朝来市新井 136-1                 |
| 営農事務所  | 山東支店（営農）              | 669-5103 | 朝来市山東町矢名瀬町 883-1            |
| ＣＥ・ＲＣ  | こうのとりのカントリーエレベーター     | 668-0853 | 豊岡市清冷寺 474-1                |
| ＣＥ・ＲＣ  | みかた広域ライスセンター          | 669-6747 | 美方郡新温泉町三谷 199-1             |
| 農業倉庫   | 豊岡農業倉庫                | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                |
| 農業倉庫   | 竹野農業倉庫                | 669-6224 | 豊岡市竹野町鬼神谷 1-3               |
| 農業倉庫   | 日高農業倉庫                | 669-5321 | 豊岡市日高町土居 43                 |
| 農業倉庫   | 香住農業倉庫                | 669-6544 | 美方郡香美町香住区香住 1262-14         |
| 農業倉庫   | 下岡農業倉庫                | 669-6413 | 美方郡香美町香住区下岡 496             |
| 農業倉庫   | 村岡農業倉庫                | 667-1311 | 美方郡香美町村岡区村岡 2774            |
| 農業倉庫   | 温泉農業倉庫                | 669-6831 | 美方郡新温泉町竹田 953-3             |
| 農業倉庫   | 浜坂農業倉庫                | 669-6747 | 美方郡新温泉町三谷 198               |
| 農業倉庫   | 伊佐農業倉庫                | 667-0012 | 養父市八鹿町伊佐 252                |
| 農業倉庫   | 上箇農業倉庫                | 667-0115 | 養父市上箇 58-1                  |
| 農業倉庫   | 枚田農業倉庫                | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1             |
| 精米加工   | 精米工場件米穀事務所            | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                |
| 育苗施設   | 豊岡水稻育苗施設              | 668-0853 | 豊岡市清冷寺 501-1                |
| 育苗施設   | 出石水稻育苗施設              | 668-0204 | 豊岡市出石町宮内 381                |
| 育苗施設   | 和田山水稻育苗施設             | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1             |
| 育苗施設   | たじま野菜育苗センター           | 667-0115 | 養父市上箇 47-7                  |
| 温湯消毒施設 | ＪＡたじま温湯消毒施設           | 668-0204 | 豊岡市出石町宮内 381                |
| 種子センター | 美方郡水稻種子センター           | 667-1311 | 美方郡香美町村岡区村岡 2774            |
| 種子センター | 養父水稻種子センター            | 667-0115 | 養父市上箇 47-7                  |
| 種子センター | 八鹿水稻種子消毒施設            | 667-0115 | 養父市上箇 47-7                  |
| 集出荷場   | 豊岡集出荷場                | 668-0864 | 豊岡市木内 215                   |
| 集出荷場   | 日高集出荷場                | 669-5304 | 豊岡市日高町宵田 234-1              |
| 集出荷場   | 太田集出荷場                | 669-5371 | 豊岡市日高町太田 1041               |
| 集出荷場   | 名色集出荷場                | 669-5379 | 豊岡市日高町名色 300-1              |
| 集出荷場   | 出石集出荷場                | 668-0204 | 豊岡市出石町宮内 381                |
| 集出荷場   | 但東集出荷場                | 668-0311 | 豊岡市但東町出合 108-1              |
| 集出荷場   | 香住梨自動選果施設             | 669-6544 | 美方郡香美町香住区香住 1262-14         |
| 集出荷場   | 養父農産物集出荷場             | 667-0115 | 養父市上箇 47-7                  |
| 集出荷場   | 朝来資材倉庫兼集出荷場           | 679-3431 | 朝来市新井 136-1                 |
| 集出荷場   | 岩津ねぎ包装センター            | 679-3401 | 朝来市物部 1661-1                |
| 集出荷場   | ＪＡたじまピーマン選果施設         | 668-0312 | 豊岡市但東町南尾 150                |
| 調製施設   | 村岡小豆調製施設              | 667-1321 | 美方郡香美町村岡区大糠 16              |
| 乾燥施設   | 朝来黒大豆乾燥調製施設           | 669-5268 | 朝来市和田山町枚田 520               |
| 直売所    | ファーマーズマーケット「たじまんま」    | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                |
| 直売所    | ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」 | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1（ＪＡファーマーズ併設） |
| 直売所    | 豊岡北農産物直売所             | 668-0014 | 豊岡市野田 161-1                 |
| 直売所    | 農協の八百屋さん日高店           | 669-5321 | 豊岡市日高町土居 367（マックスバリュ日高店内）   |
| 直売所    | 出石農産物直売所              | 668-0221 | 豊岡市出石町町分 386-1              |
| 直売所    | 香住朝市                  | 669-6544 | 美方郡香美町香住区香住 1262-14         |

| 種別           | 施設名                | 〒        | 所在地                                |
|--------------|--------------------|----------|------------------------------------|
| 直売所          | 浜坂農産物直売所           | 669-6702 | 美方郡新温泉町浜坂 1988                     |
| 直売所          | 農協の八百屋さん養父店        | 667-0115 | 養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)           |
| 資材店舗         | 資材センター豊岡店          | 668-0854 | 豊岡市木内 215                          |
| 資材店舗         | 資材センター八鹿店          | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141                      |
| 資材店舗         | 資材センター和田山店         | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1                    |
| 店舗           | 肉の店 本店             | 669-6822 | 美方郡新温泉町細田 160-1                    |
| 店舗           | 肉の店 豊岡店            | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内) |
| 家畜市場         | 但馬家畜市場             | 667-0111 | 養父市大藪 1168                         |
| 畜産事業所        | みかた畜産事業所           | 669-6808 | 美方郡新温泉町歌長 88                       |
| 研修施設         | J A たじま八鹿研修センター    | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141                      |
| 調理施設         | キッチンたじま            | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1                     |
| 調理施設         | 港支店                | 669-6124 | 豊岡市気比 4260                         |
| 調理施設         | 日高支店               | 669-5304 | 豊岡市日高町宵田 234-1                     |
| 調理施設         | 出石支店               | 668-0221 | 豊岡市出石町町分 386-1                     |
| 調理施設         | 但東支店               | 668-0311 | 豊岡市但東町出合 108-1                     |
| 調理施設         | 香住支店               | 669-6544 | 美方郡香美町香住区香住 1262-14                |
| 調理施設         | 村岡支店               | 667-1311 | 美方郡香美町村岡区村岡 2325-3                 |
| 調理施設         | 浜坂支店               | 669-6702 | 美方郡新温泉町浜坂 1988                     |
| 調理施設         | J A たじま八鹿研修センター    | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141                      |
| 調理施設         | 朝来支店               | 679-3431 | 朝来市新井 136-1                        |
| 調理施設         | J A たじま和田山キッチンスタジオ | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1                    |
| 介護センター       | 豊岡介護センター           | 668-0861 | 豊岡市大篠岡 962-2                       |
| 介護センター       | 浜坂介護センター           | 669-6741 | 美方郡新温泉町七釜 678-2                    |
| 介護センター       | 南但介護センター           | 669-5251 | 朝来市和田山町栄町 25-1                     |
| デイサービスセンター   | 豊岡東デイサービスセンター      | 668-0861 | 豊岡市大篠岡 962-2                       |
| デイサービスセンター   | 七釜デイサービスセンター       | 669-6741 | 美方郡新温泉町七釜 678-2                    |
| ショートステイ      | 豊岡ショートステイ          | 668-0861 | 豊岡市大篠岡 962-2                       |
| ガス販売店        | 豊岡 L P ガス販売店       | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                       |
| ガス販売店        | 村岡 L P ガス販売店       | 667-1368 | 美方郡香美町村岡区入江 717-5                  |
| 農機センター       | 農機センター             | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141                      |
| 旅行センター       | 旅行センター             | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1                     |
| (株)ジェイエイ葬祭   | 本社                 | 668-0046 | 豊岡市立野町 16-38                       |
| (株)ジェイエイ葬祭   | メモリアルホールゆうなぎ       | 668-0046 | 豊岡市立野町 16-38                       |
| (株)ジェイエイ葬祭   | メモリアルホールゆうなぎ日高     | 669-5321 | 豊岡市日高町土居 246                       |
| (株)ジェイ・アクロス  | 本社                 | 668-0055 | 豊岡市昭和町 7-57                        |
| (株)ジェイ・アクロス  | 豊岡セルフ給油所           | 668-0055 | 豊岡市昭和町 7-57                        |
| (株)ジェイ・アクロス  | 日高セルフ給油所           | 669-5321 | 豊岡市日高町土居 184-1                     |
| (株)ジェイ・アクロス  | 伊府給油所              | 669-5346 | 豊岡市日高町伊府 698-3                     |
| (株)ジェイ・アクロス  | 出石セルフ給油所           | 668-0238 | 豊岡市出石町弘原 337-1                     |
| (株)ジェイ・アクロス  | 出合給油所              | 668-0311 | 豊岡市但東町出合 82                        |
| (株)ジェイ・アクロス  | 佐津給油所              | 669-6413 | 美方郡香美町香住区下岡 491                    |
| (株)ジェイ・アクロス  | 小代給油所              | 667-1511 | 美方郡香美町小代区神水 495-2                  |
| (株)ジェイ・アクロス  | 八鹿セルフ給油所           | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141                      |
| (株)ジェイ・アクロス  | 和田山セルフ給油所          | 669-5213 | 朝来市和田山町玉置 1078-3                   |
| (株)ジェイ・アクロス  | 出石自動車サービスセンター      | 668-0238 | 豊岡市出石町弘原 345-3                     |
| (株)ジェイ・アクロス  | オートパルむらおか          | 667-1311 | 美方郡香美町村岡区村岡 2778-1                 |
| (株)ジェイ・アクロス  | 和田山自動車センター         | 669-5213 | 朝来市和田山町玉置 1078-3                   |
| (株)ジェイエイサポート | 本社                 | 668-0011 | 豊岡市上陰 178-1                        |
| (株)ジェイエイサポート | 朝来営業所              | 679-3401 | 朝来市物部 1661                         |

※ A T M は 122 ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しています。

| 種別                    | 〒        | 所在地                          | 電話番号         |
|-----------------------|----------|------------------------------|--------------|
| 監査室                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6001 |
| コンプライアンス・リスク統括室       |          |                              |              |
| コンプライアンス課             | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6607 |
| リスク審査課                | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6401 |
| 総合企画室                 |          |                              |              |
| 企画広報課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-22-7290 |
| 管理業務課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-22-7268 |
| 秘書課                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6602 |
| 旅行センター                | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-8200 |
| 総務部                   |          |                              |              |
| 総務課                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-22-7265 |
| 管財課                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-22-7275 |
| 人事課                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-22-7266 |
| 金融共済部                 |          |                              |              |
| 総合推進課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6603 |
| 金融業務課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6644 |
| 融資課                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6604 |
| 資金運用課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6605 |
| ローン推進課                | 668-0053 | 豊岡市九日市中町 115                 | 0796-22-3333 |
| 共済保全課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6606 |
| 営農生産部                 |          |                              |              |
| 企画購買課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6671 |
| 水田農業振興課               | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6673 |
| 特産課                   | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6672 |
| 直販課                   | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                 | 0796-22-0300 |
| フード販売課                | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                 | 0796-22-0300 |
| ファーマーズマーケット「たじまんま」    | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                 | 0796-22-0300 |
| ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」 | 669-5261 | 朝来市和田山町枚田 922-1 (JAファーマーズ併設) | 079-672-1471 |
| 肉の店 本店                | 669-6822 | 美方郡新温泉町細田 160-1              | 0796-92-2538 |
| 肉の店 豊岡店               | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                 | 0796-22-0310 |
| 農機センター                | 667-0024 | 養父市八鹿町朝倉 1141                | 079-662-3817 |
| 畜産部                   |          |                              |              |
| 畜産課                   | 667-0111 | 養父市大藪 1168                   | 079-665-1500 |
| 但馬家畜市場                | 667-0111 | 養父市大藪 1168                   | 079-665-0136 |
| みかた畜産事業所              | 669-6808 | 美方郡新温泉町歌長 88                 | 0796-92-0048 |
| 生活福祉部                 |          |                              |              |
| 地域ふれあい課               | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6488 |
| 介護福祉課                 | 668-0051 | 豊岡市九日市上町 550-1               | 0796-24-6620 |
| 豊岡介護センター              | 668-0844 | 豊岡市大篠岡 962-2                 | 0796-24-2215 |
| 豊岡東デイサービスセンター         | 668-0861 | 豊岡市大篠岡 962-2                 | 0796-29-2880 |
| 豊岡ショートステイ             | 668-0861 | 豊岡市大篠岡 962-2                 | 0796-26-5001 |
| 浜坂介護センター              | 669-6741 | 美方郡新温泉町七釜 678-2              | 0796-82-5401 |
| 七釜デイサービスセンター          | 669-6741 | 美方郡新温泉町七釜 678-2              | 0796-82-6001 |
| 南但介護センター              | 669-5251 | 朝来市和田山町栄町 25-1               | 079-674-0200 |
| LPガス課                 | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                 | 0796-24-5411 |
| 豊岡LPガス販売店             | 668-0854 | 豊岡市八社宮 490-3                 | 0796-23-0638 |
| 村岡LPガス販売店             | 667-1368 | 美方郡香美町村岡区入江 717-5            | 0796-95-0501 |

## 主な組合員組織一覧（令和８年３月３１日現在）

### 営農組織

| 区分   | 部会名                                | 構成員数<br>(名) |
|------|------------------------------------|-------------|
| 米    | ふるさと但馬米振興会                         | 776         |
|      | つちかおり米協議会                          | 246         |
|      | コウノトリ育むお米生産部会                      | 230         |
| 野菜   | ピーマン協議会                            | 179         |
| 果樹   | J A たじま朝倉さんしょ部会                    | 633         |
| 畜産   | J A たじま和牛部会                        | 113         |
| 直販品  | J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 北部支部 | 704         |
|      | J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 南部支部 | 293         |
| 青壮年部 | J A たじま青壮年部                        | 40          |

### 営農組織（豊岡市）

| 区分      | 部会名                 | 構成員数<br>(名) |
|---------|---------------------|-------------|
| 稲作協議会   | ふるさと但馬米豊岡支部         | 175         |
|         | ふるさと但馬米日高支部         | 87          |
|         | ふるさと但馬米出石支部         | 84          |
|         | ふるさと但馬米但東支部         | 58          |
|         | 豊岡ブロックつちかおり米生産部会    | 7           |
|         | 日高つちかおり米生産部会        | 32          |
|         | 出石・但東つちかおり米生産部会     | 50          |
|         | コウノトリ育むお米生産部会豊岡北部支部 | 60          |
|         | コウノトリ育むお米生産部会豊岡南部支部 | 110         |
|         | 神鍋米生産部会             | 22          |
|         | 豊岡あいがも稲作研究会         | 2           |
|         | 日高酒米生産部会            | 9           |
|         | 出石フクノハナ生産部会         | 45          |
| 野菜園芸協議会 | 豊岡そ菜部               | 10          |
|         | 豊岡ピーマン部会            | 26          |
|         | 神鍋高原園芸組合            | 12          |
|         | 日高野菜出荷組合            | 35          |
|         | 出石野菜生産組合            | 15          |
|         | 但東町野菜生産組合           | 38          |
|         | 但東シルク野菜部会           | 12          |
|         | きのこ部                | 26          |
| 果樹協議会   | J A たじま朝倉さんしょ部会豊岡支部 | 88          |
|         | 葡萄部                 | 49          |
|         | 豊岡果樹部               | 3           |
| 特産協議会   | 豊岡北支店農産物直売所         | 7           |
|         | 日高農産物直売所            | 40          |
|         | いずし農産物直売所           | 19          |
|         | コウノトリ大豆生産部会         | 7           |
|         | J A たじま日高丹波黒大豆生産部   | 4           |
|         | J A たじま出石黒大豆生産組合    | 9           |
| 畜産協議会   | 豊岡和牛部会              | 23          |
| 請負耕作部   | 豊岡請負耕作部会            | 10          |

営農組織（美方郡）

| 区分      | 部会名                  | 構成員数<br>(名) |
|---------|----------------------|-------------|
| 稲作協議会   | ふるさと但馬米みかた支部         | 177         |
|         | 美方郡つちかおり米生産組合        | 138         |
|         | 村岡米生産組合              | 14          |
|         | コウノトリ育むお米生産部会みかた支部   | 6           |
|         | 浜坂兵庫北錦生産部会           | 41          |
|         | 村岡種子生産組合             | 34          |
|         | 棚田百選の村ぬきだ部会          | 2           |
|         | 新温泉町種子生産組合           | 55          |
|         | かにのほほえみ米生産部会         | 3           |
| 野菜園芸協議会 | みかたピーマン部会            | 42          |
|         | 畑ヶ平農業生産組合            | 3           |
|         | 香住野菜生産組合山椒部会         | 26          |
|         | 軟白ねぎ生産者組合            | 9           |
| 果樹協議会   | 香住果樹園芸組合             | 36          |
|         | 温泉町果樹園芸組合            | 12          |
|         | J A たじま朝倉さんしょ部会みかた支部 | 157         |
| 特産協議会   | 美方大納言小豆生産組合          | 61          |
|         | 新温泉町産直部会             | 15          |
|         | 浜坂朝市婦人会              | 23          |
| 畜産協議会   | 香美町和牛振興会             | 32          |
|         | 新温泉町畜産振興会            | 33          |

営農組織（養父市）

| 区分      | 部会名                 | 構成員数<br>(名) |
|---------|---------------------|-------------|
| 稲作協議会   | ふるさと但馬米振興会養父支部      | 75          |
|         | 養父市つちかおり米生産部会       | 11          |
|         | J A たじま蛇紋岩米部会       | 84          |
|         | コウノトリ育むお米生産部会養父支部   | 19          |
|         | 養父市種子生産組合           | 67          |
|         | 養父市ピーマン部会           | 25          |
| 野菜園芸協議会 | おおや高原有機野菜部会         | 8           |
|         | 轟大根生産組合             | 4           |
|         | 養父市フードプラン生産部会       | 10          |
|         | 養父市枝豆生産部会           | 7           |
|         | J A たじま八鹿農産物直売部会    | 40          |
|         | ㊦ 柿生産組合             | 3           |
| 果樹協議会   | J A たじま朝倉さんしょ部会養父支部 | 223         |
| 畜産協議会   | 養父市和牛振興協議会          | 20          |

営農組織（朝来市）

| 区分      | 部会名                      | 構成員数<br>(名) |
|---------|--------------------------|-------------|
| 稲作協議会   | ふるさと但馬米振興会朝来支部           | 120         |
|         | 朝来市つちかおり米部会              | 8           |
|         | J A たじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部 | 35          |
| 野菜園芸協議会 | J A たじま岩津ねぎ部会            | 133         |
|         | 朝来市ピーマン部会                | 18          |
| 果樹協議会   | J A たじま朝倉さんしょ部会朝来支部      | 165         |
| 特産協議会   | J A たじまあさご黒大豆部会          | 57          |
| 畜産協議会   | J A たじま和牛部会朝来支部          | 5           |

## 生活・協力・補完組織

| 区分        | 部会名            | 構成員数<br>(名) |
|-----------|----------------|-------------|
| 女性会       | たじまＪＡ女性会       | 820         |
| 高齢者助けあい組織 | 豊岡介護センターひまわりの会 | 13          |
|           | 浜坂介護センターひまわりの会 | 15          |
|           | 南但介護センターひまわりの会 | 16          |
|           | 年金友の会          | 32,492      |
| 金融<br>共済  | 共済代理店会         | 136 店       |
| 農協委員会     |                | 22 地区 766 名 |
| 地域ふれあい委員会 |                | 23 地区 250 名 |

## 職員の状況（令和８年３月３１日現在）

単位：名

| 区 分 | 前期末 | 当期増 | 当期減 | 当期末 | うち男性 |  | うち女性 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|--|------|
|     |     |     |     |     |      |  |      |
| 正職員 | 485 | 23  | 27  | 481 | 341  |  | 140  |
| 準職員 | 177 | 16  | 20  | 173 | 47   |  | 126  |
| パート | 1   | 4   | 0   | 5   | 1    |  | 4    |
| 合 計 | 663 | 43  | 47  | 659 | 389  |  | 270  |

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

## 特定信用事業代理業者の状況（令和８年７月２８日現在）

| 区 分        | 氏名又は名称（商号） | 主たる事務所の所在地 | 代理業を営む営業者<br>又は事業所の所在地 |
|------------|------------|------------|------------------------|
| 特定信用事業代理業者 | —          | —          | —                      |

## 業務運営組織の状況

132～133 ページに経営の組織（機構図）を掲載しています。

## 役員の一覧（令和 8 年 3 月 31 日時点） 第 11 期（任期 令和 5 年 6 月 17 日～令和 8 年 6 月 19 日通常総代会終了時点）

| 選出区   | 役職名     | 区分  | 代表権の有無 | 氏名       | 備考                    |
|-------|---------|-----|--------|----------|-----------------------|
| 豊岡北地区 | 代表理事組合長 | 常 勤 | 有      | 太田 垣 哲 男 | 実践的能力者                |
| 学識経験  | 代表理事専務  | 常 勤 | 有      | 山 下 正 明  | 実践的能力者                |
|       | 常務理事    | 常 勤 | 無      | 西 谷 浩 喜  | 実践的能力者、営農生産・畜産担当      |
|       | 常務理事    | 常 勤 | 無      | 仙 賀 秀 和  | 実践的能力者、金融共済担当         |
|       | 常務理事    | 常 勤 | 無      | 田 原 良 次  | 実践的能力者、総合企画・総務・生活福祉担当 |
| 豊岡北地区 | 理事      | 非常勤 | 無      | 小 川 勇    | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 西 沢 泰 裕  |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 花 光 亮    | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 福 本 明 美  |                       |
| 豊岡南地区 | 理事      | 非常勤 | 無      | 加 藤 勉    | 認定農業者に準ずる者            |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 霜 倉 和 典  | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 西 田 清    | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 久 田 恵美子  |                       |
| 美方地区  | 理事      | 非常勤 | 無      | 小 林 好    | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 須 川 多華子  |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 竹 中 敦 修  | 認定農業者に準ずる者            |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 森 脇 薫 明  | 認定農業者                 |
| 養父地区  | 理事      | 非常勤 | 無      | 上 垣 美由紀  | 認定農業者に準ずる者            |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 小 川 宏 昭  | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 澤 見 弘 三  | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 藤 林 敏 彦  |                       |
| 朝来地区  | 理事      | 非常勤 | 無      | 大 槻 勝 久  | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 梶 本 さつき  | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 中 尾 盛 雄  |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 濱 利 樹    | 実践的能力者                |
| 青年    | 理事      | 非常勤 | 無      | 植 田 博 成  | 認定農業者                 |
| 学識経験  | 常勤監事    | 常 勤 | —      | 福 井 義 彦  |                       |
| 全地区   | 監事      | 非常勤 | —      | 岩 井 継 郎  |                       |
|       | 監事      | 非常勤 | —      | 天 橋 徹    |                       |
|       | 監事      | 非常勤 | —      | 中 村 優    |                       |
|       | 監事      | 非常勤 | —      | 田 村 力    |                       |
| 員外    | 監事      | 非常勤 | —      | 竹 田 修    |                       |

（備考）

※ 非常勤理事は選出区毎に 50 音順で記載しています。

※ 農協法第 30 条第 12 項の理事構成の要件を満たしています。

なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 2 号）」を選択しています。

## 役員の一覧（令和 8 年 7 月 28 日現在） 第 12 期（任期 令和 8 年 6 月 19 日～令和 11 年通常総代会終了時）

| 選出区   | 役職名     | 区分  | 代表権の有無 | 氏名      | 備考                    |
|-------|---------|-----|--------|---------|-----------------------|
| 豊岡南地区 | 代表理事組合長 | 常 勤 | 有      | 山 下 正 明 | 実践的能力者                |
| 学識経験  | 代表理事専務  | 常 勤 | 有      | 福 井 義 彦 | 実践的能力者                |
|       | 常務理事    | 常 勤 | 無      | 田 原 良 次 | 実践的能力者、総合企画・総務・生活福祉担当 |
|       | 常務理事    | 常 勤 | 無      | 森 木 習 二 | 実践的能力者、金融共済担当         |
|       | 常務理事    | 常 勤 | 無      | 小 西 明 彦 | 実践的能力者、営農生産・畜産担当      |
| 豊岡北地区 | 理事      | 非常勤 | 無      | 小 川 勇   |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 久保川 伸 幸 | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 西 沢 泰 裕 | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 花 光 亮   | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 平 峰 英 子 | 認定農業者                 |
| 豊岡南地区 | 理事      | 非常勤 | 無      | 岸 本 京 子 | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 霜 倉 和 典 | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 久 田 恵美子 |                       |
| 美方地区  | 理事      | 非常勤 | 無      | 小 林 好   |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 須 川 多華子 |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 竹 中 敦   | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 谷 口 修   | 認定農業者に準ずる者            |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 中 村 実 夫 | 実践的能力者                |
| 養父地区  | 理事      | 非常勤 | 無      | 澤 見 弘 三 | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 高 橋 副 武 | 認定農業者                 |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 藤 林 敏 彦 | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 本 間 孝 子 | 実践的能力者                |
| 朝来地区  | 理事      | 非常勤 | 無      | 足 立 和 子 |                       |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 天 橋 徹   | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 小 林 和 彦 | 実践的能力者                |
|       | 理事      | 非常勤 | 無      | 藤 本 邦 彦 |                       |
| 青年    | 理事      | 非常勤 | 無      | 瀬 尾 雅 仁 | 認定農業者                 |
| 学識経験  | 常勤監事    | 常 勤 | —      | 田 中 真 人 |                       |
| 全地区   | 監事      | 非常勤 | —      | 大 橋 好 信 |                       |
|       | 監事      | 非常勤 | —      | 西 村 弘 毅 |                       |
|       | 監事      | 非常勤 | —      | 和 藤 達 也 |                       |
|       | 監事      | 非常勤 | —      | 河 本 嘉 一 |                       |
| 員外    | 監事      | 非常勤 | —      | 竹 田 修   |                       |

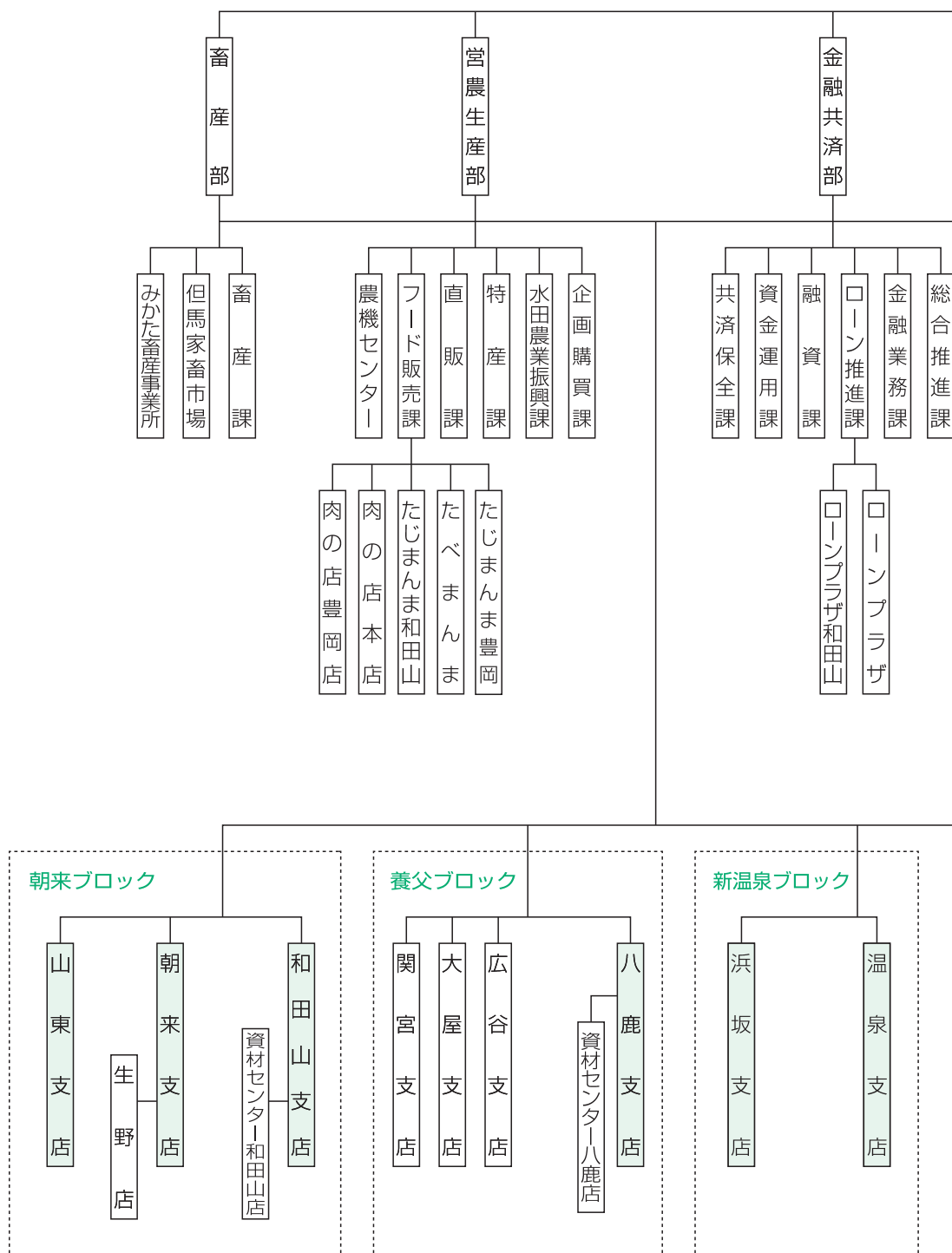
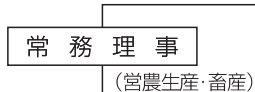
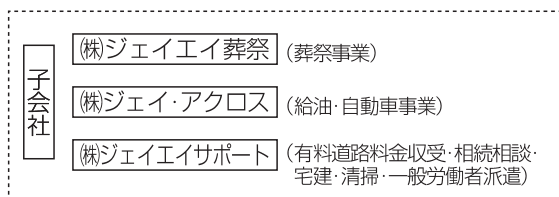
（備考）

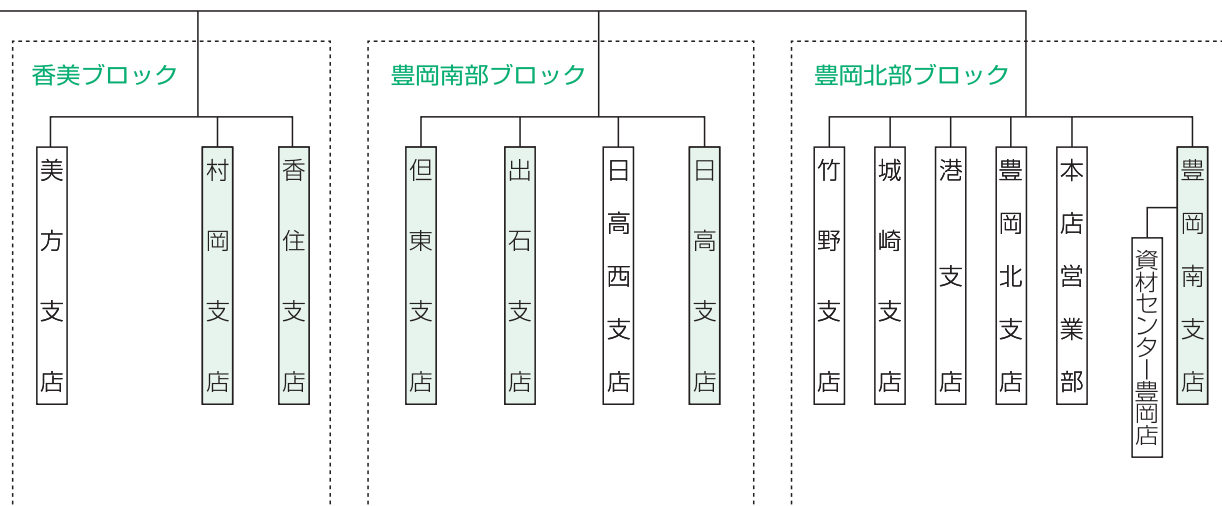
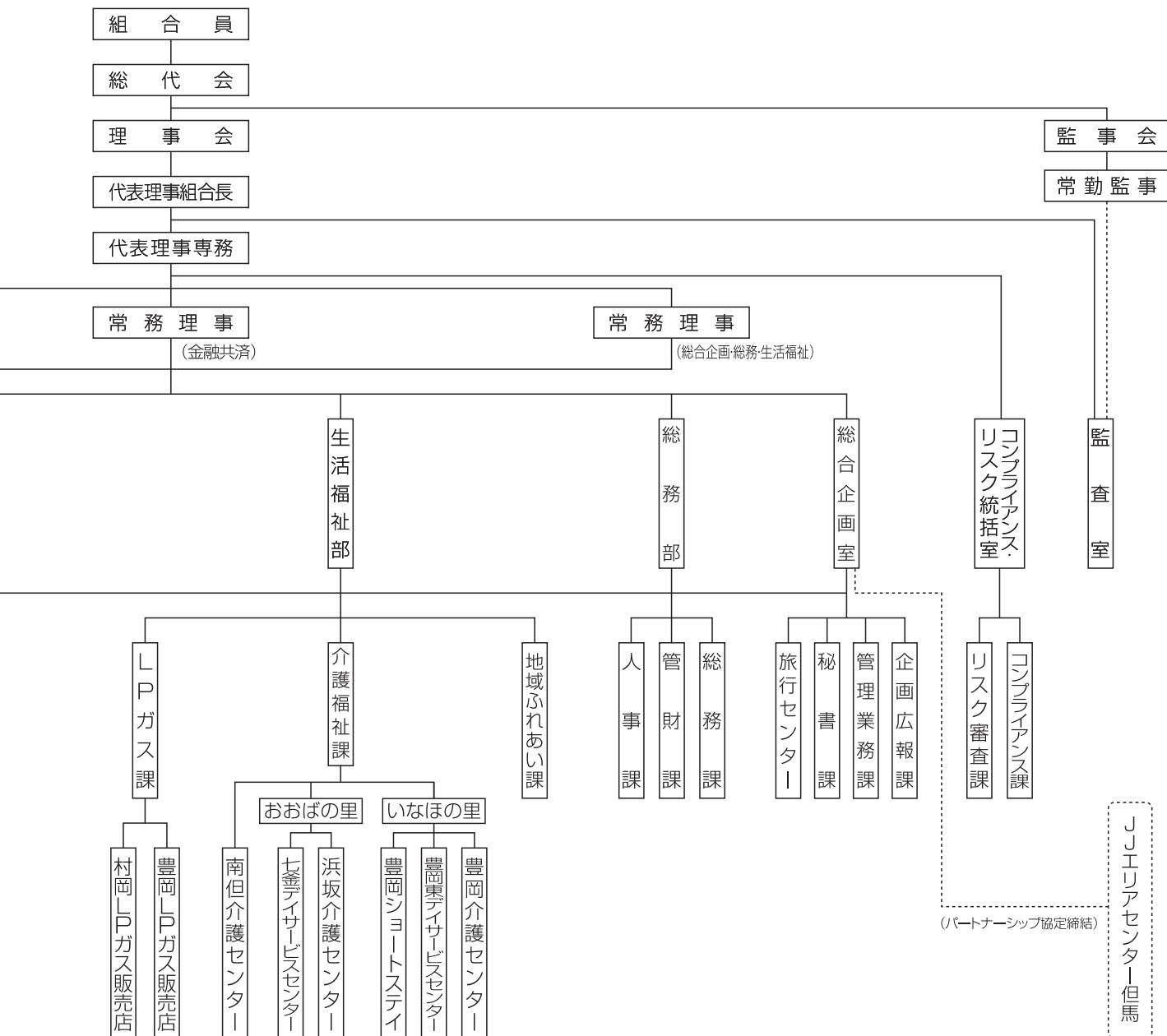
※ 非常勤理事は選出区毎に 50 音順で記載しています。

※ 農協法第 30 条第 12 項の理事構成の要件を満たしています。

なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 2 号）」を選択しています。

# ○ JAたじま機構図 (令和8年度)





※網掛けは営農・金融・共済一体運営

# 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

| 開 示 基 準 項 目                                                                                                                                                                                                                                                             | 掲載ページ                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 業務運営の組織                                                                                                                                                                                                                                                                 | 129                  |
| 理事及び監事の氏名及び役職名                                                                                                                                                                                                                                                          | 130                  |
| 会計監査人の氏名又は名称                                                                                                                                                                                                                                                            | 56                   |
| 事務所の名称及び所在地                                                                                                                                                                                                                                                             | 121                  |
| 特定信用事業代理業者に関する事項<br>(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地<br>(2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地                                                                                                                                                                                       | 129                  |
| 主要な業務の内容                                                                                                                                                                                                                                                                | 25                   |
| 事業の概況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 12, 59               |
| 直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標<br>(1) 経常収益<br>(2) 経常利益又は経常損失<br>(3) 当期剰余金又は当期損失金<br>(4) 出資金及び出資口数<br>(5) 純資産額<br>(6) 総資産額<br>(7) 貯金等残高<br>(8) 貸出金残高<br>(9) 有価証券残高<br>(10) 単体自己資本比率<br>(11) 剰余金の配当の金額<br>(12) 職員数<br>(13) 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額 | 57                   |
| 直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標<br>(1) 主要な業務の状況を示す指標<br>(2) 貯金に関する指標<br>(3) 貸出金等に関する指標<br>(4) 有価証券に関する指標                                                                                                                                                                           | 59<br>60<br>60<br>63 |
| リスク管理の態勢                                                                                                                                                                                                                                                                | 6                    |
| 法令遵守の態勢                                                                                                                                                                                                                                                                 | 8                    |
| 中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 11, 20               |
| 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容                                                                                                                                                                                                                                                       | 8                    |
| 直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書                                                                                                                                                                                                                                         | 36, 37, 53           |
| 直近 2 事業年度の債権に係る事項<br>(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権<br>(2) 危険債権<br>(3) 三月以上延滞債権<br>(4) 貸出条件緩和債権<br>(5) 正常債権                                                                                                                                                                      | 62                   |
| 元本補填契約のある信託に係る債権に関する事項                                                                                                                                                                                                                                                  | 63                   |
| 直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 67                   |
| 次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益<br>(1) 有価証券<br>(2) 金銭の信託<br>(3) デリバティブ取引等<br>(4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引）<br>(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）                                                                                                          | 63, 64, 65           |
| 直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額                                                                                                                                                                                                                                             | 63                   |
| 直近 2 事業年度の貸出金償却の額                                                                                                                                                                                                                                                       | 63                   |
| 法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨                                                                                                                                                                                                                                  | 55                   |

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

| 開 示 基 準 項 目                            | 掲載ページ  |
|----------------------------------------|--------|
| 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成             | 82     |
| 組合の子会社等の事項                             | 82     |
| (1) 名称                                 |        |
| (2) 主たる営業所又は事務所の所在地                    |        |
| (3) 資本金又は出資金                           |        |
| (4) 事業の内容                              |        |
| (5) 設立年月日                              |        |
| (6) 組合が有する子会社等の議決権の割合                  |        |
| (7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合         |        |
| 事業の概況                                  | 82     |
| 直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標          | 83     |
| (1) 経常収益                               |        |
| (2) 経常利益又は経常損失                         |        |
| (3) 当期利益又は当期損失                         |        |
| (4) 純資産額                               |        |
| (5) 総資産額                               |        |
| (6) 連結自己資本比率                           |        |
| 直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 | 83, 84 |
| 直近 2 連結事業年度の債権に係る事項                    | 102    |
| (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権                  |        |
| (2) 危険債権                               |        |
| (3) 三月以上延滞債権                           |        |
| (4) 貸出条件緩和債権                           |        |
| (5) 正常債権                               |        |
| 直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況                 | 104    |
| 直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額      | 102    |

